

◎議 事 日 程（第3号）

平成25年9月12日（木曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（23名）

| | | | |
|-----|----------|-----|----------|
| 2番 | 島田 浩 君 | 3番 | 大島 一郎 君 |
| 4番 | 加藤 敏彦 君 | 5番 | 真野 和久 君 |
| 6番 | 下村 一郎 君 | 7番 | 石崎 たか子 君 |
| 8番 | 三輪 俊明 君 | 9番 | 鷺野 聡明 君 |
| 10番 | 堀田 清 君 | 11番 | 近藤 健一 君 |
| 12番 | 岩間 泰彦 君 | 13番 | 山岡 幹雄 君 |
| 14番 | 大野 則男 君 | 15番 | 吉川 三津子 君 |
| 16番 | 前田 芙美子 君 | 17番 | 加賀 博 君 |
| 18番 | 大島 功 君 | 19番 | 中村 文子 君 |
| 20番 | 八木 一 君 | 21番 | 鬼頭 勝治 君 |
| 22番 | 大宮 吉満 君 | 23番 | 竹村 仁司 君 |
| 24番 | 榎本 雅夫 君 | | |

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

| | | | |
|------------------|---------|----------------------|----------|
| 市 長 | 日永 貴章 君 | 副 市 長 | 鈴木 睦 君 |
| 教 育 長 | 加藤 良邦 君 | 会計管理者兼 会 計 室 長 | 永田 和美 君 |
| 総 務 部 長 | 石原 光 君 | 企 画 部 長 | 山田 喜久男 君 |
| 経済建設部長 | 加藤 清和 君 | 教 育 部 長 | 水谷 勇 君 |
| 市民生活部長 | 五島 直和 君 | 上 下 水 道 部 長 | 加賀 裕 君 |
| 消 防 長 | 小塚 良紀 君 | 福 祉 部 長 | 小澤 直樹 君 |
| 総務部次長兼 安全対策課長 | 石黒 貞明 君 | 経済建設部次長 兼 経 済 課 長 | 飯谷 幸良 君 |
| 地域包括支援 センター所長 | 青木 英夫 君 | 高 齢 福 祉 課 長 | 水谷 辰也 君 |

保険年金課長 井戸田 憲二 君

健康推進課長 飯 田 優 子 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 服 部 秀 三
書 記 山 田 宗 一

議事課長 佐 藤 敏 彦

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして、順次許可することにいたします。

最初に、通告順位1番の8番・三輪俊明議員の質問を許可いたします。

○8番（三輪俊明君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従って順次質問させていただきます。まず、質問に入る前にこのような機会を与えていただきました市民の皆様にご心より感謝申し上げます。

それでは、オンリーワン都市を目指そう愛西市という項目で質問させていただきます。

愛西市は平成17年4月、佐屋町、立田村、八開村、佐織町が合併し、それぞれの特徴を生かした新しいまちでございます。近隣の市町村と比較すると、市民所得が低く、他の市町村への通勤や通学をされる方が多くなっています。

一方、愛西市に対する評価は、交通の便利さにおいては若干劣るものの、近所づき合いのよさ、市内の町並みや市全体の雰囲気、市に対する愛着心の強さなどは比較的评价が高い人情味あふれるまちであります。私たちの愛西市は、昔から水災害に悩まされてきましたが、自然とともに生きる農業地域でもあります。しかし、近年の構造変化や農業所得の低下等により、当市においても農業従事者が年々減少する傾向にあります。また、産業においても、事業所出荷額等いずれも減少する傾向にあります。

このような状況の中で、政府は農業分野をアグリ・フロンティア創出特区として位置づけ、農業の再生を行おうとしています。また、産業においても、愛知、岐阜エリアをアジアナンバーワン航空宇宙産業クラスター形成特区として位置づけ、宇宙産業分野にも力を入れていくようでございますが、私たちの住む愛西市は今後どのような変化をなし遂げていくのでしょうか。また、今までの業績をどのように守っていくのでしょうか。

そこで、まず第1項目として、農業支援、後継者問題について御質問いたします。

平成22年の国勢調査によりますと、愛西市の1世帯当たりの人員は3.17人、65歳以上の高齢人口は1万5,690人で、割合として24.2%、平成25年9月には26.7%まで達しています。平成7年には販売農家及び自給的農家を含めた総農家数が3,410戸ございましたが、平成22年には

2,660戸まで減少し、平成22年度における販売農家所得は約70%の農家が300万円未満であり、そのうちの約35%が50万円未満となっているのが現状でございます。

愛西市には、先祖代々の土地や大きな民家が多数存在し、それらを有効活用することが愛西市にとって最もふさわしい対応策と考えますが、市の農業支援、後継者対策はどのように行われているのでしょうか、御質問いたします。

第2項目として、子ども・子育て支援事業について御質問いたします。

市の子ども・子育て支援事業の1つとして、3年以上愛西市にお住まいの第3子以降の子供に15万円を支給するという、ほかの市では見られないすぐれた事業がございますが、この制度の利用件数、予算金額及び実績金額、今後の事業評価、広報活動について御質問いたします。

また、この事業のほかに何か子ども・子育て支援事業を行っているのでしょうか、御質問いたします。

第3項目として、企業誘致について御質問いたします。

平成21年3月に作成されました愛西市都市計画マスタープランによりますと、弥富インターチェンジ周辺地区は産業ゾーンに区分され、新たな産業の計画的な立地誘導を目指すとなっております。また、市の取り組み事項として、組織体制の整備、企業ニーズの把握分析、企業ニーズへの対応方法の検討、地権者調整、企業誘致方針の決定、企業誘致の実践、企業の立地となっておりますが、市長の考えを伺います。

市長におかれましても、議員当時、企業誘致について幾度か質問され、平成17年12月の定例会では、市民の方々が夢の持てる愛西市をつくるために、本来では既に行われていなければならないと思いますが、企業誘致や大学誘致が必要であると述べられています。また、スピードもとても重要だと述べられています。市長になられた今、企業誘致をどのように進めていかれるのでしょうか。6月の定例会や議案質問でも質問がございましたが、それだけ関心の高い懸案事項と思われませんが、今後の企業誘致進展について御質問いたします。

第4項目として、市役所周辺の道路整備及び歩道整備について御質問いたします。

市庁舎増築工事は入札段階となり、建設が始まろうとしています。建設に伴い、大型工事車両の増加や道路にふなれな方の車両通行も予想されます。

一方、健康促進のために自転車市内をサイクリングされる方やウォーキングをされる方も多く見られます。市役所周辺の市道157号線、158号線、25号線等にはまだ歩道が設置されていない箇所が多数あり、交通事故等が心配されるのですが、市役所周辺道路の歩道整備計画はどのようなになっているのでしょうか、御質問いたします。

第5項目でございますが、巡回バスについて御質問させていただきます。

この件につきましては、過去の定例会や6月の定例会においても幾度か質問されていますが、高齢者の方々や巡回バスを利用されるの方々にとってはとても重要な課題であります。また、財政上の問題やニーズの変化など、懸念される事項も多数ございます。

平成25年4月に巡回バスの運行について、巡回バス運行検討委員会により巡回バス運行改善の提言書が提出され、さまざまな視点から検討されています。その主な項目内容は、1点目が

他市町村の駅や病院、大型店舗等への直接乗り入れを含めた運行経路の検討が必要である。2点目が利用率の低いバス停を統廃合して、新しいルートの構築を行う。3点目が、運行の目的に沿ったルートや運行時間の改善が必要である。4点目が公共交通と福祉目的バスの分割と有料化の検討が必要である。5点目が専門知識を持った有識者や若年層世代など幅広い意見が入るよう委員の増員が必要であり、利用改善の意見を検討委員会に報告するとなっています。その後の進捗状況をお尋ねいたします。

6項目でございますが、あいさい出前講座について御質問させていただきます。

愛西市には、市の担当職員が講師として仕組みやサービス、内容について講座を行う36項目のすばらしい企画がございますが、平成24年度の利用件数及び利用人数はどのようになっているのでしょうか、御質問いたします。

最後、第7項目でございますが、福原分校について御質問させていただきます。

愛西市には愛知県で唯一の分校である福原分校があり、夏の間には4キロ離れた立田南部小学校まで自転車で通っています。同じ愛西市でも、場所や地域により差があることを痛感させられ、4人の児童が協力して頑張っている姿が目に見えてくるようですが、福原分校に通う児童数及び未就学児童数は何名でしょうか。また、この地区における今後の定住者増加対策はお考えでしょうか、御質問いたします。

これにて壇上よりの質問を終わらせていただき、再度自席にて御質問させていただきます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

一番初めの農業支援についてでございますが、このことにつきましては国においては平成22年3月に策定されました食料農業農村基本計画に基づいて各種政策が推進されております。

愛西市の予算としては、25年度、水田農業対策費の米の生産調整に伴う加工用米や麦、大豆の転作に対する補助金として予算を計上しております。

農業後継者の問題につきましては、愛西市に限ったことではございません。特に愛西市特産であるレンコンについても、生産者の高齢化が進んでおり、今後懸念される状況でございます。そんな中、昨年度から海部農林水産事務所農業改良普及課及びあいち海部農協と協力してレンコン道場を開設しております。現在1名の方がレンコン道場の修行をされており、来年のひとり立ちを目指しております。ことしもレンコン道場の募集をしており、愛西市としての特産を守っていききたいというふうに考えております。

また、人・農地プランに掲げた新規就農者については2名の方が該当し、国から新規就農助成金の交付申請をしております。今後も国の制度を活用し、支援をしていききたいと考えております。今後は高齢等で農業ができなくなった方の農地については、人・農地プランに掲載されました中心となる経営体に集約を図っていききたいというふうに思っております。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

2点目の出産祝い金についてお尋ねでございます。

まず、予算でありますとか利用状況をお尋ねでございます。

予算につきましては、毎年80人分の1,200万円をいただいております。

利用状況につきましては、最近の3年間の状況を申し上げます。平成22年度におきましては52件で780万円、23年度、48件720万円、昨年度24年度が51件765万円の御利用でございます。

2点目の広報活動についてでございます。

主にホームページに載せさせていただいておりますが、実際には3人目以降のお子さんの出生届を窓口提出される折に出産祝い金の具体的な御案内をさせていただいております。

それから、この事業のほかの子育て支援策についてでございますが、大きく分けまして2つの支援策を市全体で、私ども福祉だけではなくて行っております。

1つ目が子育てに関する経済的な負担を軽減するといった施策でございますが、私どもの福祉の関係でいきますと、例えば保育料については県下でも比較的低廉な利用料金でもって御利用がいただける、そういったものもございます。

それからもう1点としましては、子育てが安心してできる環境をつくっていくといったところでもって施策をいろいろ展開させていただいております。これも私どもの分野でもって御説明申し上げますと、保育所の延長保育でありましたり、障害児保育であったり、児童クラブの経営であったり、ファミリーサポートセンター事業等いろんな事業を展開しております。

あと、事業の評価、今後の展開でございますけれども、これにつきましては新たな子ども・子育て支援策の作成に取りかかったところでございますので、そんな中で総合的に判断されていくものと思っております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

企業誘致の関係でございますが、弥富インター周辺の企業誘致についてということでございますが、企業誘致の場所については市といたしましては6月の議会の一般質問でもお答えをしておりますが、弥富インター周辺地区ばかりでなく、県道あま愛西線と日光川が交差する南側も企業誘致のための産業ゾーンとして位置づけをしております。

市の取り組みにつきましては、現時点においては市長がみずから愛知県企業庁や産業労働部の関係機関へ要請を行っております。また、現在、市内の企業訪問も実施しており、市長と一緒に回らせていただいております。企業誘致の進展につきましては、準備を着実にしている状況でございます。

4番目の市役所周辺の道路整備、歩道整備についてということでございますが、歩道整備計画につきましては統合庁舎の周辺につきましては地区計画に基づき、安心・安全な利用ができるよう整備する計画を持っております。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、私のほうからは5点目に御質問いただきました巡回バスの進捗状況について、どんな状況だという御質問でございますけれども、先ほど議員のほうから御質問の趣旨にもありましたように、検討委員会からの提言の内容につきましては、御発言のとおり大きく分けて5項目につきまして提言がされておまして、この内容につきましては最前申し上げますように、ホームページのほうへも公表させていただいております。

それで、現段階におきまして、当然ながら検討委員会へ回答を報告するという前提で今事務

を進めております。将来の巡回バスのあり方にかかわる重要事項であります。議員も申されましたように、財政問題もありますし、その巡回バスを使われるニーズというものも当然一つの課題という中で、総合的に今調整をしているというのが現状でございます。できれば早い段階に検討委員会に市の考え方というものを報告することになっておりますので、調整ができ次第、早い時期に検討委員会のほうに報告したいという考え方でおります。

あいさい出前講座の関係について、24年度の利用状況についてどうだという御質問でございますけれども、このあいさい出前講座につきましては、ちょうど平成21年6月からスタートしているところでございます。それで、御質問にございます平成24年度の利用状況でございますが、今講座としては36講座、一応そういった講座項目を持っております。その中で24年度に実績のありました9講座について、それぞれちょっと時間をいただきまして御報告をさせていただきたいと思っております。講座名、回数、延べ人数ということで御報告をさせていただきます。

まず、自主防災会についての講座につきましては、3回講座を開催しまして、146の方が参加をされております。次に、防災についてが1回、これは100人です。それと、市民と協働のまちづくりの項目については1回、25人。ごみの分類と出し方については2回講座を開催しておりますけれども、53の方が参加をされております。それから、生活習慣病を予防するためという講座については6回一応講座を開催しております、依頼がありまして223の方が参加をされている状況でございます。それから、介護保険制度については1回、30人。包括支援センターについての講座が1回、20人。それから、防災関係ですかね、あなたの家は大丈夫という講座が1回ございまして、50名。それから、いざというときの避難訓練、1回で80名と。合計17回開催をしておりまして、延べ参加人数については727の方が参加をされたという実績の状況でございます。以上です。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

福原分校に通う児童数及び未就学児の人数をお尋ねいただきました。

福原分校に通う児童につきましては、現在2年生で1名、3年生で1名、5年生で2名の合計4名でございます。未就学児につきましては、1歳で2名、2歳で1名、3歳で2名、5歳で4名の9名の状況でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

福原分校の今後の定住者増加対策についての関係でございますが、福原地区は市街化調整区域であることから、一定の条件を満たした方しか定住できない状況であり、定住者の増加対策は困難であるというふうに考えております。

#### ○8番（三輪俊明君）

それぞれの御答弁、ありがとうございました。

それでは、順次再質問させていただきます。

まず、農業支援、後継者問題における人・農地プランについてでございますが、人・農地プラン、地域農業マスタープランは農業が厳しい状況に直面している中、持続可能な力強い農家を実現するために集落地域が抱える人と農地の問題を解決するために農林水産省が進めるプラ

ンでございます。

今月、9月6日の全国農業新聞でも、愛西市の人・農地プランが取り上げられ、作物ごとに農地を集積するゾーニングについての記事が掲載されていましたが、愛西市のゾーニングプランについての概略を説明ください。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

今後の自分でできなくなった農地を誰に耕作してもらうか、今は何人かのオペレーターが点在している農地をそれぞれ別々に請け負うなどして耕作をしている状況であります。

愛西市のゾーニングプランにつきましては、まず稲作とレンコンの区域を分けること、そして地区の水田を誰に耕作させるかを決め、耕作放棄地の予防を目的としております。例えばこの地区を水田についてはAオペレーター、この地区についてはBオペレーターといった区域分けをし、水田を大きくまとめることにより事業効率を上げ、経費も安く済むこととなります。

そこで、ゾーニングを掲げた人・農地プランを作成し、認定農業者を中心に農地の集積を図っていきたいというふうに考えております。

#### ○8番（三輪俊明君）

ありがとうございました。

人・農地プランについて、昨年2月、2,891戸の農家を対象としたアンケート結果によりますと、将来、営農を拡大されたいとお考えの農家は4%に対し、やめたいとお考えの農家は40%に達しています。この40%の農家の農地を、農地として守っていただけるようプランの作成及び計画を実施ください。

また、9月11日の中日新聞には、愛西市のレンコン道場や稲作集約の記事が掲載され、メディアも注目していると思いますので、今後も農業支援、後継者対策に取り組んでいてもらいたいと思います。

次に、それでは子ども・子育て支援事業の出産祝い金について再質問いたします。

子供を子育て中の若い世代の方に、出産祝い金についての意見を伺ったところ、一時的に支給されるお祝い金よりも、数年にわたって支給される金額のほうが、より子育てを行いやすいとの御意見が多数ございました。子育ては大変でございます。特に3人目となると、相当の負担が生じ、3人目の子育てをちゅうちょされる御家族の方も多く見られます。また、3人目を愛西市で産もうとお考えの方もお見えになると思います。そこで、この制度の見直しをされる際には3年以上定住の規制を緩和していただき、さらに数年にわたる支給制度、例えば5万円を3年間支給するような制度の導入などを御検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

先ほどの出産祝い金制度について、現状は述べさせていただきました。

この制度をこれからどうしていくかということにつきましては、実は子ども・子育て支援の計画づくりを始めているところございまして、これは国を含めまして現在どのような保育ニーズがあるか、その総量を把握しようということで、今年度アンケートを実施させていただ



きます。こういったものをもとに来年度にかけまして、幼児期の教育であるとか、保育の大枠が決まっていくといったところになります。それに合わせまして、地域としての子ども・子育て支援策をどう肉づけしていくかといったところが市町村のそれぞれの役割になってまいります。これのために各市町村では子ども・子育て会議というのを創設いたしまして、この辺の支援策の検討を始めたばかりでございます。そういった状況でございますので、この出産祝い金制度を含めまして地域としてこういった子育て支援ができるのかといった議論が今後進んでいくというところでございます。以上でございます。

#### ○8番（三輪俊明君）

今、福祉部長のほうから答弁いただきまして、この事業はまだ廃止というわけではないと思いますが、今後見直されるときに、平成22年度に52名、平成23年度48名、平成24年度に51名の命が誕生しているわけです。この制度がなくなると、少子化がさらに加速され、愛西市の人口がますます減少していきます。ぜひこの制度は継続していつてもらいたいと思います。

次に、企業誘致について再質問させていただきます。

先ほど経済建設部長のほうから御答弁いただきましたが、市長がお考えの企業誘致はどのようなものか。誘致の目標年度、企業業種について、市長、お願いしたいんですが、あと優遇措置とか支援措置はどのようにお考えでしょうか。また、企業にとって当市に進出するメリット、何かございますでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

おはようございます。

それでは、答弁させていただきます。

企業誘致の目標年度ということでございますが、さっきの議会でも御答弁させていただきましたけれども、できる限り早い時期に一つでも動き出すようなことを目標といたしております。議会の折、答弁させていただいておりますけれども、愛西市のみでは企業誘致はなかなか進みませんので、県のほうと連携を密にしながら、できるだけ早く実現するように今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、優遇措置につきましては、さまざまな先進地の事例を踏まえまして、愛西市にとって優遇するべきものがあれば考え、今後議会の皆様方とも相談しながら考えていきたいというふうに考えております。

あと、メリットといたしましては、どこの地区に誘致をするかということもございますけれども、やはりインターも近くにありますし、名古屋からの立地条件はかなりいいというふうに考えておりますので、そういったメリットがあり、また自然豊かな地域環境がございますので、そういった部分が愛西市のメリットではないかと。議員もそういうことを十分理解いただいているというふうに考えております。以上です。

#### ○8番（三輪俊明君）

ありがとうございました。

企業立地促進法に基づく西尾張地区地域基本計画の概要によりますと、愛西市への企業誘致

はまだ先のことかなと思っておりますが、有用な企業が早期に来ていただけるよう準備を進めていってほしいと思います。

それでは、次に市役所周辺の道路整備、歩道整備について再質問いたします。

市役所周辺地区計画によりますと、市役所北側の2メートルの歩道を約108メートル計画されるようですが、その他の歩道は統合庁舎建設改修工事の完成後の平成28年1月30日以降という認識でよろしいでしょうか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

庁舎周辺の道路改良工事につきましては、統合庁舎の建設工事完了に合わせて施行させていただきたいというふうに考えております。

#### ○8番（三輪俊明君）

どうもありがとうございました。

他の歩道も交通事故が起こらないよう、早急に整備をお願いしたいと思います。

それでは、巡回バスについては現在慎重に検討されて、協議されているとのことでした。今後巡回バスの見直しを進めていく際に、巡回バスの補助的な役割としてベロタクシーって今あるんですが、そちらのほうを提案いたしたいと思います。ベロとはラテン語でドイツ語やフランス語などの自転車をあらわす頭文字をとったものであり、最近ではアテネオリンピックやドイツワールドカップにおいて運行されています。県内においては名古屋市や尾張旭市で運行され、環境に優しい交通システムとして注目を浴びています。

ベロタクシーは車道を走る軽車両であり、交通事故や交通渋滞等が懸念され、運行方法など解決する問題は多くございますが、比較的人口密度の低い当市においては適正な交通システムと思われれます。この少人数で利用するベロタクシーは運用次第では高齢者の買い物、通院、観光等に比較的多くの需要が見込まれています。運営費用につきましても負担が少なく、財政支出の抑制につながると予想されます。ベロタクシーが巡回バスの見直しの検討項目の一つとして取り上げられますよう御提案いたします。

また、9月10日の中日新聞によりますと、10月から岩倉市で自宅や停留所の間を有料で送迎する乗り合いタクシーが試験運行されるとのことですので、ぜひ愛西市においても参考にしていただきたいと思います。

それでは、あいさい出前講座について再質問させていただきます。

御答弁によりますと、36講座中9講座の受講でございますが、残りの27講座については受講されておりません。恐らく受講者の対象や受講人数10人という設定に問題があるのではないかなと思うのですが、今後見直しをされる際に、その辺の人数を一度検討していただきたいと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

あいさい出前講座の人数を検討したらどうだという前に、先ほど御質問で出たベロタクシーを提案されて一遍検討したらどうだと、参考にしてほしいというお話がございましたけれども、先ほど来申し上げておりますように、いろんな角度から幾つも提案がありました、検討委員会

から。いろんな角度から私どもは進めております。議員からお話がありましたように、このベロタクシーというのは確かに環境的なものはある部分ではすぐれていると、そんなような見方もしております。ですけれども、やはりいろんなことを考えますと、これはイベント会場によく利用されているというのが一般的な利用の方法ではないかなと。ただ、現状を考えますと、やはり一般道を運行するという制約もありますし、それから交通安全面でのそういった不安もありますし、いろんな天候等にも左右されます。そんなことを考えますと、はっきり申し上げておきますけれども、行政が主体で運行すると、このベロタクシーについて。その種の検討の中に加えるということは、申しわけありませんけれども考えておりませんので、それだけちょっとお願いしたいと思います。

それから、出前講座の関係でありますけれども、今要綱に沿って進めております。それで、対象を市内在住・在勤・在学者10名以上で構成された団体またはグループという一つの要綱の中に基づいて進めております。人数的なものについては、講座という一つの捉え方の中からしばらくといたしますか、当分の間は一つの形で進めたいなど。

ただ、やはり皆さん方に出前講座ということをよく知っていただかなくちゃいけないと、そういった啓発の仕方も一工夫していかないかなのかなというような思いはありますので、これから当然皆さん方が出前講座を活用された実績を踏まえて、こういった制度がありますよというケースを一工夫しながら市民の皆さん方に周知を図っていききたいなというふうには考えております。以上です。

#### ○8番（三輪俊明君）

どうもありがとうございました。

今後においても市民の皆様が興味を持てるような講座の開設をお願いしたいと思います。

それでは、最後に福原分校でございますが、御答弁によりますと、まだこの地域には1歳児の未就学児童が2名お見えになります。この先しばらくは学校が存続すると思われませんが、児童の数がさらに少なくなり、学校の存続が難しくなると、廃校ということも懸念されます。この地域に住む人にとってはとても深刻な問題でありますので、ぜひ安心して暮らせるよう行政施策、行政支援等をお願いして申し上げます。

また、この地域だけではなく、愛西市全体の子供がふえるよう施策・支援をお願いして質問を終わります。以上です。

#### ○議長（加賀 博君）

これで、8番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は10時50分再開といたします。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

#### ○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位2番の13番・山岡幹雄議員の質問を許可いたします。

### ○13番（山岡幹雄君）

よろしくお願ひいたします。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、御質問させていただきます。

市長におかれましては、2回目の議会ということと、あと副市長、教育長につきましては初めての議会ということで多くの質問をさせていただきますので、それぞれ御答弁のほうをよろしくお願ひいたします。

日永市長が誕生して、既に4カ月が過ぎました。日永市長のマニフェストに、責任ある未来づくりを、将来の展望、防災について、医療・介護の徹底ということで、一番大切なのは命ですということで、市民に約束して当選をされました。

昨日、時事通信 I J A N P のインタビューにも答えられ、住民重視の改革を進めると題して、行政が旗を振るのではなくて、市民が主役だと強調し、住民の意見を尊重して行政改革に臨むということでインタビューに答えてみえます。その主役の市民について、また一番大切な命ということで数点お尋ねいたします。

我が国の犯罪情勢は、平成14年に刑法犯の認知件数が戦後最多を記録したが、国民と政府が一体となって治安の回復に取り組むなどした結果、刑法犯の過半数を占める窃盗を中心に刑法犯認知件数は減少傾向にあり、また近年、国民の治安意識も好転するなど、一定の改善が見られています。

我が愛知県では、平成24年度から平成27年度までの4カ年を取り組み期間とするあいち地域安全戦略2015を策定し、県と県教育委員会、県警本部が連携を強化して、刑法犯認知件数を対前年比で毎年5%以上減少させ、平成27年度までに10万件以下とすることを目標とした実効性の高い施策を展開しております。平成24年6月に愛知県安全まちづくり推進協議会が、あいち地域安全県民行動計画2015を策定し、愛知県全体が犯罪のない安全なまちづくりを推進しております。愛西市では平成19年に愛西市安全まちづくり条例を策定し、市民が安全で安心して暮らせる社会のためにどのような対策を行われているのか、お尋ねいたします。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、昨日でちょうど2年と6カ月が過ぎました。災害時への防災意識と備えや対応について変化が出てきました。しかし、東日本大震災直後は防災意識が高まったが、最近では徐々に薄れているように思います。平成25年5月30日に公表がありました南海トラフ地震の被害想定で、愛西市では死者200人、建物の全壊、焼失数が5,000棟という公表がありました。愛西市の地域防災計画の見直しはどこまで進んでいるのか。見直しに当たっての基本指針はどのようになっているか、お尋ねいたします。

次に、介護保険制度は2000年のスタート以来、愛西市で今第5期介護保険事業計画が進められております。市長の約束に、市民の皆様一人一人がいつでも自分の健康状態を把握できる体制づくりを進めると約束していますが、どのような計画があるのか、お尋ねいたします。

以上で総括質問を終わります。自席にて答弁を伺いますので、よろしくお願ひいたします。

### ○総務部長（石原 光君）

まず、1点目のまちづくりの対策についてお答えをさせていただきます。

議員のほうからお話がありましたように、19年に条例を策定しておりまして、そういった基本方針に基づいているような事業を展開、あるいはその中には啓発というものも含めて進めてきております。

それで、これは議員各位も御承知のように、一つのまちづくり、愛西市全体のまちづくりの主な一つの事業を申し上げますと、これは毎年実施をしております市民の皆さん全体を対象にいたしました安心・安全なまちづくり市民大会というものを例年開催しておりまして、そこで児童、高校生、一般市民の方も含めまして、いろんな啓発も含めてそんなような事業を展開するというのが主な事業であります。

そして、対策という部分については、いろんな対策があるわけでありましてけれども、主な活動内容という中での啓発事業だというふうに捉えております。やはり一つの事業も当然必要でありますけれども、主な事業については市民大会、日常的な対策については啓発活動という2本柱で今私どもは進めているのが現状であります。当然、自主防犯活動の支援といたしましては、物品もそうでありますし、資機材の貸与、これは一部補助もしておりますし、また津島警察署とも連携を図りながら情報提供に努めておるというのが現状でありますし、市といたしましても広報誌やホームページにも掲載し、先ほど申し上げましたようにこういう啓発を繰り返してやっていくということが必要ではないかなど。そういった観点において、これが対策の一部だと思っておりますけれども、それを今後続けていくというのが基本方針であります。

それと、もう1点つけ加えますけれども、愛西市には防犯協会というものがあります。防犯協会も年間事業活動を決め、計画をされておられて、当然そこに参加する機関というのは教育委員会を初め民生委員会、いろんな団体がここに一応関与されるわけでありましてけれども、その中でもいろんな啓発的なものも含めて活動を展開するのが現状でありますので、そんなような中で今取り組んでいるというのが現状であります。

それから、南海トラフの関係で防災計画の見直しの関係でありますけれども、この地域防災計画の修正の関係につきましては、3月にも御質問いただきましたし、6月にも一応御質問いただいた、そんな記憶があります。その時点では、特に3月の議会の答弁では、大体県のほうからの指針が6月ぐらいにはそういった発表がされるんじゃないかというような考え方を持っておったわけでありましてけれども、やはり県のほうの作業がおくれておるというのも現状でありますので、発表が秋、冬場ぐらいには出されるんじゃないかなど、そんなような情報をつかんでおります。したがって、この時点でこの時期に見直しますよということを申し上げるのはつらいわけでありましてけれども、いずれにしましてもそういったものが示されました段階で私どものほうとしては見直し作業に入っていきたいなというふうに考えております。

ただ、県は県の見直しの指針はありますけれども、市でやれることは進めていきたいと。当然ながら災害時の救助のための自主防災会への備品補助もそうでありましてけれども、備蓄倉庫の建設とか、それから備蓄品の充実など、できることはどんどん市として進めていきたいなというふうに考えております。いずれにしましても、そういった見直しを示されれば当然防災会議というものがありますので、そちらのほうへきちっと諮って進めていきたいなというふうに

考えております。現時点での考えは以上であります。

**○市民生活部長（五島直和君）**

私のほうからは、市民の皆様の健康状態を把握できる体制づくりということに関して、市の考え方をお答えさせていただきます。

御承知のように、6月議会の折に市長が所信表明で申しましたように、みずからの健康状態に関心を持ち、みずからがその健康状態を理解し、みずからに合った健康づくりに取り組むことが必要であると、そういうような考えのもとに、そのためには市としまして一人でも多くの方に検診を受けていただき、がんや糖尿病などの病気の早期発見であるとか、早期治療につながるような体制づくりを進めてまいります。現在行っている特定健診を初め、がん検診、各種の検診の受け付けであるとか実施の体制、そういうのも見直しながら市民の皆様にはわかりやすい情報の提供であるとか、また受診しやすい、また効果的な検診体制の構築というようなことも検討し、それぞれの検診の受診率の向上に取り組んでいきたいというふうで考えております。以上です。

**○13番（山岡幹雄君）**

それぞれ御答弁、ありがとうございました。

まず、防犯について市のほうが安全・安心という大会を実施しておるということで、あとホームページとか広報等でも啓発しておるということでございますが、私も認識しておるんですけど、防犯については警察がやっていただけるというような市民の感覚もあるかと思えます。

それで昨日、敬老式がありまして、ある県会議員の挨拶の中にも、オレオレ詐欺がここら辺の地域は多発しておるということでございますが、街頭の犯罪とかオレオレ詐欺、侵入盗、車上狙い、防犯に対する市の考え方をいま一度お尋ねいたします。

**○総務部長（石原 光君）**

今お話がございましたように、近年オレオレ詐欺とか侵入盗、車上狙い、こういった情報はつぶさに津島警察のほうから私ども安全対策課に情報を提供していただいております。

それで、防犯に対する市の考え方というのは、先ほど申し上げますように一つの対策というものが今主な事業ということを申し上げましたけれども、やはりこれは市だけではできませんので、今防犯協会というお話も申し上げました。そこには教育委員会を初め自主防災会代表者、消防署、いろんな関係する団体の協力をいただかないと実現しないのではないかなど。したがって、やはり市民の皆さん、これは一人一人が防犯意識ということも当然向上をしていただかなければなりませんので、私としては今後市としてもそういった各関係機関の正しい情報をいち早く市民の皆さん方にお伝えをすると。やはり啓発ということを繰り返し恒常的にやっていくということが重要ではないかなど。それがひいては市民一人一人の皆さん方の意識につながっていくんじゃないかなど、こんなような考え方でおります。

**○13番（山岡幹雄君）**

市のほうの啓発の取り組みについて、よくわかりました。

それで、先日、藤浪地区コミュニティー推進協議会の主催で、「あなたは大丈夫」と題して、

津島警察署生活安全課の職員に依頼して講演会がありました。

それで、先ほど言いましたオレオレ詐欺、津島署管内で4件発生し、4,500万被害に遭ったと。これは被害届が出てわかったわけですが、大治町で1,600万、津島市900万と750万、愛西市においては1,300万被害があったということです。それで、この被害を調べましたところ、その講演者の方が言ってみえたんですが、津島高校の卒業生の名簿の中に、その当時の名簿が親の名簿も載っておるということで、その名簿を入手して電話をかけられ、そのような形で被害に遭ったと。これを実際に愛西市の広報とかいろいろなところに、あなたの高校の卒業名簿の中に津島高校云々という記載で啓発すれば、万が一愛西市の方もわざわざ須ヶ口まで750万持って行って、全然知らん人にお渡ししたということがなかったかと私は思います。

また、私も認識不足で家屋の侵入盗でございますが、ことし1月から半年間、侵入盗で458件あったそうです、津島署管内で。被害額は2億700万。これはどういう形で被害に遭うかという、実際、夕方、これから日が短くなる。1月から4月までは日が短いわけですが、夕方5時から7時の間、御自宅に行くとき電気がついていない。これは留守だということで、ガラスを割って侵入されてお金なりいろいろなものを持っていかれるという被害があるわけです。ですから、買い物とか何か行かれるときは、電気をつけて買い物をしてくださいと。テレビか何かつけていただければ電気が上がるかわかりませんが、そのような啓発もそういうことで被害のある時間帯をそういう形で啓発していただくと一番いいかと思うんですが、そこでいろんな防犯協会とかいろいろ今言われたんですけど、防犯に関するボランティアの団体は愛西市において幾つほどございますですかね。

#### ○総務部長（石原 光君）

私ども安全対策課のほうが把握している団体数につきましては、これはボランティア団体でございますけれども、一応27団体ということで私どもとしては把握をしております。中には個人的にやられる方もお見えになります。そういった方については掌握はできておりませんが、団体としては27団体ということになります。

#### ○13番（山岡幹雄君）

27団体それぞれ地域の皆さん方のために啓発活動とかいろいろやってみえると思うんですが、私は御提案させていただくんですけど、自主防災会組織は私の記憶ですと100%になっているかなと、組織が。自主防災会というのは、いろいろ災害があつて、そういう組織づくりをしてみえるんですが、やはり地域の安心・安全に暮らせるためにその組織を防犯もつけて利用できないかという啓発ですね。実際、自主防災組織は僕は認識不足でわかりませんが、総会とか何かあるかどうかわかりませんが、こういう先ほど言ったオレオレ詐欺とか侵入盗、いろいろな形で組織の人たちから啓発するというのも一つのいい案だと思いますが、そういう形でもよろしくお願いいたします。

それと、あと防犯について子供のための防犯、要するに小学生の子供が犯罪に巻き込まれないために対策はどのように行っているのか、お尋ねいたします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

子供の関係でお尋ねをいただきましたが、教育委員会におきましては小学生の全員、そして毎年新1年生になる児童に防犯ブザーを配付しております。そして、防犯ブザーは配付のときに父兄のほうにも配付の案内と利用の方法、そして防犯ブザーの点検等のお願いをしておるところがございます。

### ○13番（山岡幹雄君）

先日、教育委員会の自己採点評価報告書というのを毎年いただいております。なぜ防犯の関係でお尋ねしたかということ、実際小学校1年生に今の防犯ブザーをお渡ししてみえるということで、私もある小学校に電話で伺って、どういう形でしているかということで、防犯ブザーは1年生の方にお渡ししていると。こちらの評価にも小学校1年生に無償で配付し、登下校時・外出時に携帯し、防犯体制の強化を図ったということで記載してございます。それで、小学校に確認したのは、防犯ブザーの点検はやっていますかと。要するに私が思うのは、電池というのがどれだけ1年か2年かわかりません。それで、その小学校は点検してないというふうに御回答がありました。それで、私も地域におきまして、見守り隊ということで、帰りの小学生下校時一緒に帰るわけですが、やはり子供さんは元気がいいものですから、かばんを放り投げたり、ブザーが鳴らん状態が多いわけですね。実際、こちらの見ると、課題及び今後の方針ということで、防犯ブザーを無償で配付していくはいいんですけど、要するに点検とかは一切記載がないわけですね。ですから、各小学校においていろいろやってみえる小学校もあるかと思うんですが、実際市長が人の命ということで、万が一そういう犯罪に巻き込まれたときにブザーが鳴らなかったら誰の責任になるかということ、いろいろな形があると思うんですけど、ぜひとも犯罪に巻き込まれないために、ある小学校ですと毎月16日に子供に確認をさせておるという小学校がございますので、愛西市内の小学生につきましてはぜひともブザーの点検をしていただくようお願いいたします。

それで、いろんな形でお願いしたいのは、実際いろんな計画が愛西市にもございます。その計画の中に防犯計画というのはなぜないのかなということ、私は疑問に思いました。その関係で、防犯計画の作成の考えはないか、お尋ねいたします。

### ○総務部長（石原 光君）

議員御発言でございますように、市の防犯計画というものはございません。他市の防犯計画と見比べると、各自治体で作成されているものは、ちょっとインターネットで引っ張り出して私も目にしております。つぶさにそういった年間的な計画がいろんな項目に整理されて、取り組み事項が記載をされておりました。この場で、はいわかりました、それじゃあこれで作成しますよということは申し上げることはできませんので、先ほど申し上げましたように、一度、その内容等も各自治体によっていろいろ千差万別だというふうに思っておりますので、ちょっと勉強させてください。よろしく申し上げます。

### ○13番（山岡幹雄君）

ぜひとも市民の方に犯罪が多種多様になっておりますので、私もインターネットを見るわけですが、特に年寄りの方はインターネットを見る機会が一切ございません。いかに啓発するか



という、今敬老式とかそういうイベントごとにいろんな方々が啓発に伺うということですが、実際そういう計画を持って、こういう地区はこういう犯罪があるというような啓発をよろしくお願いします。

一例ですが、豊橋市では犯罪に関する市民の意識調査をされてみえます。それで、豊橋市でも6割ぐらいは安心・安全だと言ってみえるんですが、やはり犯罪が多種多様で結構あるわけですが、そういう市民の防災意識を向上させるためにも、そういう意識調査をしていただいて、市長がマニフェストに一番大切なのは人の命だということでございますので、ぜひとも防犯計画を、分厚いやつじゃなくてもいいもんですから、何らかの形でよろしく願いいたします。

次に、防災会議というか防災計画についてお尋ねいたします。

先ほど昨年度3月に防災会議をされたということですが、合併して防災会議は何回開催されましたですか。

**○総務部長（石原 光君）**

少なくとも、平成17年に合併をしておりますけれども、この防災会議については毎年1回開催をしてきたというふうに思っております。

**○13番（山岡幹雄君）**

毎年1回ということであれば、それぞれの計画、この8年過ぎておるわけですが、内容はどんな内容で会議はされてみえますか。

**○総務部長（石原 光君）**

各議員さん、赤本といいますか、愛西市の地域防災計画、これは加除式になっておりますけれども、これはどこの近隣市、全てそうであります。単独でつくっているところもありますけれども、私どもの地域防災計画は県に準じた地域防災計画になっております。したがって、これも最前からお答えをしておりますように、県のほうのそういった一部見直しがあったケースに応じて、その都度防災計画を修正をかけているというのが現状でありますので、先ほど冒頭で申し上げましたように、冬ぐらいですかね、今度南海トラフ的なもの見直しも含んだ大きな見直しがされるんじゃないかなと。そうすれば必然的に私どもの地域防災計画も見直しを図ると。そういった形で、県のほうと計画がリンクをしておるのが現状でありますので、それに沿った形で修正をかけているというのが現状であります。

**○13番（山岡幹雄君）**

県・国でそういう計画の見直しがあって、そういう計画をするということでございますが、私も厚い赤い本を読んでおるわけですけど、実際その内容かということ、一つ疑問に思うのは、いろんな計画をパブリックコメント、それぞれ各担当課がパブコメをやってみえるわけですが、なぜ防災会議の防災計画のパブコメがないかなということ、ぜひとも市民の意見も聞きながら、実際その会議が終わったことが市民の声だという形で、防災計画の見直しじゃなくて、ぜひともパブコメを実施して、市民の皆さんの意見を聞きながら実施していただきたいと思いません。

次に、防災計画の中に多くの団体とそれぞれ応援協定を締結しておりますが、一つの団体で

ちょっと申しわけない。災害時における応急対策等の応援業務に関する協定書がある団体としておるわけでございますが、その締結の第4条に、資機材等の提供及び公共施設の障害物の除去ということで、実際そういう形で車両等の把握をしてみえるかどうか。それで、この災害時における協定書が平成18年7月20日に締結してみえるわけでございますが、実質、車両等の把握を市のほうはどのように把握しているか、お尋ねいたします。

**○総務部長（石原 光君）**

御質問いただきました災害等復旧協力会ですね、愛西市にそういった復旧協力会がありまして、そこと応援協定を結んでおります。それで、現在21団体、会社といたしますか、そこと協定なり、なっております。

それで、議員が申されましたそれぞれの協力会にそれぞれの機械というか重機といたしますか、そういうものを保有しているわけでありましてけれども、当然ながら私どもは現状に近い保有状況といたしますか、保有台数についてはつかんでおります。以上です。

**○13番（山岡幹雄君）**

今の部長の答弁ですと、把握してみえるということですが、実際、今の建設業におきましては公共事業が減少して、昔の重機云々はリースですぐ借りる。また土場等、こちらの地域は水害がございます。そこで、そういう資機材、砂等がどのように確保するのか。それが記載してある4条に、先ほどの災害対策資機材等の提供、あっせんの輸送、市管理の公共施設その他の破壊・倒壊等に伴う緊急人命救助及び緊急交通確保のための障害物の除去、それに伴う関係で先ほど言われた21団体の所有する車両、建設資機材及び労力の応援が必要と認めるときには応援するというので、11条に市と協会が応援業務を円滑に行われるように、随時次の資料を交換すると。21団体に多分地域防災計画を配付してみえると思います。それであと、連絡の担当者及び補助者の職、氏名並びに連絡方法、あと災害対策資機材の備蓄、保有の状況、それで今部長が言われましたように全部把握しておると。今の愛西市が決壊してもいろんなことがあってもいろいろな形で対処できるという御答弁がありましたので、それは間違いのないというふうに認識させていただきます。

それで、実際私も経験させていただいたんですが、目比川の決壊以後に愛知県が応急ポンプの関係で愛知県下に3カ所センターを設置しております。唯一海部地区で応急ポンプ管理センター、海部のセンターがあるわけでございますが、冠水したときにポンプ車をどのように利用できるか、お尋ねいたします。

**○総務部長（石原 光君）**

今の御質問の応急ポンプは、愛西市内にある海部応急ポンプ管理センターというのがありますよね。これは町方のところですかね、あれは。それは当然県の施設でございまして、現在海部農林水産事務所が管理をしております。そして、議員お話がございましたように、災害時に備えて水中ポンプ、あるいはポンプ用発電機が保管されているという状況でございまして、これは無料で貸し出しを受けることができますが、いわゆる搬送のためのクレーンつきトラックといたしますかそういったものとか、ポンプの設置あるいは操作については一切市がやらなけれ

ばならないと、そんなような申し合わせになっているというふうに聞いております。以上です。

**○13番（山岡幹雄君）**

このポンプがあるということで、操作は市が行うということですが、車両等の搬送も市が行うということで、実際、県の方にお尋ねしましたら、お貸ししますよと。

それで、先ほど言った応急対策等の業務に関する協定書、愛西市の災害復旧協力会と協定して、このポンプがいつでも運べるというふうに私は認識しておるんですが、一つ消防長にお尋ねするんですけど、消防署に搬送する資機材があると思うんですが、その資機材でポンプは搬送することが可能ですか、お尋ねします。

**○消防長（小塚良紀君）**

消防本部のほうで資機材搬送車あるいは救助工作車というものがございます。応急ポンプ管理センターに置いてある水中ポンプあるいは非常用発電機、そちらにつきましては天井クレーンというのがついておりまして、そのクレーンでつり上げてトラックに載せるという状況であります。そちらのほうを現場に持って行っておろすということですね。そちらについては2.9トン、今の救助工作車、クレーンがついております。また、資機材搬送車につきましては、現在2.3トンのクレーンがついておりますので、そちらのほうで十分対応ができるかと思っております。以上でございます。

**○13番（山岡幹雄君）**

十分対応できるということですが、ぜひとも一度訓練、前回8月の愛西市の防災訓練は雨天の悪天候により実施できなかったということですが、一つこれは余談ですが、河川事務所にもそういう車両つきの排水機を兼ねた車両がございます。それで国の方にお尋ねして、東海広場で訓練があったときにお尋ねしましたら、実際、海部管内でそういう冠水があったら車両はすぐ来ますよと。じゃあ橋が崩壊したらどうするんですかということでお尋ねしましたら、いやこちらの立田大橋が壊れても伊勢湾岸道があるから、あちらを利用してあその橋は絶対に壊れませんよということなんですわ。だけど、東日本の大震災で、そういう未曾有の災害で、津波が10メートルを超える超えない、絶対スーパー堤防じゃありませんけど、超えませんよといっても、被害がございました。そんなような関係で、ぜひとも目比川の決壊を機にポンプセンターがありますので、実際訓練をやっていただくようお願いしたいと思います。

それで、ポンプに関する操作がどちらの方が操作できるか、お尋ねします。

**○総務部次長兼安全対策課長（石黒貞明君）**

ただいまの御質問でございますけれども、私は過去に消防担当をやっておったときに、年1回操作説明会がありました。そのときは合併前ですので、村でしたので担当ということでしたんですけども、この管轄ですが海部農林水産事務所ということですので、建設課等の関係で研修、操作説明会等があると認識しております。以上でございます。

**○13番（山岡幹雄君）**

そういう研修があるということで、操作のほうは十分できるというふうに御回答がございま

したが、実際、防災計画にも災害があったらそれぞれの班が何をやる、どういうことをやるということが記載してございます。それで、万が一先ほど県のほうも自由に使ってくださいよということで搬送も自分で取りに行き、操作も自分がやると。実際そういう訓練を多分過去にされてみえると僕は認識しておるんですが、やはりここら辺の地域は水郷地帯ですので、万が一これからゲリラ豪雨や台風が来るかもわかりませんので、ぜひともそういう訓練をやっていただくようお願い申し上げます。

それで、あとこれに関係する災害等があった場合、愛知県では災害時に石油等の燃料等の優先供給等に関する協定書を愛知県は結んでおります。愛西市ではいざ災害があったときに燃料等の供給はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

今御質問ございましたように、愛知県と石油商業組合でいわゆる災害時における石油類、燃料の優先供給等に関する協定書が締結をされております。それで、現時点で組合には愛西市内12事業者が加盟をされてみえます。そして、議員のほうからお話がありましたように、災害時に県に要請し、その都度確保に努めると。これは大前提でありますけれども。そんな状況の中で、例えば停電になった場合、燃料ポンプを備えているのは12業者全てかということ、そうではないんですね。ちょっと調べましたら、1業者しかありません。そういった場合で1業者だけではどうかという、そういった懸念もありますので、私どもとしてはその1業者以外でも供給ができるように、緊急用の応急ポンプというのがありますけれども、そういったものを市として配備をしていきたいなど。現時点ではそんなような考え方でおります。であれば、他のそういった備えていない給油所でも給油が可能になりますので、そんなようなことも今後考えていきたいなどというふうに思っております。以上です。

#### ○13番（山岡幹雄君）

もう1つ、消防署にお尋ねしたいんですけど、火災等がずうっと、消火活動に時間がかかった場合、多分燃料の備蓄もしてみえるかどうかはわかりませんが、万が一燃料がなくなった場合、どのように対策をしておるのか、協定を結んでおるのか、お尋ねいたします。

#### ○消防長（小塚良紀君）

消防署でございますが、災害時に消防車両に補給するための燃料というもの、ガソリン、軽油でございます。そちらの量につきましては一定量保有しております。また、今現在3給油所と災害時において給油協定というものは締結しておりませんが、毎年年初めにあくまでも口頭でございますが、消防本部から電話連絡をすれば休業日あるいは夜間を問わず給油していただけるという確約はいただいております。以上でございます。

#### ○13番（山岡幹雄君）

なぜこの質問をしたかということ、きのうでちょうど東日本大震災が2年半たちました。御記憶がある方はあるかと思うんですが、僕もそのとき思ったのはガソリンが東日本は不足しておると。3月11日で暖房器具等、車両等と関東地方からガソリンを運ぶに当たってもいろいろ秋田方面から運んだり、私が思うのは実際2年ほど前に国の地域の方がそれを経験しておるわけ

でございますので、それを機にいろいろそれぞれの担当課、部署であらゆる協定、先ほど消防署の署長が言われたように、口約束で結んでおると。だけど、一般市民と消防署があったときに、県の協定ではありませんが、それに基づいてガソリンスタンドの方もこういう災害があるから消防署に渡すんだよということで、後で問題にならないように対処をお願いいたします。

次に、災害に関してですが、実際公共施設の耐震診断はしてみえると思いますが、お尋ねしたいのは公共施設の建物以外、外壁とかいろいろあるわけですが、その辺の診断はどのように行っているか、お尋ねいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

ほとんどの公共施設、愛西市の学校施設も含めまして、当然耐震診断をやるということになりますと、議員がおっしゃった外壁の部分も含めて当然それは診断項目に私は入っていると。と申しますのは、ちょっと個人的な話になりますけれども、私どもの家も築40年ぐらいたっております。耐震診断をやりました。当然ながら私ついて回りましたけれども、外周も当然診断されます、目視で。当然ながら公共施設についても診断項目の中には入っておるといふように捉えております。

#### ○13番（山岡幹雄君）

今、外壁等の診断はしてあるということでございますが、これは一つの提案ですが、ちょっと時間がないものでほかの質問は省略させていただいて、これは教育委員会にお願いしたいんですが、通学路をそれぞれ地震、水害、いろいろな中でガイドブック、マップを作成するんですが、あるテレビで都会のほうはいつ地震が起きるかわからない。ですから、ビルや何かで地震が起きると上からガラスが落ちてくるよと、そういう通学路のチェックをしておるわけですが、ぜひとも愛西市も先ほど言った教育委員会が毎年点検評価報告書がございます。実際、通学路にブロック塀等があった場合、これが先ほど言ったように大きいビルがあるところは気をつけて、地震が起きたら建物の中に入れとか、そういう子供さんに多分指導をしてみえると思うんですが、愛西市も通学路においてブロックが落ちてくるかこないか、それでほかの市では、名古屋市ではブロック塀の耐震対策で補助制度がございます。万が一このブロックが倒れたら、そのブロックの管理者、所有者が保障しなければならないわけですね。これはなぜかという、先日、東日本大震災である銀行のビルは、津波が来るということでございますが、その所の長が、うちは5階だからいいよと。作業もさせて、水が入ってきた、じゃあ5階へ行けど。すぐ1分も外へ避難すれば高台があるわけです。それで、13人の店員がお見えになって、8人の方は洪水に巻き込まれて死亡されました。それで、その後、亡くなった身内の家族の方が今訴訟問題を起こしております。ですから、私の提案でございますが、公共施設もしかり、民間もしかりですが、名古屋市のブロックの耐震補強に対して耐震対策として補助制度があると。また、知多市では市民に緑化推進事業ということで、コンクリートブロックを生け垣にする補助制度もありますので、実際そういう啓発もいろんな形でされたほうが愛西市もマキの木が指定になっておりますと、マキが使われた場合は補助を出しますよとか、いろんな対策をよろしく願いいたします。

次に、体のことでちょっとお尋ねするんですが、私も健康のために一応留意しておるんですけど、実際きのうの敬老式で65歳以上の方が愛西市は26%だという報告がありました。それで、国は医療や介護などの社会保障改革の実施時期をプログラム法案と骨子を閣議決定して、平成26年度から29年度までに政府が実施すべき政策を列挙し、高齢者や高所得者に負担増を求めたと。政府は10月の臨時国会で法案を提出し、法案成立後に分野別に法案を来年の通常国会から順次提出するということがありました。

具体的には介護保険法とか健康保険法など改正案は26年から27年の国会に提出すると。介護で要支援1・2の人を段階的に自治体事業に移行（27年度実施）という報道がありました。この報道は決定ではありませんが、この報道の関係で愛西市の社会保障制度についてどのように対応されるか、お尋ねいたします。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

介護保険の要支援の部分由市町村に段階的に移行していくという、これについては閣議決定をされました。

ただし、具体的にどのような方法でされるのか。介護保険法から切り離すといったような報道もございましたが、ただ費用的なものについては介護保険の範囲内というような報道もありまして、現在どんなような形になるのか全く皆目見当がついていない状況でございます。

そんな中ですので、具体的なお答えをすることができませんが、我々としましては現在受けていただいているようなサービスはできるだけ受けていただけるような方向でもって考えていきたいなという事は思っておりますが、先ほど言いましたように具体的などころが一つもわかってない状況でございますので、具体的にこうこうこうしますといったところは答えにくいというところでございます。以上です。

#### ○13番（山岡幹雄君）

市としてはまだ未定ということで、それで介護保険には要介護1から5、要支援1・2というふうに分かれております。愛西市の対象者数はどのようになっておるか、お尋ねします。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

本年7月末現在の数値を申し上げます。

要支援の1、313人。要支援の2、307人。要支援の合計としまして620人。

要介護の1、417人。同じく2、504人。同じく3、326人。同じく4、335人。要介護の5が238人。要介護の合計といたしまして1,820人。

要支援、要介護を合わせますと2,440人となっております。以上です。

#### ○13番（山岡幹雄君）

2,000人以上の方がそれぞれこの介護制度を利用してみえるということで、もう1つお尋ねしたいのは要介護、要支援、どのように認定されるのか、お尋ねいたします。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

ざっとの流れでございます。

介護認定を御希望される御本人から申請が出されまして、その申請に基づきまして主治医に

よる意見書、それから調査員を派遣いたしまして、訪問調査によります調査結果をコンピューターソフトによります一時判定にかけさせていただきます。一時判定が出ましたら、その判定結果と主治医の意見書などをもとに認定審査会という審査会、市内で8合議体ありますが、この認定審査会にかけさせていただきますして、介護度をそれぞれ決定させていただいております。以上です。

### ○13番（山岡幹雄君）

2,400人の方がそのように認定をしていただいたということでございますが、先ほど言いましたように、愛西市は4人に1人は65歳以上の方だと。それで、介護認定を受けておるのは何割の方かわかりませんが、それぞれ受けてみえると。それで、国のほうの骨子である要支援1・2を自治体にということでございますが、そこで提案でございますが、保育園の園児は保育料を保護者の方が支払ってみえます。それで事業費として、どんな事業費か調べるのを忘れてましたが、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1と負担して、保護者の負担を軽減しております。

この要支援の方々、待機の人も見えらると思うんですが、先ほど市民生活部長も言われますように、愛西市の健康の関係でいろいろやっておりますよということでございますが、やはり要介護にならないように要支援の関係を私の提案ですが民間に移行してやられたらどうかと。それで、ほかの自治体も社会福祉協議会とか、いろいろ先を見据えてやっているところがあるんですが、再度市の考えをお尋ねいたします。

### ○福祉部長（小澤直樹君）

この辺のところの民間への移行につきましては、確かに包括支援センター等を民間に委託しているところもございます。

ただ、先ほども申しましたように、どこの部分をどういうふうに市町村のほうに任されるのかというあたりがわかっておりませんので、民間移行する部分が出てくるかもわかりません。ですけれども、まだ全体のほうは民間のほうへというようなところまでお答えできるような状況にもございませんので、それについては国の出方を見ながら、周辺の市町村の様子も見ながらといったところで決めていきたいと思っております。以上です。

### ○13番（山岡幹雄君）

市町村の動向を見ながらやられるということですが、一つきのう愛西市の庁舎入札がございまして、完成予定が27年4月1日だと思われまして。それで、国の方針が27年度から要支援を自治体に移行したときに、あと1年半しかないわけです。ですから、ことしの予算はもうじき決まります。じゃあ来年の予算を決めるのに、それでどういうふうに計画があるのか。近隣の動向を見てからやるといったときに、この要支援1・2とか、その待機者の方々はどういうふうな制度になるんだということで、庁舎ばかり先に行って市民の方を後回しでは僕はいかんと思っておりますので、市だけ独自で周りがやっているからやるんじゃないかと、愛西市はどうしたらいいかを考えていただくようにお願いします。

次に、特別養護老人ホームの待機者が国では42万人に達したと。これは高齢者がふえて、そ

のような報道がありました。愛西市の待機者は何人ほど見えるか、お尋ねいたします。

**○福祉部長（小澤直樹君）**

特別養護老人ホームにつきましては、市内に4カ所ございまして、市内の4つの施設にお申し込みをされておみえの方の数字を把握してございます。重複の申し込みもありますが、4つの施設、合計をして現在218名、あくまで重複した数字も含んだ待機者でございます。

なお、ほかの市外の施設へもお申し込みをされている方が見えまして、それについては県のほうが、ちょっと古いですが平成23年4月に調査をされておみえになります。全県下としまして、これは重複なしということですが、1万1,678人の重複があると、その時点の調査ではなっております。以上です。

**○13番（山岡幹雄君）**

重複も含めて200人強の方が今待機をしておるといっていますが、先ほど何遍でも言いますように、愛西市の高齢者の人口が65歳以上の方が26%だということで、こういう待機者も多分ふえるかと思えます。

それで、これはちょっと違う関係で質問するんですが、特別養護老人ホーム、愛西市に1カ所市の土地があつて、無償提供でその施設がございまして。優先的に市の土地でその施設が建っておりますので、そちらに市内の老人の方が入れるかどうか、優先的に。お尋ねいたします。

**○福祉部長（小澤直樹君）**

この老人ホームの入所につきましては、県が特別養護老人ホームの標準入所指針というのを作成しておみえになります。この指針に基づきまして、基本的にはそれぞれの施設のほうで入所の必要度に応じて判断をされるという建前にはなっております。

議員おっしゃるように、1カ所3,000平米ほどの土地を無償で貸しております施設がございまして、これにつきましても当時佐織町の議会で議決をいただいて無償提供といった経過があるようでございます。しかし、これをもってして優先的にということについては、なかなかお願いしづらい部分もございまして。以上でございます。

**○13番（山岡幹雄君）**

最後になります、実際そういう何十年かという無償提供で、愛西市が合併してからでも無償提供をしておるわけです。それが何年後かわかりませんが、僕の記憶だと平成36年にはその土地が、その施設がどういうふうになるかわかりませんが、10年というのはすぐ来ますので、その対策もよろしくお願ひいたします。

それで、そんなような形でいろいろ計画、それから防災の見直し、またこういう施設などの見直しも十分考えていただくように市長に要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。

**○議長（加賀 博君）**

これで、13番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入ります。再開は午後1時30分再開といたします。

午前11時50分 休憩

午後1時30分 再開



○議長（加賀 博君）

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

通告順位 3 番の19番・中村文子議員の質問を許可いたします。

○19番（中村文子君）

お許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

ことしの夏は、記録を更新するような猛暑日が長く続き、日本各地で熱中症による救急搬送の人や死亡される方が非常に多く発生しました。また、ゲリラ豪雨とか、あるいはまた竜巻など、異常気象で日本各地に非常に大きな被害が続出しました。これからは夏の疲れが出てきますので、皆さん体調に気をつけて過ごしたいものです。

日永市長が誕生して5カ月になろうとしています。若さでこの暑さを乗り切ってこられたと思いますが、過信することなく、体調には留意されますように願っております。

6月11日には、県会議員、市長、津島警察署長さんをお迎えして、日置町の自治会による愛西市で初めての民間の青パト発足式を迎えることができました。

去年の12月議会で私が質問しました青色回転灯、すなわち青パトについて、私の地元の会合の場で愛西市の犯罪の多いことなど数字でお話ししましたところ、それは大変いいことだからぜひ日置町でやりましょうという協力をいただきました。早速、役所の支援をいただきながら、23名の会員で立ち上げることができました。車は会員の人の車4台を提供していただき、登録を済ませて、週2回町内を巡回しております。

8月20日には、津島警察署より防犯対策の強化を図るよう連絡がありました。午前中、山岡議員からも犯罪についてお話がありましたが、津島署管内の7月末までに、住宅侵入盗、自転車盗など1,965件もの刑法犯罪があったそうです。今後、こうした各種犯罪の増加が懸念されるため、より一層の強化をお願いしますという伝達文でした。私どもの青パトも、犯罪を少しでも減らしたいという思いで巡回しております。

ところで、8月13日の夜のことで、柚木西児童遊園で防災倉庫が全焼しました。この公園は、3年前にもベンチをバットでたたいて壊したり、23年10月にはあずまやも放火されたことがありました。最近では、トイレの便器をハンマーのようなものでめちゃめちゃに破壊されました。このことは、日置西児童遊園でも同じことがありました。

そこでお尋ねしますが、こうしたいたずらが絶えない場所などに防犯カメラの設置をはいかがでしょうか。当局はどのようにお考えでしょうか。

一般的に考えて、防犯カメラが設置されているということは、犯罪を防止すること、犯罪を起こそうとする気持ちを抑止することになります。地域における住民同士のつながり、いわゆるきずなが薄れつつある今、防犯カメラは情報の重要な目撃者としての役割を担います。近年、コンビニや商店街、駐車場、マンション、エレベーター、また各事業所や個人でも防犯カメラを設置するところがふえてきております。

愛西市においても、自転車盗など各種犯罪が多いことは折に触れ伝えられておりますが、安心して暮らせるまちを目指して犯罪件数の減少に努めなければなりません。

9月10日夕方6時50分のテレビニュースでも、こうした自動車盗や自転車盗が各地で起こっており、駐車場などに特にこの防犯カメラを設置しておるところが非常にふえてきているというニュースを流しておりましたが、私どもの立ち上げた青パトはもとより、市内の各種団体の方々も防犯活動に積極的に取り組んでおられます。事件が起きれば、防犯カメラの映像がまず事件解決の手がかりに多大な威力を発揮することになります。

ただ、このカメラがプライバシー侵害の問題とか、個人情報の問題とか、基本的な人権につながっていることも懸念されますが、愛西市では、カメラを設置するときに設置や運用規程などありますか、お尋ねいたします。

愛知県では、県民が安全に安心して暮らすことができる社会を実現するため、愛知県安全なまちづくり条例が平成16年にできておりますが、防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインというチラシがあります。

犯罪の抑止に有効な防犯カメラの設置を促していますが、一方で、自分が知らないうちに撮影され、目的外に利用されていることに不安を感じる方もいます。そうした不安を緩和するため、設置及び運用に関するガイドラインが策定されております。防犯効果が発揮され、個人の住宅などが撮影されないよう撮影範囲を設定しなければなりません。

2点目に、通学路の安全対策についてお尋ねします。

日置町サークルKの交差点より西へ向かう市道22号線のうち、交通指導員さんが立たられる場所から西へ踏み切りまでのところは、歩道もなく、ちょうど朝の通学時間帯は通勤の車と一緒に通学時間帯でとても危険です。

私は、昭和60年より婦人会活動の一環として、この場所で児童の朝の登校時に挨拶運動を展開してまいりました。現在は、愛西市女性交通安全友の会も実施しております。始まった当初より情勢もかなり変わって、往来する車の数も随分多くなり、かねてより危機感を感じておりました。

雨降りの日など、特に道路にはみ出して歩くため、車は大きく反対車線にはみ出して通っていきます。この22号線の北側には水路が通っており、フェンスは設置されていますが、そのフェンスにたびたび車がぶつかって壊されます。水路にふたをして歩道にすれば、子供たちも安心して通学できると思いますが、どうでしょう。

3点目は、地域猫対策についてお尋ねします。

今、世界各国で猫の日というのが制定されています。日本では、1987年に2月22日と制定されています。

近年、地域猫活動が全国的にも注目されております。

地域猫とは特定の飼い主がいない猫で、その猫が住み着いている地域の住民の協力によって世話をされ管理されている猫のことを言います。特定の人によって餌を与えられている猫は、飼い猫であり、管理責任者がいない猫は野良猫と区別されます。

猫の繁殖期の鳴き声やふんや尿による臭気、寄生虫の感染、生ごみ荒らしなどで経験されている方も多いと思います。猫は交尾排卵のため、交尾すれば確実に妊娠しますし、年に複数回

出産するため、放っておくとふえ続けるばかりです。

名古屋市では、今年度より野良猫対策として、なごやかキャット推進事業を始めました。市民サポーター制を導入して、野良猫は地域で育てようということで、避妊や去勢手術などへ助成をし、地域で野良猫を管理し、毎年数千頭に上る殺処分を減らす目的とのことです。

雌の避妊の助成金は、2,000円だったのが10,000円に引き上げられ、雄の去勢は5,000円で、今年度は315万円の予算で取り組んでおります。その他適切な餌やりや猫用トイレを設けて清掃したりして、なごやかキャットサポーター活動を試してみえます。

9月1日から動物愛護法が改正になり、ペットの遺棄の禁止があり、今までの50万円から100万円以下の罰則に強化されました。ペットの高齢化や病気、あるいは新たな飼い主を探す努力をしていない、飼い主が避妊・去勢などの繁殖制限に努めない場合は、ペットの引き取りは拒否されます。

ところが、依然として猫の遺棄は後を絶ちません。新潟市では、猫の飼育頭数が10を超えるときは届け出制を義務化し、違反すると5万円以下の罰則規定の条例がつけられています。その他、条例をつくったり罰則規定をつくっている自治体もインターネットを見ると非常にたくさんあります。千葉県、横浜市磯子区、あるいは東京渋谷区、港区、荒川区など、非常に多くの自治体がこうした罰則規定をつくっております。

ところで、愛西市内のある団地に住む私の友人の家の近くに30匹余りの猫がいます。それらの猫は、その家の人毎日餌を与えています。ところが、病気をしても医者へ連れていくわけでもなく、ただ餌を与えているだけです。隣近所でふんや尿をあちこちでしたり、プランターに植えた花を荒らされたり、あるいは網戸を開けて部屋に入り込んだり、大変迷惑をしておられます。町内でアンケート調査をして、その家の人に告知したりしても何の返答もなく、役所へお願いして注意をしていただきましたが、何の効果もありません。電話にも出てもらえないようで、ほとんど困っています。今月にはまた何匹か生まれる予定です。

市として迷惑条例などはないのでしょうか。もしないようでしたら、条例をつくって、違反をしたら罰金を課すなどの手段をとらない限り減らないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

あとは自席でお尋ねしますので、よろしく願いいたします。

### ○福祉部長（小澤直樹君）

私のほうからは、児童遊園のいたずらといいますか、被害の状況についてどう考えるかといった部分をお答えさせていただきます。

御指摘のように、柚木西児童遊園、それから日置西児童遊園につきましては、最近、火をつけられるですとか、物を壊されるといった、いたずらというにはちょっと程度のひどい被害が続いております。こういういたずらに対しまして、地元ではパトロールを行うなど警戒をいただいておりますけれども、頻繁に発生して収束する気配が見えておりません。御指摘のように、私ども児童遊園を管理する立場といたしましては、何らかの防犯措置を講じる必要があると考えておりますし、防犯カメラの設置は非常に有効な手段の一つだということで考えてお

ります。以上でございます。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

2番目に、市道22号線の北側水路にふたをしてはどうかというような御意見をいただきましたが、市道22号線につきましては、市外の土地改良区の管理水路となっております。現状はふたのかかる構造となっております。水路管理者の土地改良区へ上部利用の協議をさせていただきたいと思いますが、工事費も大きく、現状は難しい状況というふうに考えております。

**○市民生活部長（五島直和君）**

私のほうから、御質問の迷惑条例などについてでございますが、愛西市のほうでは、現在、飼い犬であるとか飼い猫に対する迷惑条例であるとか、また猫の避妊や去勢手術などへの助成制度というのはございません。

動物を飼われる飼い主のモラルに関しましては、議員も言われるように、動物の愛護及び管理に関する法律では、責務として、また県の動物の愛護及び管理に関する条例では、遵守事項ということで、守るべきことが明記されております。

こうした状況でありますので、市としましても、今のところ条例の制定までは考えておりません。

また、今回のケースにつきまして、確かに地域からの御相談を受け、市といたしましては、餌を与えておられる方の御自宅を訪問いたしました。そこで、適切な飼育をしていただくか、飼育ができない場合は、愛知県動物保護管理センター尾張支所というところがございますので、そちらのほうに御相談いただきたいというようなことで、御近所に迷惑がかからないように十分注意していただくよう家族のほうにはお話をさせていただきました。ただ、残念ながら、どうもまだその効果があらわれていないというようなことでございます。行政としまして、犬や猫を飼われる飼い主のモラル、当然散歩のときのモラルとか、そういうのも入ります。そういうのは責任を自覚して、人に迷惑を及ぼさないように努めていただくことが大事であるというふうに私どもは考えております。

**○総務部長（石原 光君）**

済みません、ちょっと前後してはいますけれども、先ほど冒頭で防犯カメラの設置の関係について御質問をいただきました。

その中で、防犯カメラを設置するに当たって、運用規定についてどうかという御質問でございました。

防犯カメラの設置の運用に関しましては、先ほど議員のほうからも、愛知県が作成した防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインがあるよというお話がございましたけれども、いわゆるこの防犯カメラを設置するに当たっては、このガイドラインが一つの基準となっております。

中身を見てみますと、当然、その中には撮影の範囲とか設置の場所、あるいは設置の表示とか、管理責任者の指定など、いわゆる防犯カメラの設置・運用に関して、いろんなそういった決めごとがそれぞれ規定されております。

当然愛西市におきましても、いろんな公共施設、既に防犯カメラを設置しております。そして、当然そのガイドラインを遵守した中で、基本事項を定めて設置をしていかなければならないと考えておりましたことから、市も独自に要綱をつくっております。当然、その要綱に沿った形で今現在運用を図っているというのが現状であります。

それぞれの設置する場所や施設に関しましては、それぞれの施設管理者が責任を持ってきちっと対応をしておるとというのが現状でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

#### ○19番（中村文子君）

それでは、再質問のほうをお願ひいたします。

まず、防犯カメラの件ですけれども、8月27日に、中日新聞によりますと、一宮市で、空き巣の発生件数が県内で1位であることを受けて防犯カメラに補助を出しております。今回はさらに設置支援の強化を求めるといふ内容の記事でございました。

今、お答えにありましたように、カメラの設置基準は愛知県の設置基準のものですけれども、今度は市独自でそういった要綱をつくりつつあるということをお伺ひしましたが、今愛西市で防犯カメラを設置してあるところは何カ所あるでしょうか。公園などの設置についてはどうでしょう。また、各自自治体で防犯カメラを設置する場合、市からの補助というものはあるでしょうか、お尋ねいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず、愛西市で防犯カメラを設置してあるところと、この捉え方でありまして、あくまでも私ども、これから申し上げます数字につきましては、公共施設ということに限ってお答えをさせていただきますというふうにおもっています。

まず、愛西市内の公共施設に防犯カメラを設置し、運用を図っておるわけでございますけれども、現在10の公共施設に59台設置をしております。ちょっと内訳を申し上げますと、勝幡駅前広場に6台、それから藤波駅前広場に5台、佐屋駅西のまち、これは駐輪場でございますけれども、駐輪場に4台。それから公民館、文化会館、これは監視カメラ、平たく言えば防犯カメラの部類に入りますので、ここは監視カメラという位置づけの中で設置はされておりますけれども、佐織公民館に4台、それから文化会館に6台、それから親水公園体育館に14台、佐織中学校に5台、総合斎苑に8台、それから消防本部に4台と消防署の分署に3台と、こんなような公共施設には現状として設置をしております。

それから、議員のほうから要綱をこれから定めていくというお話がございましたけれども、要綱については既に定めておまして、それに沿って今運用を図っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、公園の関係でございますが、これも先ほど議員のほうから児童公園というお話がございましたけれども、現状を申し上げますと、愛西市の児童公園におきましては設置はありません。そして、もう1つちょっとランクが上がって都市公園というのがあるわけございま

すけれども、その都市公園にも防犯カメラは設置してございません。

ただ、平たく言えば、議員のほうからの質問で、じゃあ、市内のいろんなところにはどうなのというお含みもあると思いますけれども、そこまでちょっと私どもとしては把握しておりません。よろしくをお願いします。

それと、各自治体で補助金を出しているところがあるんじゃないかと。おっしゃるとおりでありまして、やっぱり町内会とか自治会、あるいは商店街、そういった自治体によってはそういった民間施設といいますか、自治会といいますか、そういうところの独自でつけられてみえるところについては補助制度を設けてみえるところもあります。

しかしながら、愛西市におきましては、現在補助制度はございません。これは現状でございます。そんなような状況でありますので、よろしくをお願いします。

#### ○19番（中村文字君）

済みません。ちょっと聞き間違いで、独自にもう既に要綱があるということでしたね。はい、済みませんでした。

今お聞きしておりますと、愛西市内、非常にたくさんの公共施設には防犯カメラが設置しております。こうした公園なんかにはないということでしたけれども、この柚木町の公園の場合ですが、この倉庫は以前から何度も壊されております。

私のすぐ近くの公園の倉庫も何遍直してもすぐ壊されるということで、コンテナにかえました。コンテナは非常に強いものですから、丈夫なものですから、バットでたたいても何しても壊れないということで、多分こうした日置町や柚木町の公園だけでなく、市内あちこちにこうした事態に頭を悩ましてみえる総代さんもきっとおられると思います。

火をつけたり、ハンマーで壊すなどはいたずらではなく、既にこれは犯罪です。近くの住民が音を聞いて見つけて警察へ通報し、パトカーが駆けつけたときには既に逃げて姿がありません。見つけても、やはり注意をしに行くと言われるんですね。そんなことで、パトカーが来たときには既に姿がない。

こうしたことに対処するには、今言ったプライバシーとか、あるいは人権問題などとは言っておれないと思うんですが、どうでしょうか。

この柚木町の公園へ早急に防犯カメラの設置をお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私のほうから答弁させていただきます。

中村議員におかれましては、青パトなど地域の防犯活動など、常日ごろから地域の方々と活動していただきまして、本当に感謝申し上げます。

柚木町の西児童遊園の近年における被害につきましては、担当のほうから報告も受けましたし、また地域の方々からも直接お話もお伺いいたしました。やはり、こうした犯罪につきましては、今後も警察など関係機関との連携を今まで以上に強化をいたしまして、地域の安全・安心に努めていきたいというふうに考えております。

また、この柚木西児童遊園につきましては、犯罪の多発化による安全対策といたしまして、先ほども答弁させていただきましたが、運用方法や予算なども含め、防犯カメラ設置に向けて進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### ○19番（中村文子君）

非常に前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。早速、住民のほうにも皆さんにお伝えしたいと思います。

先ほど申しましたような補助制度というのがまだないようでございますが、まだまだこうした各自治体で防犯カメラを設置したいという要望がきっとこれから出てくると思っておりますので、そちらのほうも御検討願いたいと思います。

さらに、引き続き日置町の公園の防犯カメラの設置について、既にこちらのほうは総代さんのほうから依頼済みだと思いますので、引き続きよろしく御検討をお願いしたいと思います。

それから2点目ですが、通学路の問題です。

今回、この質問をするに当たり、実際に車がどれぐらい通るか現地調査をいたしました。7月11日、12日、16日の3日間ですけれども、朝7時15分から8時までのちょうど児童の通学時間帯に通る車、これは通勤時間帯とも重なって、非常に調査してみても通る車の台数の多さに驚きました。まず、7月11日193台、12日が231台、16日が189台の車があの22号線のところを往來するわけです。ここは片側1車線の道路ですが、特に西から東へ向かう車、要するに名古屋の方面へ通勤する人が通られる車、これはやっぱり朝の時間帯ですので、トラックというよりも乗用車が非常にたくさん通りました。児童の歩くのと同じ道路の北側ですので、車は大きく反対車線にはみ出して通過していきます。

ここを通る児童数ですけれども、柚木町の児童が73名、日置町の児童が111名、合計184名の小学生が通っています。そこに加えまして、中学生も通っております。

この数を見て、当局はどのようにお考えでしょうか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

議員のほうから今御説明をいただいたように、大変多くの車が通行する道路だというふうには認識をしております。

関係機関に、特に津島警察署にも交通安全対策を強く求めるとともに、対応についての協力がどのようなことをしていただけるか、こういうことも確認したいというふうに考えております。

#### ○19番（中村文子君）

加えまして、この水路は非常に深いんですね。以前、私の知っておる2人の人が落ちております。1人の人はおっこちで無事に助けられましたが、2年ほど前におっこちた人は、その落ちた人の姿を見て、若い人ですが飛び込んで助けたんですけれども、ところが深くてはい上がることができない。ちょうどその方は携帯電話を持ってみえたので、携帯電話をかけて奥さんと呼んで、それで救急車を呼んで運んでいただきました。その人は頭を幾針か縫う非常に大きなけがをされまして、それ以後後遺症が出ております。

この道路は、先ほど申しましたように、歩道もありませんし、やっぱり私の知っておる人はハンドル型の電動車椅子というんですか、今の乗っかって、すうっと動いていくあれですね。あれに乗って、ちょうど近くの整形外科へ22号線を通って毎朝通院してみえるんですね。これもまた、ちょうど生徒が終わった後ぐらいの時間で病院に行かれるんですけれども、非常に危険でございます。

人の命にはかえられません。水路にぜひふたをしていただきたいと思います。今の話で、非常に現状では難しいということですが、土地改良区の管理水路ということですから、そちらのほうとも、今すぐとは言いませんけれども、ぜひお願いしたいと思います。

市長さんもお子さんをお持ちですので、親の気持ちはきつとおわかりだと思います。未来の子供たちの命を守ることは真っ先に考えなければならない課題だと思いますが、市長さん、どうですか。

#### ○市長（日永貴章君）

中村議員のおっしゃられるとおりで、安全性については私どももできる範囲取り組んでいきたいというふうに思っております。言っていただきましたとおり、関係の土地改良区のほうにもしっかりと働きをかけて、市としてはできるだけの対応をしまいたいというふうに思っております。私からは以上です。

#### ○19番（中村文子君）

今年度、市内の各小学校へ危険な通学路について調査を教育委員のほうからされたと思いますが、佐屋小学校区も危険箇所を何カ所か示されたと思いますが、この路線はその危険箇所の1つに入っているはずですよ。

今、この場所にカラー塗装をされる工事が始まります。水路の北側の住宅に住んでみえる方に、この水路にふたをしたらどうだろうとって私も尋ねました。そうしたら、ぜひお願いしたいという返事をいただいております。

応急の暫定措置として、このことについてはよしとしますが、将来に向けて関係機関へ働きかけをぜひしてお願いしたいと思いますが、再度お答えをお願いいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

御提案をいただいている件につきましては、管理している土地改良区へ強く要望をしたいというふうに考えております。

#### ○19番（中村文子君）

ありがとうございます。

引き続き、よろしく善処していただきたいと思います。

次に、3点目の地域猫についてお尋ねいたします。

今回の場所は、20年ほど前にも同じ相談を受けたことがあります。それ以来、多少猫の数はふえたり減ったりしておりますが、ここ二、三年で特にふえ続けて現在に至っております。

餌を与えるだけの行為はかわいそうな猫をますますふやしているのと同じことです。餌を与える以上、行動や習性をよく理解して、繁殖制限をするなり、責任を持って飼ってほしいもの



です。

この団地の方々にとっては20年近く悩み続けてきました。いろいろと猫よけの対策を講じて、すぐになれっこになって何の効果もありません。この住民の皆さんのストレスは最高潮に達していると思います。

市には動物などに対する迷惑条例というものはどうでしょうか。罰則規定ももちろんですが、どうしたら解決できるとお考えでしょうか。

**○市民生活部長（五島直和君）**

解決に向けての考えということですが、まず今回のケースでございますが、いろいろ地域の方は御心配を持ってその方とコミュニケーションをとろうとしている中で、なかなかコミュニケーションがとれていないと、相手の方がとれないというような状況でございます。

市としては、愛知県動物保護管理センターの尾張事務所と一緒に出かけ、その方に訪問指導をさせていただきたいなというふうに考えております。

また、市民皆様への全体的な周知ということでございますが、広報等で毎年、猫の飼い方、犬・猫は飼い主がきちんと飼いましょと、そういう飼い方の相談については、先ほど言った動物保護管理センターがございませうというような周知をさせていただいておりますので、そういうものを続けていきたいというふうに思っています。

**○19番（中村文子君）**

今、愛西市の近くでこうした迷惑条例とか、そんなような規定を設けているところがありますか。もしあれば、その効果などわかれば教えてください。

**○市民生活部長（五島直和君）**

近隣の市町村で、このような規定など設けているのは一宮がございませう。飼い犬等ふん害の防止に関する条例というものを制定されておみえです。ただ、条文の中には飼い主に罰則規定を設けておりますが、平成14年4月1日の制定以後、現在、飼い主の方には注意をして適切に飼育するよう啓発ということにとどまって、この勧告である罰則は実施していないというようなことで聞いております。

**○19番（中村文子君）**

啓発に終わっておるということですが、私も具体的に一宮がどの程度の規定であるかは存じませうけれども、今、愛西市におけるこの問題というのは、やはり住民の皆さんのことを考えると、本当に強く罰則規定などつくっていただきたい、そのくらいの強い要望を持っております。

ところが、今、犬や猫の引き取り料というのが2,500円必要ですね。子犬や子猫で500円という引き取り料だそうでございますが、それも、愛西市の近くでは動物愛護センターまで持って行ってくださいということで、その愛護センターが一宮ですね。そこまで持っていかなければならないということを考えますと、そこまで世話をしてくださる方がなかなかおられないと思います。

前段でも申しましたように、動物愛護法の改正により、その引き取りに関しても非常に難し

くなったようですね。引き取り方を世話した、仕事柄やったとか、非常に難しくなってきたおるようですが、何とかこういうことを善処していただきたいと思います。

こういうことで、子供の遊ぶ砂場が公園から消えていきました。幼稚園や保育園でも砂場の管理に、猫のふんや尿のために苦慮していると聞きました。

今回のように餌づけをされていると、そこから地域住民の対立、あるいはトラブルというのが生じます。御近所トラブルで殺人事件になった事例が時折マスコミに報道されますが、そうなるからでは遅いと思います。役場が防波堤になって、ぜひ対処していただきたいと思いません。

住みよいまちとは、この団地の方々にとっては机上の空論にすぎません。猫を排除するのではなく、地域の環境問題として捉え、猫との共生に向けて適正に管理しながら徐々に数を減らしていき、暮らしやすいまちづくりを目指していかねばなりません。すぐに答えが出る問題ではないと思いますけれども、住民の長年にわたる苦労をぜひお察しくださいますして、繰り返し根気よく対処してください。

最後に市長さん、どのようにお考えかお聞きしまして、質問を終わらせていただきます。

#### ○市長（日永貴章君）

動物の問題は大変難しいものがあるというふうに思っております。動物愛護団体、動物愛護法などございますして、市といたしましても大変苦慮する問題であるというふうに思っております。

先ほど議員から御提案ありました条例につきましても、条例を制定するならば効果がある条例を制定しなければなりませんので、やはり、これにおきましては議員提案ということも十分考えられますので、議員の皆様方におかれましても、よい対処方法があればぜひ話し合っていたいただきたいというふうに思います。

市といたしましては、やはり、先ほど議員おっしゃられましたが、地域の方々のつながりを大切にしながら、粘り強くその皆様方にお話をしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ御理解いただきますようお願いいたします。以上です。

#### ○議長（加賀 博君）

これで19番議員の質問を終わります。

次に、通告順位4番の23番・竹村仁司議員の質問を許可いたします。

#### ○23番（竹村仁司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて、経済対策の柱としての観光について、市の安全対策・防犯対策についての3点について、市民の安心・安全、生命・財産を守る立場から、市政において重要な課題と捉えて質問をさせていただきます。

大項目の1点目として、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについてですが、国では、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取り組みの積み重ねにもかかわらず、我が国の経済分野においては、女性はいまだに十分にその能力を発揮できていないという分析結果が出て

います。女性が経済分野においても存分にその力を発揮する機会を得ることは、公平・公正といった理念に根差した社会的な要請であることは言うまでもありませんが、他方で、近年経済成長の担い手として女性への期待が、眠れる資源、潜在力、含み資産といったようなさまざまな言葉で語られるようになっております。

去る8日の早朝、2020年オリンピックとパラリンピックの招致が東京に決まりました。これは東京のみならず、日本の景気回復の決定打であるように思います。そして、それは世界が日本に望むものでもあります。人口減少と少子・高齢化のもとにある我が国が、国、地域、企業、世帯等、あらゆるレベルで再び力強い成長の歩みを取り戻すためには、7年後の東京オリンピックと女性の活躍こそ原動力であり、成長戦略の中核となることは既に政権与党の取り組みとして動き出しています。また、これは本市の経済においてもこの点が原動力になると私は思う次第であります。

女性を取り巻く環境においては、どのような雇用形態で働いているか、家庭を持っているか、子供がいるか、どのような教育を受けたか、世帯としての経済状況はどうか、親の介護が必要な状態か、配偶者との役割分担はどうかといった点において、男女は多様な状況にあります。現状では、それらの要因が働き方に与える影響は、男性に比べて女性においてかなり大きくなっています。

こうした現状を踏まえ、本市においても、平成19年度を初年度として愛西市男女共同参画プランが策定されました。平成22年12月議会では、共生社会の実現に向けてとの大項目の中で、第1次愛西市男女共同参画プランについて質問をいたしました。また、平成24年3月議会においては、第2次愛西市男女共同参画プランについても質問をさせていただいています。そこで、その後1年半になりますが、数点質問をさせていただきます。

小項目の1点目の質問として、平成24年3月議会の答弁として、総務部長のほうから、男女がともに担う地域社会づくりにおいては、女性の意見の反映について、施策や政策の決定過程において女性の参画というものが今後より必要不可欠になってくるというような考え方でおります。また、市におきましても、審議会、あるいは委員会における女性委員の役割を高める、こういったような女性の登用と指針的なものを持っておりまして、今後より一層その割合を高めるということが重要ではないかという答弁をいただいております。

その後の審議会及び委員会における女性委員の役割がどのように変わったか、お伺いします。

次に、小項目の2点目の質問として、男女共同参画の懇話会の関係ですが、平成24年度は何回開催されたのか。それと、第2次計画に対するパブリックコメントを実施し、素案に対して7件の意見をいただいたわけですが、平成24年度男女共同参画の懇話会の中でどのような議論がなされ、進められてきたのかお伺いします。

小項目3点目の質問として、この第2次計画の中で、2つの重点課題についてであります。1つが、男女共同参画意識を高める啓発活動の充実、2つ目が、あらゆる暴力の根絶と支援体制の充実、この2つに対して今日までにどのような対策がとられてきたのかお伺いをします。

次に、大項目の2点目に、経済対策の柱としての観光について質問いたします。

平成23年6月議会において、観光協会の具体的な戦略について、また平成24年12月議会においては、市の経済対策の柱になる観光について質問させていただきました。

平成23年6月議会の答弁として、経済建設部長より、観光協会のコンセプトというか、設立の意義としては、近年、観光は産業の柱として位置づけられ、当市でも観光の情報提供等を行ってまいりましたが、観光に対するニーズの多様化によって新たな観光資源の発掘・開発をするなどして、一層の観光に対する取り組みを強化することが必要となってきております。そのため、官民一体となって当市のさらなる発展につながる観光振興を有効かつ迅速に展開できる組織として、愛西市観光協会の設立を進めています。今後は、自然・歴史・文化も観光の目玉になると考えておりますとの答弁がありました。

また、さらに経済建設部長より、平成22年3月に愛知県観光振興基本計画が策定されまして、この計画における基本的な方針の一つである「おもてなし愛知」の実現に向けて各施策が行われているところです。その理念は、愛知に多くの方々に来ていただくために、訪れる方々を気持ちよくお迎えするおもてなしの心を、観光に直接かかわる方に限らず、全ての県民一人一人に広げていく必要があるというふうに考えております。当愛西市においても、多くの方々に来ていただくためには、同様な取り組みが必要であると考えております。誰もがもう一度訪れてみたくなるような魅力あるまちづくりを行うことは、そこに暮らす住民にとっても住みよいまちづくりにほかならないと考えておりますとの答弁がありました。

そこで、観光協会設立2年、当市の観光行政について数点質問させていただきます。

小項目の1点目の質問として、市として、観光は産業の柱という位置づけでいると理解していますが、観光行政において観光協会の設立以外で取り組んできたことをお伺いします。

次に、小項目の2点目の質問として、平成24年12月議会の答弁の中で、経済課観光係の役割について、観光行政全般に関することであり、観光に関する紹介や問い合わせに関する回答、県や市の観光協会との連携・調整、近隣市町との連携、愛西市のPR、情報発信などを主に行っているというふうに答弁がありましたが、観光係として具体的に取組まれたことをお伺いします。

小項目3点目の質問として、平成23年6月議会の答弁にある、今後は自然・歴史・文化も観光の目玉になるとの回答に対し、具体的な例を挙げてお答え願います。

次に、大項目の3点目に、市の安全対策・防犯対策について質問いたします。

今回の一般質問の中で数名の議員さんの方からも質問が出ておりますので、市民の皆さんの関心も高い問題であると思っておりますので、重なる部分があるかもしれませんが、よろしくお伺いをいたします。

本年3月の一般質問で、鬱病・自殺防止対策についてと題して質問をいたしました。

そこで、1つの対策として、鬱病の早期発見を促すため、携帯電話やパソコンで手軽に心の健康状態をチェックできる「こころの体温計」の導入を提案させていただきました。すぐに健康推進課の方のほうで対応をしていただき、6月議会で予算計上がされ、承認をされまして、現在、8月中旬ぐらいからまず市長を初め市の職員の皆さんに試験的に利用をしていただき、

その後市民の皆さんにも利用していただけるように導入の準備をされていると聞いております。

これは、一つの鬱病、自殺防止対策だけではなく、市と市民との協働作業の始まりになると思っております。これを機会に、市民の皆さんにも市の取り組みに関心を持ってもらい、応えてもらうチャンスであると思います。ぜひ、職員の皆様にはこの場をおかりして、「こころの体温計」を使った心の健康チェックをよろしくお願ひしたいと思ひます。

確かに、自殺防止対策という担当課は健康推進課になると思ひますが、自殺の原因というのは健康上の問題だけではなく、複雑にさまざまな問題が絡み合っていると思ひます。ましてや、行政が市民の安心・安全を守るという立場からいへば、縦割りの部署は関係ないと思ひます。市民からの安心・安全に関する問い合わせがあれば、自分たちが担当部署でないことを告げるのではなく、しっかりと市民からの声を聞いた上で、担当部署につながり適切な対応をお願ひしたいと思ひます。

1つの例として、市民の方から、駅の駐輪場における自転車のいたずら、盗難について相談がありました。その方は、娘さんの自転車が何度かサドルをとられたり、いたずらをされているので何とかしてほしいとの相談でありました。すぐに安全対策課に連絡をとると、警察からは連絡を受けていないとの回答でした。警察から連絡を受けたことだけが市内で起きている事件や事故であり、それに対してしか対策が打てないというふうに分かれました。市民の皆さんにとっては安全対策・防犯対策が一番身近な問題であると思ひます。

そこで、小項目の1点目の質問として、安全対策課の使命と役割についてお伺ひをします。

小項目の2点目の質問として、本市の犯罪件数をこの二、三年の動向としてお伺ひをします。

小項目3点目の質問として、交通事故死者数、自殺者数の動向をお伺ひをします。

以上で、壇上にての質問を終わります。あとは自席でお尋ねしますので、よろしくお願ひをします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

竹村議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず初めに、私のほうから審議会及び委員会等におけます女性委員の登用について、全体的な傾向の中で御答弁をさせていただきます。

平成22年7月に、審議会等の設置及び運営に関する指針というものを私ども策定させていただいております。

その中で、男女委員の構成につきましては、男女共同参画社会の実現に向けて、女性委員の選任に努めるよう定めているところでございます。実際に、現実に向けて新たに設置する審議会等や次回のその審議会委員の改選期に当たって、女性登用について取り組んできたつもりでございませう。

その結果ですけれども、審議会等の全体での女性委員の占める割合につきましては、その当時35.8%であったものが、平成25年3月では37.2%と、若干ではございますが増加したという現状でございませう。私からは以上でございませう。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは続きまして、小項目、男女共同参画の懇話会の関係について御質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず24年度におきまして、男女共同参画懇話会につきまして3回開催をいたしました。それで、懇話会では、平成24年度がいわゆる第2次プランの開始年度ということもありまして、愛西市に男女共同参画プランがあるということをやはり市民の皆さんに知っていただくということが肝要ではなかろうかという前提で、そしてまた男女共同参画というのはかた苦しいものじゃないですよと、そんなイメージを持ってもらうことを目的として、やはり啓発をどういった方法でやっていくべきかと、この啓発の方法について話し合いがされました。そして、この懇話会で出された意見を取り入れまして、24年度の啓発パネルを作成いたしました。

そして、パブリックコメントにつきましては、以前もお答えしたと思えますけれども、募集時の平成23年度にこういったいただいた意見をもとに、懇話会にて、策定プランのちょうど策定時でもありましたので、そのプランの案の内容を若干見直し意見を反映したといえますか、その見直しを行い、よりよいものになるようにということで若干手を加えさせていただいたという経緯がございます。

そして、第2次計画の中での2つの重点課題について先ほど御質問があったわけでありませけれども、1つが男女共同参画意識を高める啓発活動の充実の関係であります。これにつきましては、先ほどのかた苦しいものではないといったことを念頭に、平成24年度の健康まつりの際に、そのプランの概要版の配布と、先ほど啓発パネルということを申し上げましたけれども、この啓発のパネルを会場に展示をいたしました。

そして、また一方で、広報「あいさい」において、身近な人への思いやりが男女共同参画につながるという内容で、記事として掲載をしたというのが24年度の事業の主な内容であります。

そして、2つ目の重点目標の関係であります。議員から申されました、暴力の根絶といわゆる支援の充実についてということで、これは一般的ではありますけれども、やはり広報「あいさい」をもとに、女性の人権相談や悩みについて、相談について掲載をさせていただいておりますし、またDV等の相談者、被害者については、各機関、例えば県の女性相談センターとか、警察、市でいえば社会福祉課ですか、そういったところと連携をいたしまして、被害者の安全確保に取り組んでいるというのがまた現状であります。

当然ながら、DVの内容等によっては、被害者の一時保護を行い、加害者から離れ、自立した生活が送れるよう支援をしている。これは、トータル的に男女共同参画プランの中にうたわれている基本的な施策であります。それをいわゆる各原課が事業、あるいは実行に移していくのが原課でありますので、先ほど申し上げましたように、当然、県との連携、警察との連携、当然原課として取り組める事業については、プランをもとにして一つ一つ取り組んでいるというのが現状でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

観光行政において、観光協会の設立以外で取り組んできたことということでございますが、愛知県が運航してきた渡船の廃止に伴い船を無償で譲り受け、運行許可をとり、愛西市の観光

船として活用しております。観光協会に運航を委託しておりますが、愛西市の主要観光の一つになっております。

また、観光協会の設立後、ボランティアガイド発掘のための「あいさい物語」発行や「あいさい検定」の実施を観光協会と連携して行いました。

続きまして、観光係として具体的に取組んできたことについては、観光係としては、具体的な取組みといたしましては、海部県民センターが発行する観光交流ホットライン、県の観光協会が発行する「旬感観光あいち」、木曾三川下流域ホームページのイベント情報、日本観光振興協会が提供する全国観光情報データベース、東海ラジオによる愛知県内の観光情報コーナー等へ情報を提供し、広報宣伝に努めております。

問い合わせに対する回答は、市が作成している観光パンフレットやマップなどを希望の内容によりお送りしています。

近隣市町村との連携につきましては、津島市とともに津島愛西水郷観光協議会を構成し、毎年名古屋まつりに出展し、特産物の販売や市のPRを行っております。また、観光パンフレットを作成し、より広くPRするように努めております。蟹江町とは、蟹江祭りに参加・出展し、特産品の販売と市のPRを行っております。そのほか、特産品の販売や市のPRなど、多くの市町村と連携して行っております。

県や市の観光協会につきましては、観光地の紹介やさまざまな観光イベントの情報提供、情報発信などを行っております。

次に、自然・歴史・文化も観光の目玉になる具体的な例をとということでございますが、自然につきましては、愛西市の美しい景色、蓮田であったり、観光船でめぐる木曾川であったり、桜並木であったり、そういったものだというふうに考えております。既に、観光船や蓮見の会などは市の観光で重要な位置にあるというふうに考えております。

次に歴史でございますが、芭蕉が詠んだ句碑のある水鶏塚、三里の渡跡、佐屋代官所跡などさまざまな史跡があります。今でも興味のある方が訪ねてみえ、問い合わせ等もたくさんございます。こういった歴史財産を掘り起こして多くの人に紹介し、訪れていただきたいというふうに考えております。

また文化につきましては、市には国指定の文化財や県指定の文化財が数多くあります。天王祭のだんじり行事、朝祭りに市江車が参加します。国の重要無形民俗文化財に指定されております。船頭平閘門は明治に建造された日本最初期の復門式閘門で、国の重要文化財に指定されており、どちらも多くの人が訪れられます。ほかにも伝統を受け継いだ木魚づくりなどもあります。こういったものを再発見し、広め、より多くの人に伝えていきたいというふうに考えております。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、大項目の3点目の中で、市の安全対策・防犯対策の今の御質問の趣旨の中で、大変厳しい安全対策課に対しての御指摘をいただいた御発言もございました。

ただ、私どもも警察だけからの情報で何事も仕事に向き合っているわけではありませんので、

確かに警察からの情報も大切な情報でありますし、午前中の防犯の山岡議員の折にもお話ししましたように、当然、市や防犯協会、市独自で取り込める防犯対策ということもやっておりますので、1つの例を挙げられてお話がございましたけれども、その辺の若干の行き違いはあったということはあるかもわかりません。しかしながら、私どもも警察からの情報だけで動いているわけではありませんので、その点だけよろしくお話ししたいと思います。

それで、安全対策課の使命と役割は何ぞやというお話でございますけれども、議員からも今お話がありましたように、安全対策課の使命、こういった部署が特化されてあるわけでありませぬけれども、やはり1つの役割というのは、議員からもお話がございましたように、この愛西市の安全・安心なまちづくり、その一つの中には防災・防犯・交通安全のいろんな各事業があるわけでありませぬけれども、それぞれの一つの事業に対してきちっと取り組んでいくといたしますか、一つ一つ、中には推進を図っていく事業もありますけれども、そういった視点の中で関与していくといたしますか、取り組んでいくといたしますか、役割という部分にも絡んでくるわけでありませぬけれども、いずれにしても、ゼロになれば一番いいわけでありませぬけれども、そういった推進ですね、安心・安全のまちづくりの推進に向かって業務を進めていくというのが一つの使命であり役割でなかろうかなと。

ただ、もう1つ、平たく言えば、役割というのは当然原課原課にそれぞれの事務分掌というものがあります。それを一応遂行していくというのがそれぞれの担当課の役割であるというふうに私自身は思っております。特に、安全対策課におきましては、防災対策という一つの仕事を進めていくという役割もあります。当然、防災意識の高揚、自主防災の組織化、あるいは各部署との総合調整や他市町村との防災関係の連携、ひいては地域の総合的な危機管理、防災力の向上に、安全対策課が主になっていろんな事業を展開していくと、そういった役割を担っていると、防災関係においては。

そして、防犯・交通安全対策におきましては、先ほど申し上げましたように、各関係機関とか警察との関係を密にしまして、一つでもそういった犯罪がなくなるような業務といたしますか、それをいろいろ連携をとりながら進めていくと。当然ながら交通安全教育もそうであります。そういった視点に立って事業を展開していくといたしますか、そういった考え方で進めていくというのが、これは安全対策課だけではありません。それぞれの部署がそれぞれの役割を持って業務を遂行していくというのが役割だというふうに思っておりますので、そういう一つの考え方でよろしくお話ししたいと思います。

それから、犯罪の発生件数の動向の関係でありますけれども、23年度、この二、三年という整理をさせていただきましたので、23年、24年、25年、25年はこの1月から7月、暦年の整理をされておりますので、そういった中で数字を御報告させていただきます。

いろんな犯罪があります。犯罪別にそれぞれの種別に件数は一応出ておりますけれども、特に23年につきましては813件、特に顕著なのは窃盗犯で、644件ありました。それと、平成24年でございませぬけれども、これは若干減少しておりますして737件。これも窃盗犯がぬきんでおるわけでありませぬけれども、581件という数値が出ております。そして平成25年でありますけ



れども、ちょうど1月から7月分、半年ちょっとでありますけれども、昨年、平成24年の同時期で比較をいたしますと、若干80件弱ぐらい減っているのかなあというような統計数値から見方ができます。

それで、参考的に申し上げておきますと、平成25年の1月から7月までの犯罪の発生件数は418件です。その中でやはりぬきんでているのが窃盗犯でありまして、329件と。これは統計数値から一応報告をさせていただいておりますけれども、そんなような数値になっております。

それから、交通事故者数と自殺者の動向について御質問がございましたけれども、まず交通事故の死者数の関係でありますけれども、津島署管内のここ3年間ぐらいの動向を見てみますと、平成22年が6件、23年が11件、24年が9件と、若干減りつつある中で、平成25年、これも1月から7月までの半年間の件数でありますけれども、今3件であります。

一方、愛西市の死亡事故の状況でありますけれども、平成22年が2件、2名の方がお亡くなりになられています。23年が4件ですね。それから平成24年が2件と、ことしにはまだ死亡事故は出ておりません。そんなような状況でございます。

一概には言えませんが、数字上からいけば若干減っているような傾向も見受けられるんじゃないかなあと、そんなような捉え方をしております。

それから、自殺者数の関係でございますけれども、これもあくまで統計数値ということで御理解がいただきたいというふうに思っています。

平成21年が11名、平成22年が8名、23年が14名、平成24年が15名ということで、これは厚生労働省の人口動態調査とか、それから津島保健所の事業概要から引っ張ってきた数字でありますので、そういったことでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

### ○23番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁いただきましてありがとうございます。

順次、数点にわたり再質問をさせていただきます。

初めに、審議会及び委員会等における女性委員の割合ですが、1.4%の増加ということで、全体の女性委員の数、これは私が調べた数でありますけど、143名から164名で21名の増加ということで、確かにふえています。37のそういった審議会等の機関の中で委員の全体数が441名ということで、個々の審議会とか委員会等を見てみると、数というのが適正かどうかというのは部長の答弁にもありましたと思ひますが、それぞれ課題はまだあるのかなあというふうに思ひます。

一番私が気になるのは、以前、平成24年3月議会で、女性の目線による防災対策という質問をさせていただいていますが、市の防災会議が15名中1名しか女性が見えないと思うんですが、この点、避難場所のモラルの問題ですとか女性特有の問題等もあると思うんですが、女性の目線からの意見が反映されにくいのではないかなあと思うんですが、この点いかがでしょうか。

### ○総務部長（石原 光君）

おっしゃるとおりでありまして、以前にも、防災会議、女性の目線、当然避難所にしろ、それから生活費必需品等備蓄品、そういったものもやっぱり女性の目線から必要ではないかなあ

ということも申し上げた経緯があります。それで、午前中の話ではありませんけれども、年1回防災会議を開催している中で、その都度委嘱を申し上げるわけではありますが、やはり我々担当課の考え方としては、やはり女性の方をある程度、複数程度はお願いしていききたいなあという考え方は持っておりますので、次の開催に、もしできれば、できればですよ、1人でも多くの方を登用させていただきたいなあというような考え方でおります。以上です。

### ○23番（竹村仁司君）

これは審議会のあり方というような問題にもなるかもしれませんが、ぜひ、いきなり女性が活躍して経済的な効果をあらわすというのは難しいとは思いますが、いろんな場所にそういう女性が登場できるというか、そういうものをつくっていくということが大切かと思えますので、よろしくお願いをします。

この審議会というのが、行政機関への市民の意見の反映ですとか、専門的な知識の導入というようなことを期待してというか、そういう形で設置されていると思うんですけども、現状の審議会というものに独自の事務局というのは持っていないと思うんですけども、それぞれの担当部署によって事務が行われていると思うんですけども、この点ちょっとお伺いしたいのと、その審議会の委員の方たちというのは報酬をいただいてみえると思うんですけども、全てを調べたわけではないですけども、幾つかの審議会や委員会、あるいは協議会というものも入るのかもしれませんが、重複されている方が見えると思うんですけども、そういったこととか、これは1つの例かもしれませんが、市の地域密着型サービス運営委員会16名中5名が女性、それから、同じく地域包括支援センター運営協議会、これも16名中5名が女性ですけども、この2つの機関というのは、これは私が調べた限りでは1名の方しか委員の方が違ってないと思ったんですけども、これは2つ必要なのかどうかというようなことも含めまして、審議会あるいは委員会におけるメンバーの選出とか、先ほど女性の登用に関しては企画部長のほうからお話もありましたので、メンバーの選出の仕方とか、その辺を教えてくださいと思います。

### ○企画部長（山田喜久男君）

今の審議会等の事務局はという、まず1点御質問がありましたけれども、これは取りまとめる事務局というものは持っておりません。それぞれの原課において選任をさせていただいているのが現状でございます。

それで、報酬等のお話もあったわけですけども、審議会というのは市のいわゆる附属機能的なものでありますので、非常勤特別職の報酬条例に載っている審議会と委員会等がそれに当たります。その他の委員会、いわゆる意見を聞くに及ぶ委員会等については報償費で払われている委員さん方と、こう区別されるとわかりやすいのかなというふうに思います。私からは以上です。

### ○福祉部長（小澤直樹君）

今、ちょっと例に出されました地域包括支援センター運営協議会と地域密着型サービス運営委員会の委員が重複しておるのではないかという御指摘でございます。

これにつきましては、いずれも平成18年に介護保険法が改正された折に設置されておる委員会でございます、前段といたしまして、介護保険事業計画策定委員会というのを活用してこの2つの委員会を運営していくといったような内容がございましたので、同じ委員の方で2つの協議会、委員会を運営していただいております。

なお、報酬につきましては、開催月に応じて支給をさせていただいておりますので、重複支給ということではございませんので、よろしく願いいたします。以上です。

### ○23番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

次に、市の管理職の登用についてですが、性別にとらわれることなく、人事評価制度と勤務評価等を参考とした適材適所の管理職員の登用を進めていますと計画の中にありますが、平成22年12月議会の中の答弁では、管理職員総数65名中、女性の管理職員については4名、6.15%という回答がありましたが、現在の市の職員の管理職等の総数と女性の管理者数、総員何%になるのかお伺いをします。

### ○総務部長（石原 光君）

あくまでも9月1日現在という形で整理をお願いしたいと思います。

管理職、主幹以上でありますけれども、現在64名おります。そのうち、管理職、主幹、課長職、合わせまして7名おります。登用率につきましては10.9%ということで、若干女性の管理職もふえておる現状であります。

### ○23番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

ぜひ、今後とも女性のそういった活躍の場所をつくっていただきたいと思います。また、市の管理職の登用については、世代交代ということもあると思いますので、また長期的な展望ですとか、そういったことを持ちながらお願いをしたいと思います。

次に、平成24年度の第1回愛西市男女共同参画推進懇話会の議事録の中に、先ほどもちよっとお話もありましたけれども、委員の中から、啓発物を配るのもよいけれども、愛西市の男女共同参画の懇話会があって、このような活動をしているというPRをするのも大事だと感じていると、そういうPRも行っていくべきではないかというような意見により、事務局より原案をつくってそういうパネルにするということがあったと思うんですが、このパネル、先ほどもありましたように、健康まつりで展示されたというふうに聞きまして、私もホームページでそのパネル自体は見させていただいたんですが、非常によくできたものだと思いますが、現在このパネルはどうなっているのか、お伺いをします。

### ○総務部長（石原 光君）

パネルの内容でございますけれども、先ほど申し上げましたように、このパネルにつきましては24年度に限って展示したパネルでありますので、内容がやはりその24年度懇話会の中で整理した内容になっておりますので、パネルそのものについてはありません。破棄しております。

ただ、当然ながらデータのものはきちっと管理といいますか、データ管理しておりますの

で、またいろんな御意見がある中で、それをまた活用するという事も生じてまいりますので、それは活用していきたいというふうに思っています。

**○23番（竹村仁司君）**

ぜひ、このパネルは総務部の女子職員の方がつくられたというふうに聞いておりますけれども、原案をつくり、懇話会での意見もまた取り入れて苦労してつくられたものだと思いますし、今後はこの男女共同参画のように普遍性のあるようなテーマのものは、健康まつり、確かに人がたくさん集まる場所ですので目につくとは思いますが、単発的にそういう1回のものじゃなくて、どこか常駐させられるような場所を考えていただいて、常に人目につくような、愛西市は男女共同参画に本当に取り組んでいるということがわかっていただけるような形にするのがよいのではないかと思います、その点いかがでしょうか。

**○総務部長（石原 光君）**

そうですね、やはり皆さんに男女共同参画とは何ぞやと、どういうものかということをやはり理解をしてもらうということが重要ではなかろうかなというふうには思っています。その一環として、健康まつりのときにそういった展示パネルをつくったわけでありましてけれども、今いただいた御意見を懇話会のほうへもつなぎたいなあと、そして常時掲示するためのやはり内容も調整する必要があるのかなあと、そして展示のスペースの確保とか、それから他の事業もやっぱりこれはいろいろ出てきますので、そのバランス等、そういったものも総合的に勘案し、御意見いただいたことを懇話会のほうにもお伝えし、検討していきたいなあとというふうに思っています。

**○23番（竹村仁司君）**

ありがとうございます。

ぜひ、御検討のほうをよろしくお願いします。

この第2次男女共同参画計画の中での2つの重点課題のうちの、2つ目のあらゆる暴力の根絶と支援体制の充実についてということですが、先ほど少し話もありましたが、現実的にはなかなかこうした暴力行為というのは表に出にくいと思うんですけれども、市の取り組みの中で、先ほど相談窓口は社会福祉課というようなこととお話もありましたが、実際の相談件数とかがおわかりでしたら教えていただきたいんですが、お願いします。

**○福祉部長（小澤直樹君）**

DVについてという形ではございません。女性相談といった内容でのトータルの相談件数といたしましては、平成24年度につきましては15件ございました。そのうち、主に夫からの暴力といった訴えについては1件でございました。以上でございます。

**○23番（竹村仁司君）**

ありがとうございます。

なかなかこうした問題は難しいかとは思いますが、ぜひそういった相談窓口等でしっかりと対応していただけたらと思います。

次に、観光行政に関してですが、いろいろな観光について考え方はあると思うんですけれど

も、本市も観光というものを経済の柱というふうに位置づけるとするならば、観光に対するそういう職員の人事ですとか、そういったものの見直しとか、あるいは専門知識を持った民間の方を外部アドバイザーとして招聘するですとか、意見を聞いたりする対策が必要かと思いますが、そのようなことに関しての見解をお伺いします。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、観光の件につきまして私から答弁させていただきますけれども、現在、御承知のとおり、議員もおっしゃってみえますように、愛西市におきましては観光協会も設立していただきました。この観光協会につきましては、やはり愛西市の観光行政にとって大変重要なものだというふうに私自身は考えております。

今後につきましては、やはり観光協会でどのようなPRをしていただくか、どのような業務をしていただくかをいま一度整理しながら、愛西市として、どのように市としては取り組むのかを定員管理も含めて検討していきたいというふうに考えております。以上です。

**○23番（竹村仁司君）**

ありがとうございます。

時間もあれなのですが、観光に関する総合計画の中で、6つの理念の中のゆとりの中で、基本政策として観光とまちづくりというものがありますので、愛西市として観光に対して取り組むべき課題というふうには位置づけられていると思うんですが、その6つの理念の中の達成度を図るための指標の中に、観光客年間入り込み数、郷土芸能を行っているイベント数、まちおこしの活動に協力している人の割合というものがありますが、間もなくこの総合計画がつくられて5年になりますけれども、ここまでの動向をお伺いします。

**○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）**

総合計画でございます観光客入り込み数につきましては、はっきりとした計測方法がございませんので、こちらの数字につきましては、道の駅のレジ客数に約3倍をして目安として掲載してございます。こちらにつきましては、21年度をピークに減少をしております。以上でございます。

**○23番（竹村仁司君）**

今のお話だとちょっと減少しているというのは非常に残念な気がするんですが、ぜひ道の駅でもさまざまなイベントをやっていただいておりますし、私もあちらのほうに行くとき必ず寄って買い物もしたりしているんですが、ぜひ、この数字というのは大変大切な目標だと思いますので、しっかり取り組んでいただけたらと思います。

先ほど、自然・歴史・文化の具体例に関しましては、いろいろな例を挙げていただきましてありがとうございます。これは、本当に一つ一つが大切なものであると思いますので、具現化していくとか、実際に実行をしていただいて、それが本当に観光資源になっていくということが大切だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、歴史に関しては、勝幡駅前広場の織田信長像、親子像、これは本当に本市のシンボルともなるべきものだと思います。ここから、先ほど言われたようなさまざまな歴史・文化につ

なげていくということが非常に大切だと思います。

幸いに、今、来年のNHKの大河ドラマは軍師官兵衛という、信長あるいは秀吉の時代が放送されることが決まっております。また、来年は織田信長生誕480年という、かつてないめぐり合わせの年でもありますので、信長生誕を育む会等のNPOも、5月に生誕祭というのを過去、ことしを入れて3年行っております。本年は市長も参加していただいて、愛西市・稲沢市観光協会の後援をいただいて生誕祭も開催をしております。その様子はケーブルテレビでも放映され、多くの方から賛同の声をいただきました。来年もぜひ近隣市町も含め、市の観光協会、商工会にも協賛をいただいて、ぜひ盛大に開催してまいりたいと思います。

この点、市の総合計画の基本施策である観光とまちづくりとの関係により、愛西市らしい魅力を創出するというものに合致するものであると思いますが、市の見解をお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

歴史・文化の件につきましては、やはりさまざまな見解もございますし、市としてどのように今後かわっていくのかということは大変難しい部分も含んでいるというふうに思います。しかしながら、愛西市のよき文化・歴史というものは次世代に引き継いでいかなければならないということも認識しておりますので、そういう面で、今後市といたしましても検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

#### ○23番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

市長が積極的にそういった、信長の生誕祭もそうですが、いろんな行事に参加していただいているということを実際に力強く感じまして、ぜひこの愛西市の魅力あるまちづくりに取り組んでいただけたらと思います。

これで私は最後にしますけれども、全体的な女性の力も含めた、観光も含め、愛西市の経済ということを実際に心配される方もありますので、最後に、市長にこの市の経済に関してお話をいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

全体の経済ということで、大変難しい質問ではございますけれども、先ほどの男女共同参画の件でのお話にも関連してまいりますけれども、市といたしましては、男性、女性関係なく、愛西市のまちづくりについて皆様方の意見を聞きながらまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

経済につきましては、農業が盛んな地域ではございますが、自主財源の確保のために企業誘致なども積極的に進めていって、市全体を盛り上げていきたいというふうに私自身は考えておりますので、議員の皆様方の御理解、御協力を賜りますようお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

#### ○議長（加賀 博君）

これで23番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は3時15分再開といたします。

午後 3 時05分 休憩

午後 3 時15分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位 5 番の24番・榎本雅夫議員の質問を許可いたします。

○24番（榎本雅夫君）

議長のお許しをいただきましたので、介護保険事業、高齢者福祉支援について、国民健康保険税の賦課方式について、雑誌スポンサー制度について、3項目を質問させていただきます。

大項目 1 といたしまして、介護保険事業、高齢者福祉支援についてであります。

超高齢化社会を迎えた日本社会において、高齢者を家族など個人ではなく社会全体で支えるという理念のもと、平成12年4月に介護保険制度が始まり、13年目に入り、介護サービスの利用者も創設時の約2.2倍にふえており、高齢者の暮らしを支える制度として定着してきております。

今後の高齢化の進展は、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の増加、また単身高齢者のみの世帯の増加への対応、介護人材の確保など喫緊の課題となっております。これらの諸課題に対応するため、平成23年6月に介護保険法の一部が改正され、地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制の構築などを盛り込まれており、昨年4月より愛西市第5期介護保険事業計画がスタートして1年以上が経過したところであります。その中の項目で何点か質問いたします。

小項目 1 といたしまして、地域支援事業についてでありますけれども、最初に介護予防事業について。

介護予防事業は、要支援、要介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に二次予防事業と、活動的な状態にある高齢者を対象として、できるだけ長く、生きがいを持ち、地域で自立した生活をできるようにすることを支援する一次予防事業に構成されておりますけれども、愛西市の介護予防事業、一次、二次の取り組みと成果についてお伺いをいたします。

2つ目としまして、包括的支援事業であります。

地域擁護の中で、成年後見人制度、高齢者虐待への取り組みについてであります。

成年後見人については、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者などの判断能力が十分でない人が日常の生活を営む上で、契約や財産管理について不利益をこうむることがないように、家庭裁判所や親族の申し立てに基づいて本人の代理をする権限を持った成年後見人などを決める制度でありますけれども、本市の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、高齢者虐待についてであります。

介護の必要な高齢者を介護に当たっている人が虐待し、時には死に至らしめてしまう事件がしばしばニュースになっております。高齢者虐待は未然に防ぐことが理想であり、そのためには日常的な支援が大切であります。本市においても高齢者虐待防止への対応についてお伺いをいたします。

次に、24時間定期巡回・随時対応サービスについてであります。

愛西市第5期介護保険事業計画の中で、地域密着型サービスの一つとして24時間対応の巡回・随時対応サービスが盛り込まれております。要介護高齢者が病気になり病院に入院しても、病状が回復すると、次は入所する介護施設を探さなくてはならない待機待ちといったケースも目立ち、高齢者や家族に大きな負担がかかっております。日中・夜間を通じて、訪問看護、訪問看護が連携しながら短時間の巡回と随時の対応を行うサービスでありまして、要介護者が住みなれた家で暮らし続けられるようにするのが目的でありまして、在宅介護の充実につながります。この事業についての本市の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、認知症対策についてであります。

高齢化が加速する中で、認知症の方が急増しております。厚生労働省の推計では、介護を必要とする認知症の高齢者は、2002年時点では149万人でしたが、2012年では305万人に上り、この10年間で倍増しております。さらに2025年には470万人に達する見通しであり、この数は高齢者の10人に1人が認知症という計算になると言われております。

このため国は、昨年、早期発見と早期対応を柱とした認知症施策推進5カ年計画（オレンジプラン）を策定しました。平成25年から29年の計画で、医療と介護サービスを切れ目なく適切に提供していくことによって住みなれた地域での生活の方向性を明らかにし、よい環境で暮らし続ける社会の実現を目指しております。

このような中、本市の認知症対策についての取り組みをお伺いします。

小項目2といたしまして、介護認定についてであります。

介護認定については一律の基準によって定められておりますが、認定までの時間が遅いのではないかという声も聞きます。本市の介護認定の現状についてお伺いします。

小項目3といたしまして、介護マークの普及についてであります。

認知症の場合、周りから介護をしていることがわかりづらく、誤解や偏見を持たれることがあるので、周囲に知ってもらうため、介護中という文字を両手で支えているイラストが入っているマークを配付してはどうかお伺いします。

大項目2であります。

国民健康保険税の賦課方式についてであります。

愛西市の国民健康保険の状況は7月1日現在、総世帯数は2万2,252世帯、総人口は6万5,750人で、加入世帯は1万49世帯、加入率は45.16%で、被保険者人数は1万9,392人で、加入率は29.4%であります。

そうした中、保険税は、医療分・支援分・介護分の3つの部分から成り立ち、賦課方式で税率が定められております。保険税の賦課方式は、応能割の所得割、資産割、応益割の均等割、平等割の四方式であります。その中で、資産割に対する課税については問題点が指摘されております。収益を生まない居住用等の資産にも課税され、固定資産税との重複課税との捉え方が強くあります。所得のない方にも資産割は課税されるため、低所得者の負担にもなっております。



そこで、4点についてお伺いします。

1点目としまして、県内の賦課方式の状況について。

2点目として、国保加入世帯のうち資産割を賦課される世帯数は。

3番目として、資産割に占める税率の割合は。

4番目としまして、資産割の見直し、廃止の考えについてお伺いします。

次に、大項目3といたしまして、雑誌スポンサー制度についてであります。

図書館にある雑誌の購入費を企業に負担してもらうかわりに、ブックカバーの表紙に企業名などスポンサー名のステッカーを張り、広告を掲載する経費削減と雑誌コーナーの充実を図っていく制度であります。

そこでお伺いします。

1点目として、図書館での雑誌、週刊、月刊、その他でありますけれども、数と購入金額について。

2番目として、雑誌スポンサー制度に取り組んではどうかお伺いします。

以上、壇上からの質問を終わります。あとは自席からお尋ねをしますので、よろしくお願ひします。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

地域支援事業につきまして幾つか御質問をいただいておりますので、順次お答えをさせていただきますと思います。

まず1点目でございます。

介護予防事業の取り組みと成果についてお尋ねでございます。

介護予防事業のうち、一次予防事業といたしましては、愛西おでかけサロンといった事業と、はつらつ体操クラブ、2つの事業を行っております。

愛西おでかけサロンにつきましては、比較的元気な方を対象にいたしましてサロンを設営して、そこへお出かけいただいて生活機能の維持及び向上を図ることを目的にしております。参加をいただいております人数につきましては、平成22年度で延べ2,496人、23年度で延べ2,959人、平成24年度におきましては3,264人と増加をしております。

もう1つ、運動機能の向上を目的といたしましたはつらつ体操クラブにつきましては、これも参加者でございますけれども、平成22年度におきましては、2会場で331人、23年度におきましては、3会場におきまして2,959人、平成24年度は3,264人と、こういった参加をいただいております。

それから、二次予防事業でございます。

これにつきましては、65歳以上で介護認定を受けておみえでない方々にアンケートを差し上げてまして、基本のチェックリストでいろいろ判定をさせていただいております。そのうち運動機能の低下と判断された方につきましては、運動による積極的な筋力向上を指導させていただいております。

このプログラムにつきましては、3カ月で12回通っていただきまして、自宅で運動ができる

習慣をつけていただくといったことをごさいます。これの実績としましては、22年度14人、23年度51人、24年度28人となっております、おおむね状況は改善して終了をしていただいております。

また、同じくアンケートの中で、栄養の改善が必要でありましたり、口腔機能の低下と判定された方につきましては、健食健口教室というのを開催させていただいております、栄養バランスをとるでありますとか、口の中、歯のお手入れ等、管理栄養士でありますとか歯科衛生士に行ってくださいしております。参加者としましては、平成22年度におきましては15人、23年度は17人、24年度で22人となっております、ほとんど状態としては改善を見ております。

続きまして、成年後見人制度の取り組み状況でございます。

昨年度におきましては、件数でいきますと10件の御相談がありまして、延べ44回面談を行わせていただいております。そのうち、市長申し立てという形で2件行っております。

続きまして、高齢者虐待の状況と対応状況でございます。

高齢者の虐待につきましては、介護事業所でありますとかケアマネさんのほうから10件ほどの通報がございまして、延べ24回ほど訪問相談をさせていただいております。内容につきましては、継続的な虐待というほどのものはほとんどございまして、やはり介護が大変でありまして、思うように介護ができなくてついつい手が出てしまったというようなケースが多くございました。

それから、24時間の定期巡回・随時対応サービスの本市の取り組み状況をお尋ねでございます。

これにつきましては、平成24年度から導入された事業でございます。日中・夜間を問わず、訪問介護と訪問看護の一体的なサービスの提供を行うといったものでございます。

本市の場合につきましては、人口規模でありますとか人口の密集状況で、なかなかばらばらとしかニーズがないといった状況もございまして。ですので、第5期の事業計画の中では、とりあえず市民ニーズを把握していく検討段階であるということで位置づけてございます。

それから、認知症対策の部分でございます。

やはり認知症につきましては、なかなか周りから認識しづらいということもございまして。地域における見守り体制というのも必要であろうかということで、認知症に関する講演会等実施をさせていただいております、これも参加人数を申し上げます。22年度には78人、23年度には93人、24年度におきましては103人の参加をいただいております、講習をさせていただいております。

なお、いろいろ相談事項もございまして、そういった方々につきましては、介護サービスが可能であるかどうか、いい方法をこちらのほうからお勧めするといったアドバイスをさせていただいております。

続きまして、介護認定でございます。

介護の認定申請等の流れにつきましては、午前中、山岡議員の御質問でお答えさせていただきましたので、ここでは大体申請をいただきましてから認定の結果が出るまでおおむね30日ほ

どを目途に認定申請の事務を進めさせていただいております。

それから、認定申請の件数の推移でございます。

これも数字を申し上げます。平成22年度におきましては、在宅・施設合わせまして2,656件、23年度におきましては2,759件、昨年は2,814件の申請をいただいております。年々件数が多くなってございますので、1つの合議体でもって審査を行う件数を本年度から上限を一度について25件から35件に引き上げて、なるべくたくさん申請の事務がはけるようにしておるところでございます。

それから、3つ目の介護マークの普及でございます。

やはりこれ、先ほど申し上げましたように、周りからなかなか御理解がいただきにくいということもあります。

愛知県の事業の中で、高齢者支え合い事業というのがございます。これの中で、例えば、認知症の高齢者等の介護をされる方がふだんの介護場所以外の場所で周囲から誤解を受けるようなことがないように、介護マークというのを設定するといった事業がございます。

これにつきましては、今月中に県から100個ほどマークが届きますので、10月から介護認定申請の窓口であります高齢福祉課でありますとか各総合支所、それから地域包括支援センターなどで周知をさせていただく予定でございます。

なお、事業所が行います地域密着型サービス連絡協議会の場でも普及・周知を図っていくつもりでございますので、よろしくお願いたします。私のほうからは以上でございます。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

それでは、私のほうから国民健康保険税の賦課方式について御答弁させていただきます。

まず賦課方式は皆さん方御承知だと思いますが、今、自治体におきましては3つの分類で賦課方式を行わせていただいております。

まず四方式という方式は、所得割、資産割、被保険者均等割、世帯平等割と、これを四方式と申します。その中から資産割を抜いた方式が三方式でございます。また、二方式というのは、所得割と被保険者均等割と、こういうような方式を二方式と申します。

そこででございますが、県内の賦課方式の状況でございます。県内54市町村のうち、現在、この四方式を採用しておりますのが、27市14町2村79.7%という割合になります。それから、三方式を採用している保険者は9市でございます。16.6%。二方式を採用している保険者は2市で3.7%でございます。

2点目でございますが、国保の加入世帯のうち、資産割を賦課される世帯数ということの御質問でございましたが、本年の本算定時1万49世帯、国保の世帯でございますが、そのうち6,846世帯で資産割の課税賦課がされております。率にしますと68.12%というふうになります。

3点目で、資産割に占める税率の割合というようなことで、要は資産割が税額に占める割合でございますが、こちらは今年度の本算定時のときの軽減前の税額、ですから調停額とはずれがでございますが、軽減前の税額を約21億4,252万円とした場合、資産割はそのうちの7.8%、金額に直しますと約1億6,755万円でございます。また参考に、所得割のほうは47.4%で、金額

に直しますと約10億1,614万円です。均等割は30.6%で、約6億5,500万円です。平等割は14.2%で、約3億381万円でございます。そのような割合になってございます。

4点目の資産割についての見直しについてでございますが、現在、全国でも約70%の保険者が四方式を採用し、資産割を設けておりますが、県内でも、先ほど申しましたように、43の市町村が四方式での賦課を行っています。

議員が確かに言われるように、固定資産税との重複課税というような捉え方が強いことは承知しておりますが、所得がない方にも資産税は課税されるため、低所得者の方の負担になっているというような御意見もございます。

ただ、現在の賦課方式につきましては、今すぐに見直すというようなことは考えてはおりません。以上でございます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

雑誌スポンサー制度について質問をいただきました。

最初に、種類とか購入の状況についての報告をさせていただきます。

中央図書館におきまして、週刊誌5誌で9万9,290円、月刊誌61誌45万3,416円、その他として17誌12万5,569円でございます。同じように佐織図書館におきましても、週刊誌はございませんが、月刊誌が19誌14万8,703円、その他としまして4誌2万8,120円の状況でございます。

次に、スポンサー制度に取り組んではどうかということで、前回も取り組みについて御提案をいただいておりますが、導入に向けて動いております県内の図書館につきましては10カ所ございまして、あま市、一宮市、江南市、尾張旭市、北名古屋市、長久手市、豊明市、日進市、西尾市、東郷町という県下の図書館で導入がされておるところがでございます。

実施の市町村では、メリットとして経費の削減が図られたということ聞いております反面、デメリットとして、問題があるということも聞いておりますので、現在検討をしておる段階でございます。以上です。

#### ○24番（榎本雅夫君）

答弁ありがとうございます。

まず、認知症対策について伺います。

NPO法人地域ケア政策ネットワーク、これは厚生労働省と共同で05年から市民向け認知サポーター養成講座を実施しております。受講者は、当初目標の100万人を大きく上回しまして、3月で400万人となりました。オレンジプランではサポーター600万人を目標としております。私も以前この認知サポーター養成講座にも受講しました、以前もお話ししましたが。

本市での受講人数、先ほど言われました22年、23年、24年で二百何人になるのかなあ、その前の人数はどうなっていますでしょうか。全体、今までの総数にするか、あとと言いましたように、目標があれば教えていただきたいのと、今後そういった講座というのをどのようなふうにご設定しているのか、まず伺います。

#### ○地域包括支援センター所長（青木英夫君）

まことに申しわけありませんが、全体的な人数はちょっと今把握しておりませんので、先ほ

ど報告させていただきました毎年の人数しか把握しておりません。よろしくお願いたします。

#### ○24番（榎本雅夫君）

私が今聞いたのは、今、国のほうでも600万人を目標としているものですから、愛西市でも今まで、私も受講したのは二、三年前だと思うんですけども、ですからトータルで何人おつて、本市では目標が何人かということを知りたくて質問しました。

まあ、いいです。

次に、子供のサポーター養成講座ということでありまして、福岡県古賀市では、小学生5年、6年生を対象に人権教育として認知症ジュニアサポーター養成講座「オレンジ教室」を行っておりますけれども、この件についてどのような考えか、お尋ねをいたします。

#### ○地域包括支援センター所長（青木英夫君）

オレンジ教室につきましては、ちょっと承知しておりませんが、愛西市におきましては認知症サポーター養成講座というのを、先ほどから言っておりますように行っております、これは認知症になっても安心して暮らせるまちになることを目的としまして、認知症についても正しく理解していただき、認知症の人や家族を温かく見守っていただく支援をするものでございます。

22年度におきましては6回行いました。23年度は3回です。24年度につきましては、2回養成講座を行っております。以上です。

#### ○24番（榎本雅夫君）

私が今聞いたのは、小学生5年生、6年生で全国でやっております、その件についてどうでしょうかという質問でありました。

教育長、通告はしてないんですけど、小学生でそういった取り組みがどうなのか、どういう考えがあるかという、もしわかれば答弁よろしくお願いたします。

#### ○教育長（加藤良邦君）

先ほどお話があったように、人権教育という大きなくりの中で、一部高齢者に対する人権問題、そういったところの位置づけで、大きな捉えの中の一部として導入することは可能であると思います。ただ、認知症に特化した状態での学校での指導というのは若干難しいかな、そんなふうに思っております。以上です。

#### ○24番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

要は、実際にどういうことをやっているかという、まず学校で講師やキャラバンメイト、そういった方が認知症を正しく理解してサポートすることを小学生にお話をしているという取り組みであります。

いずれにしても、認知症に対して、第5期介護保険事業計画というのがあるんですが、この中でも、アンケートの中にも専門機関の支援・協力も欠かせなくて、大事であるというのが約52.6%というアンケートがありますので、家族またはそういった家庭で支援していくことが大事じゃないかと思っております。

認知症に対して、対応の心得として「3つのない」というのがあるそうであります。

驚かせない、急がせない、自尊心を傷つけないという3つの気持ちで対応をぜひしていただきたいと思います。

次に、介護認定についてお伺いをいたします。

この件は午前中の山岡議員のほうからも質問があつて、答弁はありました。

その流れというのは、さっき福祉部長が言われましたように、山岡議員のほうでも話をされていますけれども、この決算書を見ますと、朝もありましたけど、要支援1、2の方が620人というお話でありました。これを見ると、23年から25年がかなりふえていまして、736人ということで、7人ほどこの短期間で減ったのかなあとと思います。

それで、介護の支援が、私もよく相談を受けるんですが、介護認定が下がったと、この決算書を見てもほとんど現状維持か上がった人が多いんですが、減った、例えば要介護が4から3とか、そういうふうな人数が何人ぐらい見えますでしょうか。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

本年7月の状況だけでございますけれども、申請件数が全部で270件ございまして、そのうち要介護の認定が下がったというものにつきましては8件で2.96%でございました。理由といたしましては、入院してみえた方なので、当初の認定のときに比べ、期間がたって症状が安定した方というのが多いように聞いております。以上でございます。

#### ○24番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

それから、審査会開催というのが年間、昨年度で見ますと111回あるんですが、審査委員は当然お医者さんとか、そういった方で審査をされるわけでありましてけれども、今はどうかわかりませんが、以前は日にちの基準が30日以内ということになっておりますけれども、遅くなるということも聞いたことがあります。そういったことも含めて、今全体で何名審査委員が見られるか、よろしくお願ひします。

#### ○高齢福祉課長（水谷辰也君）

審査会の関係のお尋ねでございます。

この審査会につきましては、先ほどの説明の中にもございましたけれども、8つの合議体で構成をしております。それぞれ合議体が5名の委員からなっております。当然、委員の構成としましては、お医者さん、それから歯科医師さん、薬剤師さん、それから保健師等の方、それから介護福祉士等の方というような職種でもって委員が構成をされております。

基本原則、やはり30日というのをめどにやっておりますが、100%30日以内かといいますと、そうでない部分が一部あります。基本的に審査をさせていただく上で、先ほど本人の申請に基づき主治医の意見書と訪問調査をまずやるというお話をしました。その中で、やはり主治医の意見書がこちらへ届く期間が若干おくれるという事例も中にはございまして、ごくごくまれなケースではございますけれども、そういった場合にやはり30日を超えてしまうというような事例が発生しておる現状です。以上です。

#### ○24番（榎本雅夫君）

それから、きょうの朝もお話が出ました要支援1・2に関しては、政府が要支援1・2を市町村へ移管すると。午前中にもありましたけれども、中日新聞の8月28日の新聞には、この西尾張での自治体のお話が、岩倉市とか、あるいは江南、稲沢の話が載っています。

朝も福祉部長が答弁をされていましてのであれなんです、愛西市、どのような考えかというのを聞こうと思ったんですが、朝、聞いていまして同じですのでいいです。

いずれにしても、政府は自治体への運営期間を盛り込んだ関連法案を来年の通常国会に提出すると、2015年以降に市町村に移す予定だということでありまして、それに対して再度一言だけ、同じでありますがお聞きします。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

やはり中日新聞の記事の中でも、市町村は戸惑っているという論調で書いてあったと思いますが、まさにそういうことをごさいまして、実際どうなるんだろうというのが我々も非常に心配しております。ただ、午前中も申し上げましたように、なるべく現在も受けていただいているサービスについては受けられるようにしていけるといいなあということは考えておりますが、いずれにしろ、全貌がわかるまではちょっと何ともお答えのしようがないというのが現状でございます。以上です。

#### ○24番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

次に、大項目の国民健康保険の資産割について、部長のほうからも答弁をいただきました。確かに、すぐには難しい、資産割の見直しというのは難しいという、県下でも7割ぐらいというお話であります。そういった中で、以前は国民健康保険の運営協議会に私どもも議員が委員として出席していました。市長の諮問機関ということで議員は2年前から外れました。そういった中で、そういった賦課方式について、私、今出ていませんのでわかりませんが、そういう話はあるのかどうか、お伺いします。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

賦課方式についてというのか、先ほど言った資産割というのが資産税ですね、この関係が低所得層の負担になっているというような御意見もいただいておりますし、近年、御記憶のとおり、平成23年度の保険税の見直しをさせていただきました。その折に、当然、税率改正の中におきまして資産割の構成を30.3から25%程度に引き下げさせていただいたというような経緯もございます。以上でございます。

#### ○24番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

資産割は所得割を補完するという観点から設けられております。確かに補完しているということでもありますけれども、今、団塊の世代、年金だけとか、あるいは家は持っているけれども所得がないという方にも資産は賦課されるという話です。今後、見直し時期が今来ているんじゃないかなと思いますので、またその辺のところも検討をお願いします。

それから、最後になります。

雑誌スポンサー制度について。

これも、先ほど教育部長のほうからも話がありました。ちょうど3年ぐらい前になりますけれども、平成22年に同じ質問をしました。その当時、岐阜県の岐南町に行って、3年前ですんで、そこは先進地というか、割と早くからやっています、聞きに行ったことがあります。

今回同じ質問をするということで、あま市に行ってきました。あま市は教育委員会の生涯学習課が窓口で、海部の美和図書館に行ってみてきました。そして、こういった資料も、綱領とかいうのもいただきまして、そこは江南市の図書館が平成24年2月、あま市が23年ですんで、あま市も江南市から聞いてこういった綱領をつくったということで話をしていました。

そういうことで、今数字のほうも雑誌のほうも、佐織と中央図書館とあります。私も何回か雑誌のところに見には行っているんですけども、やはり、さっきメリット、デメリット、部長言われました。けども、今、あま市のほうの課長にも聞いてきましたところ、あま市は雑誌が89ありまして、その中、今現在、あま市の実績は、8月31日で11業者、いろんな企業が13の雑誌を1年1回契約して、最初にお金を振り込んでやると。表のカバーには会社名で、裏側には企業の広告。だから、愛西市がやっている広報と同じ。あるいは封筒にある広告と同じような、ですから、基準とかいろんな綱領も、そういったふうでやっていますんで、今部長からも県内の市町村のところを紹介いただきましたけれども、ぜひ再度検討ができないかお伺いをします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

私ども図書館のほうで、質問を前回いただいた後、先進地のほうを調べておりました。そんな中、やはり相手方の担当者からもデメリットについてどんなもんだということをお聞きすると、やはりデメリットの部分が出てきました。そんな中、担当者がちゅうちょするところもございまして、実際運用をし始めたときに、雑誌の寄附とか、企業のほうの購入、そういうものが途絶えたときに、今後の市民からの要望があったときにどのように伝えていくかとか、またスポンサーを探すときに、募集したときにあま市さんもそうだと思いますけれども、特定の指定管理というような、市と直接契約の状態にあるようなところをお願いしたということも聞いておりますので、やはり広く公募をしたときに、企業さんのほうがより多く参加をしていただけるという状況というものがあれば、私ども踏み切りたいというふうに思っておりますけれども、今現在、慎重に検討を進めておるところでございますので、前向きな方向で進みたいと思っております。以上です。

#### ○24番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

今、部長言われましたけど、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

これで24番議員の質問を終わります。



ここで休憩をとらせていただきます。再開は4時10分再開といたします。

午後4時00分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位6番の10番・堀田清議員の質問を許可いたします。

○10番（堀田 清君）

それでは、大項目2点についてお尋ねをいたします。

先ほどから一般質問を聞いておりますと、多くの皆様が愛西市の観光についての質問が多かったわけですが、私も観光に関して質問をさせていただきます。

1点目ですが、ふれあいの里駐車場整備と花はす田について。

ふれあいの里は、オープン以来、約10年になります。それ以来、売り上げも順調に推移してきましたが、先ほど部長から答弁ありましたように、ここ数年は少しずつ減少傾向でございます。その原因は、生産農家、会員の方の高齢化で品ぞろえができないということと、他の産直施設ができたということ、それに駐車場が狭過ぎる。今、日曜にイベントなんかが行われますが、駐車場の一部を使ってイベントをやっているということ。それと、お客さんが日曜に集中するという。そういうことを鑑みまして、駐車場を整備できないかということをお尋ねいたします。

それから、花はす田につきましては、皆様御承知のように、ことしは蓮見の会を2日間行いまして、予想に反してすごい盛況でありました。

それで、前市長が、愛西市の観光の拠点にしたいということで、ふれあい公園的な構想を持たれて、関係部局に検討するように指示をされたと聞いておりますが、どのような内容であり、結果はどうだったか、また今後の課題は何であったかをお尋ね申し上げます。

それから、大項目2点目、防災無線の活用方法について。

現在、佐織地区は屋内のアナログ方式、立田地区は屋外のデジタル方式で運用されていますが、全地域で新庁舎が完成する年度までに屋外のデジタル方式で整備をされる予定であります。24年度の活用状況についてお尋ねを申し上げます。

また、この防災無線は、防災関係以外には使用できないのかをお尋ね申し上げます。

あとは自席で質問をさせていただきます。

○経済建設部長（加藤清和君）

道の駅の駐車場の関係でございますが、現状は大型車が19台、小型車が50台、身障者用が2台ということで、71台分のスペースがあります。駐車場は、県道の一部として、道路法18条に規定する道路区域ということで協定書により愛知県が管理しております。道路管理者である愛知県にお願いをしましたが、現段階では、駐車場を整備、拡張する予定はないというような返事ございました。

市の施設といたしましては、産直施設や地域特産品供給施設等があり、こちらは立田ふれあ

いの里運営連絡協議会と指定管理者の協定書を結んでおります。

堀田議員から御説明をいただきましたように、平成17年度にオープンしました道の駅立田のふれあいの里であります。産直施設のレジ枚数につきまして、平成20年度をピークにいたしまして少しずつ減少し、平成24年度では、20年度が28万7,050人であったものが、26万1,421人となっております。今の段階で、市といたしましても、駐車場の拡張整備をするといった具体的な計画は現在のところありませんので、よろしくお願いいたします。

続きまして、花はす田の整備事業化に向け、関係各部課長の検討結果と今後の課題というようなことでございますが、花はす田整備事業を内部で検討はしてまいりました。その内容でございますが、公園敷地内に32品種の花ハスの保存田を検討させていただきましたが、現段階の事務事業の見直しにより、事業化については今後の検討課題として検討をさせていただくというようなことになりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、防災無線の活用方法について、大きく2点御質問いただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず、平成24年度の活用状況ということで、現在、立田地区、それから佐織地区、それぞれ異なった防災無線が導入されておまして、現状活用しているわけでございますけれども、まず立田地区の24年度の放送実績につきましては、運用開始してから現在まで続けております1日3回の定時放送のチャイム、それ以外に立田地区に限っての行事的なものといえば、春、あるいは秋の全国火災予防運動期間、それから当然ながらこれは佐織地区にもいえるんですけども、気象警報の発令・解除の放送というのは随時放送をしております。

それと、昨年ですと、特に地域ではなくて、立田地区全体の行事の中では、例えば体育祭とか、盆踊りの中止となった場合には放送をしているというような状況にとどまっておるのが現状であります。

それから、佐織地区の放送実績につきましては、1日3回のメロディーというものは流されておりますし、それ以外に市担当からのお知らせということで、コミュニティ推進協議会の行事的なお知らせ、あるいは納涼祭り、体育大会、商工会、子ども会等に係る行事的なものの放送がされておるのが現状であります。

そして、2点目の防災関係以外に使用できないかという御質問でございますけれども、もともと愛西市内に立田と佐織地区の2つの無線が整備されまして、若干異なる内容の放送がされているというのが現状であります。そもそも、これはスタートの段階で運用の取り組みといたしますか、考え方に、それぞれの旧町村での考え方で運用されて現在に至っているという現状ではなかろうかなというふうには思っております。

それで、佐織地区のアナログ方式、これは一部戸別受信機がありますので、当時設営されたときに、当然防災以外に、地区の行事等も放送したらどうだと。これは、旧町の運用の基準があったかわかりませんが、その方式に基づいて運用がされているというふうに理解をしております。

それで、議員がおっしゃられているのは立田地区のことだというふうに私は思っておりますけれども、当時、立田地区が東海県下でも先進的なデジタル放送といったものを導入するというので、一躍脚光を浴びたわけでありましてけれども、当然ながら、その時点で私どもも内部的によく検討しました。同報無線、防災無線、そういう視点に立てば、まずは防災ということ为前提に立田地内、各村民に対して周知を図るという前提じゃないかという議論の中で進めてきたのも事実です。ただ、立田は南北に長いわけでありましてけれども、通常の行事であるならば、それは総代を通じて当然周知が図れるという内部的な意見もありました。最初のスタートは防災という視点において進めようじゃないかということで来たのも事実です。

ただし、人命にかかることについては、警察等のほうから依頼があれば、緊急放送として当然放送すべきだという前提の考え方の中で今日に至っておりますので、そういった中での放送運用ということで御理解がいただきたいと思っております。

**○10番（堀田 清君）**

駐車場の整備について再質問をお願いします。

今、部長が答弁されましたが、道の駅の駐車場とふれあいの里の駐車場は違いますので、ふれあいの里の前にあるのはふれあいの里の駐車場で、西のほうにあるのは道の駅の駐車場です。便所と駐車場が道の駅。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

道路としての位置づけですので、県の管理で一緒の取り扱いということで、維持管理を県がしておるという状況でございます。

**○10番（堀田 清君）**

ふれあいの里の駐車場も県がやっているということ。私が聞いているのは、道の駅の駐車場と便所は県のほうの管理で、市のほうもそこへ補助を出しておるということを聞いておりますが、違うんですか。

**○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）**

まず、道の駅について御説明をさせていただきます。

道の駅につきましては、道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設で、24時間利用可能な駐車スペース、トイレ、情報提供施設を備えた施設であることが登録の条件となっております。登録につきましては、国土交通省道路局長が申請に基づき登録書を交付いたしまして、25年3月現在で1,004駅、全国で登録がされております。道の駅立田ふれあいの里につきましても、平成17年に登録がされております。道の駅の維持、修繕、災害復旧、その他の管理につきましては、愛知県と愛西市で管理に関する協定をしておりまして、先ほどの駐車場につきましては、道路区域ということで、県が管理なんですけど、協定の中で愛西市がふだんの修繕については管理をしているという状況でございます。以上です。

**○10番（堀田 清君）**

ふれあいの里のことですが、売り上げが最近落ちてきたということでありますので、ふれあいの里の協議会で立田以外の方の会員を募集したり、品物がそろわないということ。それとまた、

新しい商品開発もされておりますので、駐車場が狭いということは、協議会ではできませんので、市のほうでできたらお願いをしたいと思います。以上です。

○経済建設部長（加藤清和君）

今後の問題ですが、将来を見据えて、どのような道の駅にしていくのかといういろいろな運営方針等の問題がありますが、そのような方向性を決めるべきふれあいの里運営連絡協議会と、市も交えた中で長期計画実行委員会を立ち上げ、検討しております。今後は、道の駅を利用させていただく方がどんどんふえて、常時、今の駐車場では足りないような状況が続くようであれば、県と相談しながら拡張について県へ強く求めることは可能だというふうには思っております。

○10番（堀田 清君）

今、部長、これからふえたら次からふやすという話ですけど、今、駐車場が満車で入れないので、お客さんがほかへ行ってしまわへんかなと言われる方もありますので、やはり駐車場は、これから団塊の世代の方がどんどん生活してみえますので、年をとってみえる方が入りやすい、使いやすい駐車場にすれば、お客さんもここへ来られると思います。

○経済建設部長（加藤清和君）

議員の言われる内容もわかりますが、今の長期計画の実行委員会において、常時駐車場が足りない状況と、このような状況ができれば、愛知県へ強く駐車場の拡張を求めると、こういう形をとっていくというような形になると考えております。

○10番（堀田 清君）

ふれあいの里の駐車場ができなければ、東側にあります保存田の駐車場としてつくればできると思いますので。

○経済建設部長（加藤清和君）

花はす田の整備事業の関係ですが、市の財政状況等を踏まえた中で、市長が言われております事務事業の見直しの中の一つの事業というようなことで、今後どのようにしていくかというは検討課題だというふうに思っております。

○10番（堀田 清君）

部長さんが言われましたが、私は、今の花はす田の保存田をこっちへ持ってきて、駐車場を補給するだけで、公園というのは、木曾三川公園もありますので、余り必要ないと思いますので、ハスの花を見に来るお客さんが2カ月か2カ月半多いだけで、あとは公園を利用する人は余りいないと思いますので、補助金が出るからやるじゃなしに、市のお金で、そんなにお金はかからないと思いますので。

○経済建設部長（加藤清和君）

議員が言われましたように、そちらのほうへ駐車場ということになりますと、事業認定等の法手続等が関係してきますので、そういう整備事業で位置づけをしない限り、駐車場をそこへ設けることはできないと、こういうような事業の内容になっております。

○10番（堀田 清君）

この花はす田につきましては、最初からそこにあったと思いますので、今まで多分検討してみえたかもしれませんが、市長にお伺いしますが、今、余り大きな事業費をかけないでやる考えはないかということをお尋ねいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

少し整理をさせていただきますけれども、立田ふれあいの里連絡協議会のほうに、愛西市立田地区交流拠点施設として指定管理者を現在お願いしております。この立田地域交流拠点施設の中の管理運営を立田ふれあいの里連絡協議会に指定管理をさせていただいております。

この連絡協議会につきましては、みずからの運営経験していただける店という各会員の方の強い意思を持って管理運営をしていただけるということで、市といたしまして、現在、指定管理者を指定させていただいております。

先ほど堀田議員言われましたけれども、このふれあいの里連絡協議会の中で、会員の方々の高齢化、またほかの民間施設の設置によって、現在売り上げが下がっているというお話もございましたので、やはりそういう連絡協議会の中の課題をまずは克服していただくことが先決ではないかというふうに考えております。

各イベントにおける来庁者の多さは十分に認識をいたしておりますし、市といたしましても、できる限り協力していきたいというふうにも考えております。また、市としてのイメージアップ、愛西市の観光の一つとしての位置づけは、この立田地区交流拠点施設、そして道の駅におきましては、今後についてもさらなる発展に向けて努力が必要であると考えております。

しかしながら、現在、愛西市立田地域交流拠点施設として、立田ふれあいの里連絡協議会に指定管理者として指定をさせていただいているというふうに先ほども申し上げさせていただきましたが、維持管理などの業務を現在行っておりまして、年間を通じての事業計画、来場者の数の見込み、また収支の見通しなどを指定管理者の報告をいただきまして判断をしていかなければならないというふうに考えておりますので、駐車場の今後の整備につきましては、それらの報告を踏まえて、総合的に判断していかなければならないというふうに考えております。以上です。

#### ○10番（堀田 清君）

いろいろ市長さんもあれですけど、連絡協議会のほうもかなり努力はしてみえます。協議会でできないことは市でやるということで、前向きで検討をお願いします。

それから、防災無線ですが、立田地区は、朝・昼・晩のチャイムとして、火災予防週間の啓発もいいんですが、子供の下校時の地域で見守っていただけないかというような放送とか、例えばことしの夏は特に暑いですので、例えばきょうは何度の予想が出ていますので、熱中症などに注意をしていただきたいというようなことを流していただきますと、それもやかましいという人もあるかわかりませんが、住民サービスだと思いますが、その点は。

#### ○総務部長（石原 光君）

今、一番最後のほうにやかましいという人もおるんじゃないかと。おっしゃるとおりです。立田に当時設置したときに相当苦情もありました。今でもあります。それは佐織地区でもあり

ます。これは、人それぞれ受け方が違うんですね。我々としては、よかれと思って流していたことが、あるいはそれが騒音になるという捉え方の人もお見えになります。

それで、議員のほうから、子供の見守りの放送という、1つは子供のためとか、安全・安心のためという行政としては大義名分は立つかもわかりません。ただ、毎日毎日子供を見守るといふ放送を流すこと自体が、逆に感受性の強い子供さんたちにとって、どう受けとめ方がされるのかということをお僕はちょっと感じますけれども。

確かに、そういうふうには流されておるところもあります。海津市もそうですけれども、下校時のチャイムだけで放送されているところもあります。そして、熱中症の関係もそうでありますけれども、愛西市はことし30回ぐらいあったのかな。確かにそういった放送も1つではあると思いますけれども、なかなか熱中症という枕言葉一つとっても、30度以上、30度ぎりぎり、なかなかその捉え方というのも人それぞれによって違うと思います。じゃあ私どもがやめたときに、市民の方が何でやめるんだと言われるような、体感温度というのは違いますので、そういったような捉え方もあります。それも一つの行政住民サービスの一環かも知れませんが、今の段階では、朝テレビをつければ報道機関のほうが早いという部分もありますので、先ほど議員も申されましたように、2年先の平成27年4月から、今、八開地区と佐屋地区が同報無線がついておりません。予算をお認めいただいて、入札も終わって、今整備に向けて進めておるわけでありまして、それが設置されますと、愛西市全域の防災無線の確立ができます。それとあわせて、今の行政情動的なものをどこまで市民の皆さん方に流すガイドラインといいますか、運用基準的なもの、何もかも流せばいいというものじゃありませんので、そういったものも踏まえた中で、立田地区につきましては、今しばらくの間は現行の形をとっていきなさいなど。佐織地区は既に流れておりますのでね。

ただ、先ほど申し上げましたように、これもケース・バイ・ケースの中で、立田地区一帯に係る行事については、冒頭に申し上げましたように、ごみゼロ運動もありますし、それから村民体育大会もありますし、盆踊りもありますので、それはケース・バイ・ケースで対応していきたいなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○10番（堀田 清君）

いろいろなケースがありますが、できるだけ有効に使っていただくということで、せっかく何十億とかけてもったいない話ですので。

これで終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

これで10番議員の質問を終わります。

次に、通告順位7番の12番・岩間泰彦議員の質問を許します。

#### ○12番（岩間泰彦君）

議長のお許しをいただきましたので、質問をいたします。

多数の方の質問が続いて、皆様大変お疲れでございますので、なるべく手短かに40分ほどで終わりたいと思っております。

今回は、副市長、教育長が決まり、三役そろっての初めての定例議会であり、市長には、長期的視野でビジョンを持って、上を目指して研さんされることを期待いたしております。

私は、かねてから市長は3期12年、議員につきましては5期20年で、そろそろ議員みずから定年制などを模索する時期ではないかなと思っております。

私は、企業誘致を含め、お金の入る方策、佐屋駅前整備と安全対策及び文化財の保護、掘り起こしと観光政策を主題として、手を変え、品を変えて質問をしてきましたが、思うようにいかないのが現実でございます。3つほど簡潔に質問をいたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

1つは、安心・安全なまちづくり対策整備であり、2つは、お金の入る施策としての企業誘致などがございます。3つは、文化財の保護と観光政策について、かなり具体的に進んできておりますので、突っ込んで質問をいたします。

それでは、まとめて質問をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

大項目の1番目、安心・安全・快適なまちづくり整備についてでございます。

政府の地震調査委員会は、東海地方から四国、北九州にかけて伸びる南海トラフのどこかで、マグニチュード8から9の地震が30年以内に発生する確率は60から70と発表いたしました。

総合庁舎建設は、半年以上おくれ、社会情勢も変わり大変心配をしておりましたが、昨日、無事に入札も終わり、安堵いたしております。市長も、防災拠点として必要であり、3階に災害対策室など計画機能を集中して、スピーディーな対応を考えておられます。

そこで質問の1番目ですが、現在の危機管理状況はでございます。危機管理について、どのように対策を講じているのか。すなわちパソコンのデータをバックアップし、どのように管理をされているのか。また、重要書類の管理はどうか。物理的に大規模災害で本庁舎機能が麻痺したような場合には、どこに危機管理対策室を設けようとしているのか、重ねてお尋ねをいたします。

次の2番目の質問ですが、BCP（業務継続計画）の策定はでございます。今年度末までにBCPを策定する予定の自治体は、新聞によりますと、東海3県の128自治体、3県125市町村で20自治体にとどまり、愛知県では、県、名古屋市、豊橋市、豊川市、豊田市、高浜市とのことでございます。市の現状とその考えをお伺いいたします。

BCPは、職員や庁舎が大規模災害で被災した場合、行政機能を早期に復旧させるため、業務の優先順位や手続を決めた計画で、法律上の策定義務はありませんが、国の防災基本計画は業務継続計画の策定により業務の継続性の確保を図るとしており、内閣府も手引をつくって後押しをしております。

次に、大項目の2番目ですが、お金の入る施策とはでございます。

市長は、企業誘致をトップセールスで推進すると掲げられておられます。企業誘致につきましては、いろいろな角度から何回も一般質問で取り上げてまいりました。土地区画整理事業はとても無理であり、市街化調整区域における相当な規模の整理事業の開発行為が可能な地区計画を検討していただきましたが、農業振興地区では困難であるとの判断でございました。それ

ならばということで、道路整備などの基盤整備の先行投資を要望した経緯があり、また奨励金や優遇制度については研究する、検討するとの答弁でございました。市の面積は約6,663ヘクタールで、そのうち市街化区域は4.7%と少なく、県の方針で市街化の拡張、線引きの見直しができなかったのは残念でありました。

そこで質問でございますが、企業誘致につきましては、午前中、三輪議員さんがおやりになりまして、ちょっと重複いたしますが、御理解を願いたいと思います。

質問の3番目でございますが、線引きの見直し、方向づけをでございます。

総合計画では、ゾーン別土地利用構想として、佐屋、佐織地区では生活交流ゾーン、立田、八開地区は環境保全共生ゾーンとして、おおむね農業振興と産業振興地域と区分されております。それゆえ、駅周辺地区から、例えば佐屋駅、日比野駅、永和駅、藤浪駅、勝幡駅などから半径何百メートルほどを市街化区域とするように方向づけをし、次回の見直し時期までに線引きの見直しを検討し、絵を作成したらどうか、お尋ねをいたします。

また、市街化地域の比較として、まず佐屋地区、佐織地区では何%か、周辺の津島市、弥富市、蟹江町、あま市では何%か教えていただきたいと思います。

質問の4番目でございますが、優遇制度の導入を考えてはでございます。

新聞によりますと、愛知、岐阜両県にまたがる政府のアジアナンバーワン航空宇宙産業クラスター形成特区を三重県にも拡大をするため、3県は区域拡大を国に陳情するため、方針を固めた。東海3県、37市町村に拡大し、その中には愛西市も含まれております。

県は、航空宇宙産業の関連工事を建設するためにかかる不動産取得税の免税制度の第1号に、小牧市に進出する会社を選んだと発表しました。新設された制度で、県税の優遇措置であり、初期投資を軽減して企業誘致を図るものであります。土地取得費の3%、建物建設費の4%に当たる約2,800万円の免税とのことでございます。

また、8月27日の新聞では、愛知県などが製造業と農業分野の特区構想をまとめ、国に提案したとの記事もありました。6年ほど前から、繰り返しになりますが、県のホームページの税制上の優遇制度の御案内には、名古屋市を初め、弥富市を含む22市3町1村の企業誘致条例が掲載されていると、その際、説明をいたしました。その後、ふえているかもしれませんが、さまざまな制度を調査・研究しながら、愛西市に可能な優遇制度を検討してはどうでしょうか。検討する時期は今でしょう、お尋ねをいたします。

大項目の3番目ですが、文化財保護と観光政策についてでございます。

堀田議員、あるいは竹村議員と重複するところがあるかもしれませんが、具体的な質問でございますので、御理解願いたいと思います。観光について理解のある議員の方がふえて、大変心強く思っております。

それでは、3番目の文化財保護と観光政策についてでございます。

郷土の歴史・文化を子供たちに伝えよう。まちづくりの一環として、観光振興と経済振興ということで、歴史的文化遺産の保存、文化、人物などの掘り起こし、そして歴史資料館建設を質問いたしましたのは8年前からのことでした。



その後、郷土史研究会ができ、案内板の設置、表示板の整備から始まり、2年前には、先ほどから出ておりますが、観光協会が設立され、観光船の運航、あいさい物語検定と着々と進んでいるようでございます。

去る8月10日には、観光協会設立の2周年記念、愛西ボランティアガイドの会が設立をされました。昨年11月に実施した御当地検定、あいさい検定の合格者等を対象に、ガイド希望者を募り、55名が応じましたが、私もその中の1人でございます。

議員の方も観光協会の会員に入っていただいておりますが、郷土の歴史・文化に精通するために、遊び心で結構でございますので、あいさい物語検定を受けられるとよいのではないかと思います。

そこで質問でございますが、観光船の充実をでございます。自然豊かな木曾川を船でめぐるといことで、観光船を7月1日から11月25日まで運航し、平均乗船率は92.6%と好調な船出でございました。今後1年間の利用状況を見ながら、船頭、ガイドなどのクリアしなければならない問題は多々ございますが、定員12名と小さな船でございますので、将来的に2そうにするような計画は持っているのかどうか、お伺いをいたします。

また、乗り場、葛木港への交通アクセスは、東名阪自動車道弥富と長島インターから約15分と案内をしておりますが、佐屋駅前が整備されたときには、有料バスを運行するというような考えはどうか、お尋ねをいたします。

なお、今後の検討材料として、乗り場、葛木港から、以前船着き場がありました小家港への変更を提案いたします。

6番目の質問ですが、観光マップの賛成と案内板などの設置をでございます。

佐屋駅前の整備と安全対策ということで調査費をつけていただきましたが、ぜひとも本格的に整備する際には、観光案内所とか観光案内板、そしてバスストップは計画の中に織り込むよう要望をしておきます。前にも述べましたが、佐屋駅から佐屋宿、三里の渡し、お家城址、道の駅立田ふれあいの里経由木曾川渡船、船頭平閘門は、点と点を結ぶ線となる、人を呼ぶことができるまちづくり、観光の目玉、観光コースとっております。

そこで質問でございますが、現在、愛西市ふれあいマップはございますが、絞り込んだ、特化した観光マップを作成したらどうか、お伺いをします。

また、同様、案内板及び表示板についても、人の集まる場所に特化して整備したらどうでしょうか、重ねてお伺いをいたします。

以上で、総括質問を終わり、自席で答弁をお伺いしますので、よろしく願いをいたします。

#### ○議長（加賀 博君）

ここでお諮りをいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

本日は、通告順位8番の加藤敏彦議員まで実施いたしますので、よろしく願いをいたします。

## ○企画部長（山田喜久男君）

それでは、岩間議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず初めに、私から、危機管理状況のうち、パソコンのデータのバックアップの関係についてお答えをさせていただきます。

まず、現在私どものシステムについて御説明したいと思うんですけれども、住民記録とか税などの電算処理を扱うシステムを基幹系システムと申し上げます。そして、グループウェアや財務会計などの情報系のシステムがあるということで、この二通りのシステムが現在稼働しているということをまず御理解いただきたいと思います。

それで、システムダウンした場合のバックアップの体制ですけれども、先ほど申し上げました基幹系と情報系の両システムについては、本庁舎で毎日バックアップをしております。そして、基幹系のシステムのうち、特に重要だと思われまして住民記録や税などを毎日佐織庁舎のほうへ送信をしております。そして、週に1度、先ほど申し上げました基幹系と情報系ともに本庁でバックアップしておりますけれども、これを最新の記憶媒体に落としまして、佐織庁舎のほうへ媒体として保管をするというような体制で万一に備えているところでございます。

今の佐織庁舎の耐震の部分、西のほうですけれども、その電算室については、耐震の建物であるということだけ申し添えておきたいと思っております。以上でございます。

## ○総務部長（石原 光君）

それでは、危機管理のほうの私どもにいただいた質問についてお答えをさせていただきます。

重要書類の管理についてでございますけれども、現在の統合庁舎前の現状を申し上げますと、それぞれ旧町村役場の4庁舎にそれぞれ耐火書庫とか金庫というのが設けられておりますので、重要種類につきましてはそこに保管をしていると。それに類する重要書類等については、それぞれ各担当課の責任においてきちっと適切に管理をしているという状況であります。

そして、統合庁舎後におきましては、最前から特別委員会やら議員さんのほうへもレイアウト等を示しておりますので、当然ながら重要書類につきましては、耐火書庫を設置し、最重要文書についてはそういったところへ保管をするということで今後進めてまいりたいというふうに考えております。

それから最後の、議員のほうから南海トラフとか大きな地震が30年以内に発生するよと。そういった場合に、危機管理対策は大丈夫かよと、そんなような御質問をいただいておりますけれども、当然ながら今回の統合庁舎については当然南海トラフ、それに近いような地震というものを想定した中で、今回の統合庁舎については、免震機能もそうでありますし、それから発電施設も防水性に対応した施設、いわゆる災害に強い防災拠点となる施設ということで、いわゆる機能におきまして、設備におきまして、それに対応でき得る施設整備を図っておるつもりでおりますので、例えばこの統合庁舎がいかんという話になれば、ほかの施設は全部いかんという話になるわけでありまして、少なくとも耐震診断、耐震改修をやってありますけれども、特に防災拠点になる市庁舎については、そういったような設計内容で整備を図っているという現状でありますので、御理解がいただきたいと思います。

それから、BCP（業務継続計画）の関係でありますけれども、これも以前、このような趣旨の御質問をいただいた経緯がございます。当然ながら大規模災害が発生した場合には、やはり自治体は何を優先すべきかと、その優先すべき非常時の優先業務というものをあらかじめきちっと選定し、もし発災した場合に、迅速かつ的確に対応するといいますか、そういった対策を講じなければならない。そういった中で、業務継続計画、これは以前にもお答えをしましたように、当然必要だという認識は持っておりますし、議員のほうから県内策定状況、そういった資料もいただいております。

そんな状況の中で、当然市としても、いろんな業務がある中で、一度業務の整理をしなければなりません。そうした中で優先順位、どの業務を優先するか、当然ながらそこへ行く人員配置ですね。それから資材等、こういったものも絡んでくることとなりますので、これは若干時間はかかるかもわかりませんが、全庁的に横断的に調整をとった中で進めていくべき計画ではないかなというふうに捉えておりますので、また着手することになれば、大なり小なり予算的なものもお願いしていく必要が出てくるかもわかりません。また、きちっと方針が出た段階で皆さん方のほうに御報告させていただきたいというふうに考えております。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

線引きの見直しに方向づけをとということで、駅周辺地域から市街化にしてはどうかとの御質問でございますが、市の全体の面積は議員もおっしゃっていただいたように6,663ヘクタールであり、そのうち佐屋地区の市街化面積が158ヘクタールで、率にしますと2.37%、佐織地区については157ヘクタールで、率にしますと2.35%となっております。また、旧地区別で、旧佐屋町地区では1,865ヘクタールということで8.47%であります。また、旧佐織町地区につきましても1,112ヘクタールで14.11%となっております。

次に、周辺市町の市街化率については、津島市が26.55%、弥富市が20.69%、蟹江町で37.56%、あま市で41.65%となっております。駅周辺地域の市街化ばかりでなく、本市において市街化区域の拡張は必要と考えておりますが、これらの都市計画の見直しについては、次回の見直し、平成33年においては要望などをしていかなければならないということを思っております。

ただし、現時点においては、愛知県からは現在の愛西市内市街化区域内において未利用地が多いことから、市街化区域の拡張は難しいとの回答をいただいておりますが、今後はいろいろ計画をした中で、市街化の拡張を求めたいというふうに思っております。

続きまして、現在、愛西市に企業に対する奨励金や優遇制度の条例等は設けておりませんが、今後企業誘致を進めていく上で、他市と同等程度の優遇制度の条例の制定は必要であると考えております。準備はしておりますので、必要な時期に対応したいというふうに考えております。

続きまして、観光船の充実をとということでございますが、観光船につきましては、愛知県から県営で運航しておりました渡船を無償で払い下げを受け、観光船として利用しているのが現状でございます。観光船や、それに付随する設備、備品については、市の所有ではございますが、運航に伴う運営全般は観光協会に委託しており、現段階では1隻をお願いをしていきたい

というふうに考えております。将来的に乗船希望者が殺到し、1隻ではさばき切れないとなれば、観光協会と協議し考えていきたいと思いますが、安全面や船頭の確保、船の取得費や維持管理など多くの問題があります。

有料バスにつきましては、これも同様でございますが、運行につきましてはさまざまな制限や条件が発生し、整備のための費用もかかり、現在のところは考えておりません。

また、葛木港から小家港への変更をとの提案でございますが、現在、観光協会で乗船者にアンケートをとり、運航ルートについての検討がされております。船頭平開門内にある棧橋を発着場にできないかなど提案もされており、理事会で計画が固まれば関係機関と協議をしていきたいというふうに考えております。また、現在葛木港については、愛西市が国土交通省から占用許可を受けておりますが、それ以外の場所を発着場にするということは、安全面からも難しい関係がございます。

続きまして、観光マップの作成と案内板などの整備をとということでございますが、観光マップにつきましては、愛西市として、ふれあいマップのほかにも説明文に英語が併記された「めぐると」というガイドマップも作成しており、ここにもモデルコースを掲載しております。また、津島愛西水郷観光連絡協議会でも、まち発見録というパンフレットを発行しております。また、観光協会におきましても、体験型観光ガイドとして「あいさい体験ナビ」を発行しております。議員の提案される佐屋駅から道の駅経由船頭平開門だけのマップを作成する計画は現在のところは持っておりません。また、案内板の設置につきましては、状況に応じた対応も必要だというふうに考えております。

#### ○12番（岩間泰彦君）

部長さん方には、それぞれ詳細な説明、答弁のほう、ありがとうございました。

BCPにつきましては、必要性を認識しているということでございますので、よく研究されまして、早い時期での策定を要望しておきます。

また、優遇制度については準備しているということでございましたので、早い時期での条例の制定を期待いたします。

引き続き関連の質問をさせていただきます。

東名阪高速道インターに標示をでございます。

国道、県道における道路標示では、ほとんどの場所で「愛西市」に標示変更はされておりますが、弥富インター付近の出口標示には、弥富、津島の標示しかないのではないかと思います。他県に参りますと、高速道路の標示は大変頼りになりますし、何よりも宣伝になります。観光上もちろん必要であり、名前を知ってもらうことは大変重要でございます。道路公団に申し出、交渉したことがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

議員が言われました公団にへは、今まではそういうような働きはしておりません。今いただいた意見を公団のほうへ強く求め、現地を確認していただく中で設置ができるように強く求めたいと、このように思っております。

## ○12番（岩間泰彦君）

どうもありがとうございました。

観光上だけではなくて、市の宣伝のためにも必要でございますので、早急な対応をお願いいたします。

引き続き質問をいたします。

質問は、新庁舎内のレイアウトについてでございます。新庁舎の内部装備などについての検討は、どんなワーキンググループ構成で行っているか、お伺いをいたします。

他市の議会棟のロビーなどには、ギャラリーのような絵画がたくさん展示してあるところもありました。市民ラウンジなどには展示スペースを設けていただき、愛西市ゆかりの有名人とか文化人などの絵画、軸などを展示し、郷土の歴史・文化に触れることも必要ではないかと思っておりますが、どうでしょうか。

市の文化祭には、玄人はだしの絵画なども出展されておりますが、市在住の画家などの審査、選択をお願いし、市民参加で寄附を募ってはいかがでしょうか。市としては、どんな考えを持っているのか、お尋ねをいたします。

## ○総務部長（石原 光君）

それでは、再質問の関係でありますけれども、新庁舎内のレイアウトということで、いろいろ御質問いただきました。まず、今回の統合庁舎、増築棟、既存棟でありますけれども、これは窓口、事務事業など庁舎機能を中心に設計を進めてまいりました。

それで、御質問にございましたワーキンググループの構成でございますけれども、これは庁内職員で構成しております。窓口事務を含めた中堅職員、実務担当者が主になっております。それで、庁舎内に設置をいたします机、あるいは椅子、書棚などの備品等は、ブラインド、照明などの内装品、どこでも窓口の対応を含めて、そんな中でいろいろ詳細に決めてまいりました。

そして、先ほど議員のほうから御提案がございました絵画の展示の関係でございますけれども、現在のところ、統合庁舎内の議場も含めた増築棟内では、そういった展示といたしますか、それについては現時点で考え方は持っておりません。これは、特別委員会でも4階の議場の平面図等、皆さん方、ごらんいただいておりますけれども、統合庁舎のほうでは現時点ではそういう考え方は持っておりません。

ただ、既存棟でありますけれども、一つの計画、平面図を見ていただいておりますように、市民ラウンジとか情報コーナーの装備、具体的な内装は決まっておりますけれども、1つは、市民の皆さんの憩いの場とするスペースとなっておりますので、今御提案いただいたものが有効活用できるかどうか。これを作業部会のほうへこういった御提案があったということを部会のほうへおろしまして、検討するのも1つかなというふうには思っております。

壁への取りつけることはよく文化会館でもあるわけでありまして、心が和むといいですか、そういった有効な手段とは思いますが、ギャラリーのような部屋を1つ確保してやるということまでは、ちょっと考えておりません。

先ほどいろいろ寄附を募ってはどうか、いろいろ御提案をいただきましたけれども、いずれにしましても、展示品の宣伝方法もいろいろあると思います。個人的に、庁舎ができたで、ギャラリーができたで展示させてくれんかやと、そんなような個人的な御要望もあるかもわかりません。そういったところは、当然交通整理をしていかなければなりませんので、やはりこういった問題についてはよく内部で吟味をしなければならないなというふうに現時点では考えております。以上です。

#### ○12番（岩間泰彦君）

どうもありがとうございました。

これからの課題ということで、市民参加での絵画などの展示や、展示スペースなどの内装についての検討を要望しておきます。

質問を続けます。

行動的な組織をでございます。

過去に企業誘致につきましては、プロジェクトチームをつくったらどうかと質問をいたしました。そして、文化財の保護及び観光政策につきましては、市が主体となって推進すべきであり、窓口は、外からもわかりやすい観光課などをつくるよう要望をしてみました。たしか、庁舎の統合に合わせて組織も集中化、効率化を考えているので、その際にふさわしい部署を計画するとのことでありましたが、その考えに変更はないのか、お尋ねをいたします。

計画資料では、政策推進部企業誘致対策室と経済環境部商工観光課でございますが、前倒しする必要はございませんので、その間に、組織は人でありますので、ふさわしい人材の育成を要望いたしておきます。

#### ○総務部長（石原 光君）

行動的な組織をということで御質問いただきました。

先ほど議員のほうからお話ございましたように、統合庁舎後の組織のあり方については、24年6月の全協だと思いましたが、設計上、執務室の配置にも影響が出るということで、いち早く素案といいますか、そういったものを全協でお示しをさせていただいた経緯がございます。そして、その基本方針が、いわゆる市民サービスの向上、事務の効率化、意思決定の迅速化につながる体制を基本として、いわゆるワンストップサービスや組織のスリム化を実現すると、こういったような基本方針を踏まえて、組織等を構築したらどうかということでお示しをしたものでございますけれども、そのときの考え方と、現在もその考え方については変わりありませんし、組織案も現在のところ変わっておりません。ただ、今後の国・県のいろんな事務事業の動向もありますので、若干それは手直しする部分もあるのかなというふうには思っております。

そして、ただ議員のほうから前倒しする必要はないよというお話もございましたけれども、ただ、私ども市といたしましても、当然ながら今後近々の問題に早急に対応しなければならないと、そういった組織の改正も当然必要になってまいります。これは、環境が変われば、それに対応した組織というのは当然必要でありますので、統合庁舎前であっても、前倒しをすると

いう考え方は一方では持っておりますので、その点は御理解がいただきたいと思います。

そして、議員のほうから、当然人材というのを育成しないかんよというお話でありますけれども、そのとおりであります。愛西市も人材育成基本方針というのも策定をしております、企業誘致というお話もありました、午前中から。今現在、愛知県の産業労働部産業立地通商課、これは企業立地とか、企業誘致の關係に携わる業務課でありますけれども、そこへ職員を実務研修生として、この25年度、1年でありますけれども、派遣をしております、企業誘致に関し、県とのパイプ役を務めてもらうといたしますか、勉強してもらうといたしますか、そんなような派遣をし、人材育成も図っております。

その他、議員がおっしゃいましたように、いろんな研修、自治大学校、あるいはアカデミー、専門的な研修もありますので、私どもは人材育成のために、そういった研修もどんどん参考にさせておりますので、そういった視点において御理解がいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

#### ○市長（日永貴章君）

今、組織の件につきまして、総務部長より答弁させていただきましたけれども、私のほうから少しつけ足しさせていただきますけれども、基本方針であります市民サービスの向上、事務の効率化、意思決定の迅速化につながる体制を基本として、ワンストップサービスや組織のスリム化を実現するという考え方には変わりございませんけれども、前回の議会でもお話しさせていただきましたが、必要であれば組織変更は前倒しで進めてまいりますし、やはり今回も東京オリンピックなど社会情勢が変わってまいりますので、それに対応した行政システム体制の構築に努めていきたいというふうに考えておりますので、議員の皆様方には御理解いただきたいというふうに思います。以上です。

#### ○12番（岩間泰彦君）

どうもありがとうございました。

最後に、私の恒例になっておりますので、市長に質問をいたします。

市長が郷土の歴史・文化に精通されることは必要ではないでしょうか。あいさい物語は格好の材料でございますので、熟読、マスターすれば十分でございます。

そこで、御当地検定であるあいさい物語検定を受けられたらどうでしょうか。また、郷土の歴史・文化に対して、市長はどのような認識、考えを持ってみえるのか、重ねてお尋ねをいたします。御意見を伺いたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から答弁させていただきます。

まず最初のあいさい物語検定の件につきましては、今後状況を踏まえて検討していきたいというふうに考えております。また、あいさい物語につきましては、私も議員の皆様方と同様、購入をさせていただいておりますけれども、私のような歴史・文化に対して見識の薄い者にとっても、非常にわかりやすい一冊であるというふうに感じております。きょうの答弁の中でも申し上げさせていただきましたが、歴史・文化につきましてはさまざまな見解があるというこ

とも、私が市長に就任した後、さまざまな機会を捉えて改めて感じているところでございます。

やはり私どもが暮らす愛西市にとっては貴重な史跡や文化、そして多くの歴史があり、現在があるというふう感じております。これから、私たちは次世代に対して語り継いでいく責任があるというふうに思っておりますので、議員の皆様方を初め、多くの皆様方にもともに語り継いでいただきますようお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○12番（岩間泰彦君）

どうもありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（加賀 博君）

これで12番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。5時35分再開といたします。

午後5時22分 休憩

午後5時35分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

その前に、福祉部長より発言を求められておりますので、許可いたします。

○福祉部長（小澤直樹君）

先ほど榎本議員さんの御質問の際に報告をさせていただきました数字について間違いがございましたので、申しわけございません。訂正をお願いいたします。

介護予防事業の部分でございます。はつらつ体操の参加者の数字を、お出かけサロンの数字とごっちゃにして報告をさせていただいておりました。

もう一度申し上げます。

はつらつ体操の平成22年度につきましては、2会場で331人、23年度におきましては、3会場で1,299人、平成24年度におきましては、3会場で1,953人で行ったので、御訂正をお願いいたします。

○議長（加賀 博君）

それでは、一般質問を続けます。

次に、通告順位8番の4番・加藤敏彦議員の質問を許可いたします。

○4番（加藤敏彦君）

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

本日最後の一般質問ですが、大分時間も来ておりますので、皆さんの御協力をいただき、質問をしていきたいと思っております。

今回は、国民健康保険についてお尋ねをいたします。

まず1つ目に、市長の所信表明についてですが、6月の所信表明で市長は、人は健康であってこそ生きがいのある活動が可能となります。それには、みずからの健康状態に関心を持ち、みずからが理解して、自分に合った健康づくりに取り組むことが大切です。健康診断を積極的



に受けていただき、市民の健康寿命を延ばす取り組みをしていきたいと考えていますと述べられましたが、現在、愛西市が行っている健康づくりの事業や健診事業について、具体的な考えや計画を持ってみえるのか、お尋ねをいたします。

次に、住民健診を無料にということでお尋ねをいたします。

健診事業について、国民健康保険では特定健康診査として40歳から74歳を対象に、メタボ健診と言われておりますが、健診は、合併前、例えば佐織町時代は無料でありましたが、現在は70歳未満は1,000円の健診料が必要であります。誰もが健診を受けやすくするためには、年1回は無料で行うべきだと考えますが、市の考えは、また県内の状況などどうなっているのでしょうか。

次に、住民健診と医療費の関係についてお尋ねいたしますが、健診の目的は、住民においては健康寿命、心身ともに自立し、健康的に生活できる期間を延ばすこと、また自治体においては、医療費の削減を図ることであると考えます。健診で病気の早期発見で早期治療を行う。そして、健診で健康を維持するための生活の指導を受ける。そのことが医療費を抑え、国民健康保険の財政の健全化にもつながると思いますが、健診率と医療費との関係はどうなっているのでしょうか、県内の状況はどうでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、国民健康保険税の減免についてお尋ねをいたします。

減免については、例えば一宮市では18歳以下の子供の保険料を3割減免し、子育て支援をしております。また、碧南市では、65歳以上の固定資産税の減免制度があります。愛西市の国民健康保険税、平成24年度決算でも、調定額18億3,946万700円に対して、収入未済額が1億2,027万3,250円、これは6.5%となっております。住民にとって、国民健康保険税が重いあらわれだと考えますが、自治体の減免についても検討すべきだと思います。

先ほど紹介いたしました碧南市の減免制度は、65歳以上の固定資産税の減免制度ですけれども、特に福祉手当だけではなくて、各種年金を受ける高齢者世帯の世帯員全員の市民税の所得額の合計額が3万6,000円を超えない場合で、居住用以外の固定資産を有しない者が所有する固定資産の税額は全額免除という制度であります。碧南市では、年金生活や、また収入の少ない農家などに喜ばれております。また、65歳になるのが待ち遠しいという声も聞かれるそうですが、愛西市でも市独自の減免制度をぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、国民健康保険の広域化についてお尋ねをいたします。

政府は、社会保障制度改革国民会議が、消費税の増税と一体で実施を狙う社会保障改革についての最終報告書をまとめ、安倍首相に提出いたしました。この医療・介護を中心に負担増と給付削減を鮮明にした重大な内容であります。消費税増税で負担を強いられる国民に痛みの追い打ちをかける改悪は、社会保障制度のそのものに対する国民の不安と不信を高める結果してもたらしません。負担増、給付削減の一体改革路線からの転換が急がれます。

社会保障制度改革国民会議は、自民、公明、民主3党が昨年8月に強行した消費税増税、社会保障一体改革関連法の一つ、社会保障制度改革推進法に基づいて設置されたものであります。推進は、自助を社会保障の基本にする自己責任の原則を打ち出して、社会保障の国の責任

を後退させる方針を盛り込みました。国と地方の社会保障費を大幅に抑え込むことを狙ったものであります。

この中で、医療分野の改革の一つに、国民健康保険の保険者を都道府県にすべきという項目がありますが、この広域化について現状はどうなっているでしょうか。

国民健康保険が市町村から都道府県に移ると、どのような利点と不利点、メリット、デメリットがあるか。国民健康保険の都道府県単位化、広域化の問題として、中央社会保障協議会の事務局長さんは、問題点として、第1に、国の責任放棄になる。社会保障制度である国保は、ナショナルミニマムを維持する点で国が制度設計や財政運営に責任を持つべきで、都道府県化はその責任の転嫁になる。問題点の第2として、国保財政問題が現状以上に悪化する。自治体の努力で行われている一般会計からの繰り入れをなくすることができるようになる。問題点の第3として、事業運営の問題、市町村に比べて国保の地域の実情や、住民、被保険者の声を踏まえた対応が困難になると述べられております。この国民健康保険の広域化について、市としてどのように考えておられるか、お尋ねをいたします。

次に、健康都市宣言についてお尋ねをいたします。

健康都市宣言とは、健康を支える物的及び社会的環境をつくり、向上させ、そこに住む人々が相互に支えながら生活をする機能を最大限に生かすことのできるように、地域の資源を常に発展させる都市であるとして、健康都市が参加する健康都市連合の憲章では、全ての市民が協調して平和に暮らし、持続可能な成長と多様性の尊重を実現し、できるだけ高い生活の質と健康を人々が平等に達成できるよう市民生活のあらゆる場面において健康を増進し、保護することに責任を持って取り組んでいくとし、コミュニティーの構築を目指すと述べております。

日本支部として現在33の自治体が参加し、愛知県内では6自治体が加盟しておりますが、この健康都市につきまして、特にことし健康都市連盟に加盟いたしました田原市や長久手市は注目に値すると思います。この宣言することと、住民健診率と医療費の提言が非常に結びついて健康なまちづくりの姿があるのではないかと思います。愛西市も検討すべきと考えますが、市の見解をお尋ねいたします。

そして次に、八開診療所についてもお尋ねいたします。

八開診療所は、八開村の医療機関として運営され、合併により市営の医療機関になりましたが、今回の質疑でも、健診に利用し、運営に努力しているとの答弁がありますが、市民の健康づくりにどのように生かされているのか、お尋ねをいたします。

以上、壇上の質問を終わります。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

それでは、私のほうから順次お答えをさせていただきます。

まず、1点目の市長の所信表明の部分のことですが、これは午前中、山岡議員のほうでもお答えさせていただいて、答弁がダブる部分はあるかと思いますが、御容赦願いたいと思います。

先ほども申しましたように、市民の健康寿命を延ばす取り組みとしましては、一人でも多く

の方に健診を受けていただき、がんや糖尿病などの病気の早期発見、また早期治療につながるような体制づくり、これは午前中も述べさせていただきました。そういうものを進めてまいりたいというようなことを思っています。

また、具体的ですが、現在行っている特定健診を初めといたしまして、がん検診、各種検診の実施体制も見直し、また市民の皆様にはわかりやすいような情報が提供できるようにし、また受診しやすく、効果的な健診体制と、そういうような構築を進めるよう検討をし、受診率の向上に努めてまいりたいなというふうに思っております。

また、事業といたしましては、もう今既に取りかかっておりますが、特に糖尿病の発症予防と重症化予防については、重点を置いた対策を推進する必要があるというようなことも考えております。

2点目、住民健診の無料化についての御質問でございました。

住民健診を無料化にしている自治体の状況ということでございましたが、愛知県が集約しました平成23年度の特定健診の実施状況という資料から健診の自己負担金について申し上げます。自己負担、有料で実施しているほうを述べさせていただきます。54市町村ある中で、海部津島の7市町村、それから尾北で2市、犬山と江南です。それから2町、大口と扶桑町、それから豊山町、新城市、設楽町と14市町村ございます。それ以外は、逆に自己負担は無料で行われております。

特定健診の受診率と医療費の関係の御質問がございました。愛西市の特定健診の受診率というのは、開始後、少しずつ上がってきておりますが、平成23年度は少し下がりましたが、24年度の受診率は上がりました。

参考までに数値を述べさせていただきます。平成20年度の受診率が28.4%、21年度が38.2%、22年度は38.6%、23年度が少し下がって38.2%、24年度は、現在の統計では40%というような状況でございます。残念ながら1人当たりの医療費というのは下がっておらず、毎年増額というような状況であるのが現状でございます。

先ほど県内の状況というのを言われました。これ、事前に議員が配っていただいた資料があります、各議員のお手元に。これは、23年度の受診率と、裏面には療養諸費の費用額ということで、愛知県内の市町村のうちの市のパーセントを順位づけた資料でございます。裏面が費用額ということで、10割分というような解釈でござんいただきたいと思っております。

今後の無料化の検討については、今のところは現状で無料化は考えておらないというようなところも申し添えさせていただきます。

碧南市の固定資産税の減免制度のお話も出ました。こちらは、65歳以上の方は資産割の減免については、市税として固定資産税の減免ということで対応してみえますので、それに基づいた対応を国民健康保険税の対応をしているという状況であります。愛西市としては、そういうような状況でもあり、現状の減免制度の中で対応させていただきたいというふうで考えております。

国民健康保険の広域化絡みの質問がありました。まず、広域化の現状でございますが、国は

保険者の都道府県移行に向けて、高齢化の進展、高度な医療の普及等による医療費の増大が見込まれる中で、国民皆保険制度を維持することなどを目的として、本年8月21日に社会保障制度、改革推進法の第4条の規定に基づく骨子について閣議決定をしました。この辺は、皆さん十分御承知のとおりだと思います。

今後は、県・市町村で適切に役割分担をするために必要な措置を平成26年度から平成29年度までを目途に順次講じて、法改正が必要な法律案を平成27年通常国会に提出することを目指しているというようなことを聞き及んでおります。

都道府県に移ると、どのような利点、不利益があるかというような御質問でございましたが、これにつきましては、まだ具体的な内容等がわかっておりません。例えば保険料についても、今後どのような方式で取るのか、分賦金方式なのか、直接賦課方式なのか、そういうようなことも決まっていない中で、いろいろ議論がある中ですので、判断というのはしかねるというような現状でございます。

この広域化についての市の見解と申しますか、それにつきましては、当然厚生労働省のほうで広域化等の支援方針というものも出ております。また、全国市長会というものもございます。そのような考えを尊重した中で、市としては対応していきたいと思っております。

健康都市宣言の御質問、検討についての御質問がございました。愛西市では、平成18年度に、愛西市健康日本21計画を策定させていただきまして、市民との協働で計画を推進してまいりました。現在は、県・国において策定された第2次健康日本21計画を受けまして、愛西市においても平成26年度から35年度までの10年間の第2次計画というのを現在策定中でございます。

健康都市宣言は、愛知県内で実施されている市町村もありますが、愛西市としましては、まず健康日本21計画のもとで、市民の方がみずからの健康状態に関心を持っていただき、自分に合った健康づくりに取り組んでいただけるよう、地域の力でありますとか、行政の力をバランスよく機能させながら推進していきたいというふうで思っております。

なお、最後の御質問でございますか、健康づくりに八開診療所がどのように生かされているかというような質問でございますが、こちらにつきましても、愛西市の事業であります特定健康診査でありますとか、後期高齢者の健康診査、あるいは個別の健診、そういうような市の健診事業を受託して実施することによって、地域の住民の健康づくりの一翼を担っておるのではないかというふうに思っております。以上でございます。

#### ○4番（加藤敏彦君）

まず、最初の質問ですけれども、6月議会に市長が健康寿命を延ばす取り組みをしていきたいという形で所信表明をされましたが、今、部長のほうから、現在の事業を進めていきたいというような答弁ですけれども、市長としての答弁をお願いしたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは私から、1件目につきまして答弁させていただきます。

先ほど担当部長のほうからも答弁させていただきましたけれども、現在、市におきましては、さまざまな健診などを実施させていただいております。その中の取り組みといたしましては、

受診をされていない方に対しますPR、啓発につきましては、今回受けてくださいというはがきの面につきましても少し工夫をさせていただきました。そういうことをまず地道に取り組んでいながら、今後の対応策を考えていきたいというふうに思っております。とにかく自分の健康状態を知っていただくことがまず第一の課題であろうというふうに考えております。以上でございます。

#### ○4番（加藤敏彦君）

健診と健診料の関係でお尋ねをいたしますが、今、部長は、現在14自治体で特定健診については有料になっていると。そして、海部津島は7つ全て1,000円ということになっておると思いますがけれども、私は、ここはぜひ無料にしなければいけないというふうに思うわけです。それで、きょうお手元に一般質問資料として、平成24年度はまだ確定していないということで、23年度の資料をいただいてお手元に用意をいたしましたけれども、1つは、この資料の見方ですけれども、特定健診の受診率については、目標に対して、目標と24年度受診率がありますけれども、真ん中の列が見ていただきたいところです。それから、裏面の医療費については、一般と退職と全体がありますけれども、一般を見ていただきたいと、比較していただきたいというところで、まず説明をさせていただきます。

それで、この表を使って、愛知県中の38市の健診率の高い低い、また医療費の高い低いということとは比較できるわけですがけれども、まず健診率と医療費の関係、愛西市につきましては、健診率が24、そして医療費は上から6番目という位置にあるんですけれども、健診率と医療費の関係がこういう表からも判断できるのかということですがけれども、その点について、担当としては、この健診率と医療費の関係はあるのかなのか、どのように考えておられるでしょうか。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

議員のほうにこれもお出ししている資料の、例えば受診率の名古屋市、豊橋市というのは上のほうにあります。受診率が25.69とか28.20、愛西市より受診率としては悪うございます。ただ、裏をひっくり返していただきますと、医療費の関係、愛西市よりは1人当たりの医療費が少ないということで、受診率が必ずしも低いから医療費が少ないというふうでもないんですが、ただ、愛西市の医療費が高いというところは一番気になるところだと思います。

これについて、市の考えとしましては、例えば一つのケースとしましては、以前、新聞のほうにも報道されました。愛西市は、統計上の人工透析が1万人当たり、市の中では一番多いというような年度のデータが出たことがあります。そうした中で、生活習慣病というのがやはり影響しておるのかなと。人工透析に戻りますが、その中でも糖尿病由来というようなことも考えられる予測があります。そういうような状況ですので、先ほど申しましたように、糖尿病の予防、早期治療、早期発見とか、そういうことも力を入れていきたいというのが1つ考えているところでございます。少しでも医療費の抑制につながることはできたらというふうで考えております。

#### ○4番（加藤敏彦君）

この38市の一覧表を、例えば健診率の高い自治体1から10とか、医療費の低い自治体1から10とか、こう並べていくといいんですけれども、やはりベストテンの中に両方入っている自治体が幾つあるとか、相対的な比較ということが、ある面では医療費と健診率の関係から見えてくるんじゃないかと思えますけど、例えば健診率の高い自治体で医療費の低い、それぞれベストテンに入っている自治体というのは、この表から拾ってみますと、東海市、長久手市、田原市が両方ともベストテンに入っているというふうに思いますし、それから医療費の低い自治体を拾ってみますと、田原市、東海市、長久手市になりますけれども、そこは健診でいくとベストテンの中にそれぞれ入っていて、中位ではなかなか判断ができないんですけれども、上位の中では、そういう傾向が読み取れるふうに思うんですけれども、どうでしょうか。そこまで見ておられるでしょうか。

**○市民生活部長（五島直和君）**

議員おっしゃるような細かい分析の仕方というのは私のほうはしておりませんが、先ほどの健診の無料化の御質問の流れだと思うんですけど、海部津島は、御承知のように、相互乗り入れという形で、同時にどちらの病院も行けるような体制でやっております、当然その中で健診料というのと同じような状況で進めさせていただいておるのが現状であります。その辺も御承知おきいただきたいというふうに思っております。

**○4番（加藤敏彦君）**

今、部長のほうから、海部津島ということが出ましたけれども、やはり海部津島全域7自治体が特定健診で1,000円取っているという点で、愛西市は、先ほど述べましたように、健診率は24位ですけれども、あと弥富市が28位、津島市が32位、あま市が33位という形で下のほうにあると思うんですね。そういう点では、1,000円というハードルを設けることによって、この地域の健診率が下がっているのではないかというふうに思いますし、医療費も結構高いところにあると思うんですね。そういう点では、私は中途半端に1,000円取っているというふうに思いますし、全県の状況の中では、投資といいますか、予算を使うべきところはしっかり使って、そして医療費を浮かしていくというところをきちっと明確にすべきだというふうに思いますが、あま市の健診率は私は悪いと思いますけれども、どうでしょうか、担当の判断は。

**○市民生活部長（五島直和君）**

今の健診料の関係なんですけれども、愛西市は、例えばほかのがん検診、それから骨粗鬆症とか、肝炎の検診、そういうものもある程度の自己負担というか御負担を願った中でいろいろ検診等をやらせていただいております。

**○4番（加藤敏彦君）**

質問の中で、私は年1回は基本的な健診、国保については特定健診は無料にすべきだと、1,000円を取るべきではないと。自己負担の部分は確かにあるんですけれど、入り口の健診ですから、ここをなぜ有料にするのかという、その意味合いがないというか、逆にハードルになっているというふうに私は思うんですけれども。

**○市民生活部長（五島直和君）**

いろいろ御意見というか、考えはあろうかと思いますが、現在のところ、市としましては、今後健診料をすぐに無料化にするというふうな方は、重ねて同じお答えになります、考えておりません。

**○4番（加藤敏彦君）**

この問題は、海部津島の担当だけでは対応できませんが、市長、副市長、愛西市、もっと津島市という形で見えますが、やはりこの海部津島の健診率が低いと。健診率が低くても医療費が低いところもありますけれども、やっぱり健診率を高めていく上で有料になっているというのが障害になっておると思いますが、市長のお考えと、やっぱり私はこれはなしの方向で市長に働きかけていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○市長（日永貴章君）**

今後は総合的に判断し、今の加藤議員のおっしゃられる部分についても十分検討していきたいというふうに思います。

**○4番（加藤敏彦君）**

前向きにお願いしたいと思います。

じゃあ次に行きましょうか。

国民健康保険の減免制度ですが、これは榎本議員の答弁でも、現在の国保税を改定する考えがないということですが、やはり今月の新聞報道で、国のほうも国保の見直しと、財政的には所得がある人にはもっと高く、それから所得のない人はもっと低くということを含めて検討するようなニュースも流れたということは、逆に国自身も現在の国保というのが重いものになっていることを認めている部分があると思うんですけれども、そういう点では、市の税の中でも国保については未収や滞納が多いというふうに思いますが、やはりそういう点では、市民にとって負担の重いものになっていると思うんですけれども、どうでしょうか、担当としては。

**○市民生活部長（五島直和君）**

税の関係、今、国保の被保険者の方々から御負担願ってやっていただいております中で、やはり国保税を丸々皆様方に御負担していただくには難しいので、一般会計からの繰り入れとか、そういうふうでやらせていただいておりますというのが、議員も御承知のような状況でございます。

そうした中で、減免というようなこともあります、まだ愛西市としては現状の減免制度でやっていきたいと。また、広域化になった場合、先ほどちょっと言いましたけれども、賦課方式というのはまだ決まっておられません。そういうものの中でもまたいろんな議論がされていくんじゃないかなというふうに思っています。

**○4番（加藤敏彦君）**

国保の減免については、また現状でという形で答弁は変わらない状況でありますけれども、広域化の話が出ましたけれども、賦課方式によってすごく違うと思いますけど、例えば愛知県下統一、同じ賦課方式を仮定した場合にはどういう賦課方式が一番可能性として高いのか。先ほど幾つも出ましたけれども、例えば榎本議員が質問したように、固定資産税についてはなしにするとか、そういう可能性が非常に高いというふうに思うんですけれども、こちら辺は、統

一という国保税を想定した場合には、どの可能性が高いのか、担当としての判断はあるでしょうか。

**○市民生活部長（五島直和君）**

例えばですので、なかなか私のほうもいろんなケースが考えられますが、そういう中で、ひよっとしたら財政基盤が強い弱いというところの影響というのは出てくるんじゃないかなど。例えば今言うように、財政基盤が強いところは、財政基盤の弱いところを支援するというような算定方式、そういうのも1つはあると思いますし、またいろんな逆の方向もあるかと思いますが、いずれにしろ、その辺の運営のやり方というのは、まだ私のほうには伝わってきておりませんので、そういうのは十分に今後の議論の中でしていただきたいというふうに思っております。

**○4番（加藤敏彦君）**

国保の広域化は、特に保険税の問題については具体的な内容がまだ示されないので答弁ができないということですが、国保の広域化について、先ほど部長は、国の方針、体制、市長会の考えもあるということですが、市長として、国保の広域化については今どのような考え方を持っておられるでしょうか。

**○市長（日永貴章君）**

広域化につきましては、まだ内容についてほとんど情報が入っておりませんので、今現段階で答えるべき時期にはないというふうに思います。

**○4番（加藤敏彦君）**

国保の広域化については答弁できないということですが、心配するのは、今の国の流れの中で、国の責任をどんどん都道府県や市町村におろしていこうと。この間、保険を見ますと、既に後期高齢者医療は県レベルで運営されているということで、その次は国保だという点で、やはり後期高齢者医療制度のときにも出てきた、それまであった市町村の減免制度などができないとか、一般会計からの繰り入れもできないとか、そういう問題が出ておりましたけれども、国保についても同じような問題が伴っていく心配がありますので、そういう点では、国の責任を市町村に転嫁するような内容については、きちっと反対をしていただきたいと思います、どうでしょうか。

**○市長（日永貴章君）**

やはり国・県・市町村がそれぞれの責任を果たすべきだというふうに考えております。

**○4番（加藤敏彦君）**

国保の広域化については非常に多くの問題を含んでおりますので、やはり住民にとって一番身近な健康保険がきちっと健全に運営されて、市民の立場で運営していく上でも、市町村国保ということの基本にするのと、国が財源保障をどんどん削ってきておりますけれども、きちっと責任を持っていくことが基本だということを書いていきたいと思っております。

次に、健康都市宣言について質問いたしますけれども、現在、愛知県では6自治体が健康都市宣言をして、特にことしも新たに田原市と長久手市が健康都市連合に加盟して、愛知県の中



で、現在医療費が一番低いのが田原市で、その次に長久手市が3番目に低いという位置にあります。そして、健診率も田原市は10位、長久手市は7位ということで、健康都市宣言と健診率と医療費の関係が非常に注目に値するなあというふうに私は健診率と医療費の関係とあわせて、都市宣言をした自治体について見ておりますが、今、部長は、健康日本21に第2期計画でしたいということですが、やはりことし新たに健康都市に加盟した田原市や長久手市など、非常にいい内容を持っておりますので、そういうところもぜひその内容を勉強していく必要があるんじゃないかというふうに私は思いますけれども、担当としてはどのようにお考えでしょうか。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

当然いろんなことをやってみえる市町、今回の場合は市ですが、そういうところの状況というのは参考にさせていただくというのはやぶさかではございません。

そうした中で、先ほど言いました、やはりこういう健康というのは、市民の皆様、当然自分も含めてですが、一人一人が健康に対する意識を持つというような観点での健康都市宣言だろうと思います。ですから、先ほど私のほうも健康日本21という計画をつくる、そういう意識の中で皆さんが同じような共通の方向で自分の健康に対する意識を持っていただけるということが、今後の健康づくりに進んでいく上で必要ではないかというふうに思っております。

#### ○4番（加藤敏彦君）

今、健康都市のことを質問いたしましたけれども、健診についてですけれども、愛知県の健診で上位になっているのが、大府市、東海市、半田市が1位、2位、3位だと思いますが、なぜ上位のところは健診率が高いのか。それについて担当からちょっと聞いたんですけれども、なぜ高い理由があるのか、お尋ねしたいと思います。

#### ○保険年金課長（井戸田憲二君）

お答えします。

まず、大府市については、愛知県の施設です。愛知県健康プラザがございまして。それと、東海市、大府市、半田市、知多市については、半田市の医師会が運営します健診センターがありますので、そこと委託をしておりますので受診率が高いです。

#### ○4番（加藤敏彦君）

今、課長から答弁いただいた健診センターがあることによって受診率がトップクラスが保たれているということは、非常に理由だと思うんですね。先ほど八開診療所も健診や健康づくりで取り組んでおるとのことですが、やはり八開地区の医療機関から市の医療機関になったと同時に、市の医療や保健活動の中での位置づけとして、例えば先ほど紹介されたように、健診センターの役割をそういうところに持っていったらどうかと。先日も質疑の中で下村議員が、非常にいい施設だということをおっしゃっていただきましたが、やはりそういう健診センターとしての位置づけをして、積極的にこの間も紹介されたプチ健診とか、そういうものをしていって、愛西市の健診率を上げる、医療費を下げっていく、そういう位置づけをしていくことが必要ではないかというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○市民生活部長（五島直和君）

位置づけについては多分勉強する部分があるかなと、ちょっと今すぐにというお答えができませんが、先般、議案質疑のときに吉川議員、下村議員からも御提案いただきました。八開診療所をもっと市民の皆さんに知っていただくべきではないかというようなこと、こういう健診ができるというようなことも踏まえてPRしていくというのは必要ではないかと。そのPRの仕方というのは、医療機関、医師会の関係もありますが、広報などで工夫をしながらPRさせていただきたいなというふうで思っております。

○4番（加藤敏彦君）

きょうは国民健康保険のことについて、いろんな面から質問いたしましたが、やはり健康を推進する上で、この海部津島地域で健診料が有料化になっていることが私は障害になっていると思いますので、ぜひこれについては無料化の方向で努力をいただきたいと思います。

それで、例えば八開診療所だけ無料にするということは可能でしょうか。

○健康推進課長（飯田優子君）

現在、健診の実施につきましては、特に診療所で行う健診、個別健診につきましては、海部津島の医師会及び各市町村において協議の上、委託料の統一、自己負担金の統一というものを図っておりますので、診療所だけ無料にするということは、かなりの協議が必要かと思いません。

○4番（加藤敏彦君）

ぜひ市の診療所については無料でできないかというふうに思いつきで質問いたしましたが、それはやっぱり医療制度上、難しいということならば、海部津島全体で無料ということを検討していただきたいと思います。

それから、健診率の関係で担当にお伺いしたときに、市の健診を受けていただく方と、例えば商工会とか農協で受けていただく方とあって、商工会とか農協で受けていただく場合には、個人情報との関係で、本人が健診情報を提供していただかなければ市の健診に反映できないということがあったんですけど、そのとおりでしょうか。

○保険年金課長（井戸田憲二君）

そのとおりでございます。

○4番（加藤敏彦君）

せっかく健診を受けてみえても、やはりその内容が市に反映されないということは非常に残念なことでありますので、健診情報の共有ができる、または健診するときに市に提供できるとか、そういう努力が必要だと思いますが、担当としては、そういうことができたらいいなというふうにお考えでしょうか。

○保険年金課長（井戸田憲二君）

その件も、委託先の機関がありますので、また協議させていただきます。

○4番（加藤敏彦君）

市長は、農協と関係の深い方ですので、ぜひ担当で、この間、進んでいない結果が反映して

おりますので、やはり住民の健康推進の上で健診されてみえるやつが市にも反映できるように、ぜひ情報の共有ができるように、農協とか商工会とか、お話を聞きましたら、例えば海南で健診すると。その健診のやつをまた本人が届けなければ市に反映されないという状況になっていきますので、健診を受けたら、そのまま本人の同意があれば反映できるような、そういう工夫は必要だと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、あと健診と医療費の関係で、例えば医療費の関係ですけれども、今、愛西市は、この23年度で見ますと医療費は上から6番目ですけど、例えばもう10個下がって16番目、知多市になりますと、これが1人当たり1万6,000円ぐらい下がります。もう10個下がって津島市ですね。津島市を見てみますと、1人当たり2万8,500円、約3万円弱下がるわけです。これは国保税との関係からいっても非常に大きいので、やはり大きく下がるための研究や工夫をしなければいけないと思いますので、そういう点で、先ほどの健康都市宣言なんか、ことし加盟された自治体が非常にすばらしい結果を出してみえるので、そういうのも含めて、愛西市の健康づくり、市民の健康づくり、また国保の健全化に努めていただきたいということを述べて、質問を終わります。

○議長（加賀 博君）

これで4番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、13日は午前10時より開議し、一般質問を続行したいと思います。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後6時20分 散会

